

第十一編 宗教と民間信仰

夏 祭 り



はじめに

宗教(信仰)と民俗のかかり

厳密にいうと、わが国においては、宗教(信仰)と民俗とは未分化の状態にあるといえる。われわれが、こんにち、宗教ということばで漠然と表現、もしくは、規定している、神道(主として神社を中心に営まれる神道)や仏教(旧仏教や鎌倉新仏教をふくめて)。または、それらから派生したさまざまな宗教行為(各種の創唱神道や新興宗(仏)教)、あるいは、信仰という概念で認識している、恣意的な宗教関心などの、ほとんどが、古い常民の生活上の思考様式や儀礼、つまり、いうところの民俗と深く習合し、混交することによって成立している。

アミニズム・自然崇拜(先土器・縄文時代)・穀霊、祖霊信仰(弥生・古墳前期)というような、古代(原始)常民の思考様式と儀礼が、八世紀に至り政治的意図のもとに、天照皇太神を至高神とする神祇体系に組みこんだ神社神道が、その成立のいきさつからみても、民俗との深いかかわりを持つのは、きわめて、当然のなりゆきであるが、古代社会においては、高度に整備された創唱宗教であった仏教が、中央貴族の社会においてはどのように受けとめられたかは別として、常民の信仰の対象となりえたのは、仏教渡来後、実は一、〇〇〇年近い歳月を費した一四六〇年代にはほぼ完成した寺檀関係による葬祭儀礼を仏寺で営むようになってからである。

三宝(仏・法・僧)の奴(やつこ)とならん。とまで仏教に深く帰依した天皇や、仏教を尊び、神道を軽んじたという天皇をいただき、諸国に国分寺や国分尼寺を建立して数千の僧尼を養成したり、本地垂迹説や、神仏習合説と、様々な教宣の行なわれた仏教であっても、常民が古代から守り続けてきた祖霊信仰と結合することによって、はじめて信仰の座に着くことができたのである。

それにくらべると、強力な古代豪族のバック・アップもなく、また、体制側のコミュニケーションもえられなかった道教や陰陽道(講)や三光神などと変容して、民俗信仰の中に埋没してしまったのも当然のなりゆきといえるであろう。

また、近世初頭、わが国の南西地域にもたらされた基督教(カトリック)が、豊臣、徳川、明治(初期)と続く切支丹禁制の厄にあつて、わずかに、平戸、五島の村々で「隠れ切支丹」となつて、かぼそく生き残れたのも、土俗臭の強い観音信仰と結びついたことによつて可能となりえた。こうした宗教(神・仏・基)の変容を、歴史の風雪がもたらした崩壊作用というは、あまりにも常民信仰の強靱性を忘れた近視眼的思考といわざるをえない。

ヨーロッパのキリスト教世界にあつては、古代ゲルマンの信仰は習俗としては残留することができて、それ自身の宗教としての生命は早くに枯死させられていることを思うと、わが国における宗教の形態は、きわめて特殊であるといふことができる。

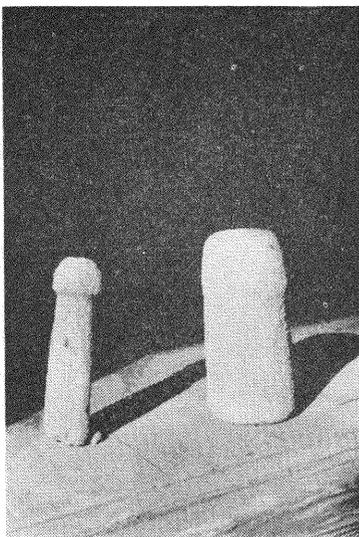
◇ 宗 教

第一章 原始宗教（信仰）

第一節 縄文時代の信仰

本町平須の主婦幡野末子によって発見された平須縄文遺跡は、発掘調査の結果、一部欠落した住居跡一基と、石造遺構が発見され、伴出土器の編年形式は縄文中期後半の勝坂式および加曾利E式と判定された。今からおおよそ四〇五〇〇年以前の人々の生活の遺跡と
いうことになる。

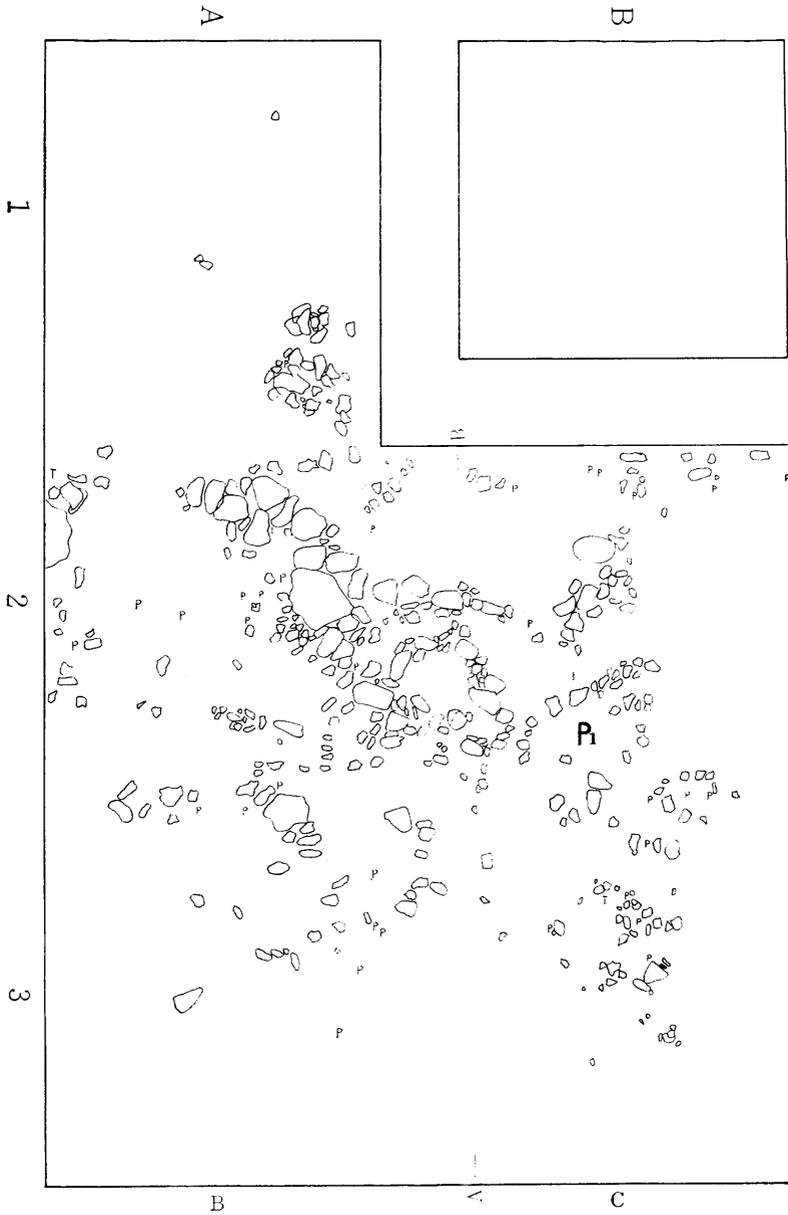
次ページは、その発掘された石造遺構の実測図の一部であるが、ごく普通の河原石（自然石）を、ほとんど、無雑作と思えるように置きならべてあるだけに過ぎない。それにしても、標式的な「大湯環状列石」（秋田県鹿角郡十和田湖町大湯所在の縄文晩期の遺構）にくらべると、これが同じような目的（祭祀）をもった遺構であるとは信じられない。しかし、図中にある○印のところを注意してみると、ほぼ円形に石が並べられていることに気がつく。これは意識して円形に並べたと思うよりほかに考えられない。この石造遺構は全容が発掘されたのではないから、断定することは冒険といえるが、この円は何かの意味を持っていることだけはみとめられる。



平須・御崎神の神体

話はかわるが、この遺跡の北東の部落のはずれ、寺沢川を臨む断崖上に樹令五百年をくだるまいと思われる縦の巨木がある（中富町天然記念物指定）。昭和三五年までは、その下に小祠があって、平須の人たちは「お御崎さん」と呼んでいた。三五年の台風で社殿が倒壊したので、いまは、部落の上にある天照皇太神の社殿に居候となっているが、この御崎神の神体（神宝）に写真のような二基の石棒がある。二基とも長さ二〇^{センチ}内外で、右の太い方の直径は一〇^{センチ}ほどあり、明らかに折れた痕跡があって、もとの長さを確認するこ

第一章 原始宗教（信仰）



平須石造遺構実測図（作図・山本寿々雄氏）

とはできない。

平須遺跡と、ほぼ同じ高度にある古長谷地区にも、古くから祀ら
れている石棒がある。(第二編・町の歴史参照)

これは、祀るべき神名もさだかでない屋敷神(星野君子方)で現
地は古長谷川の開折谷であるが、付近には第四紀ローム層の台地が
あり、縄文遺跡はいまのところ発見されていないが、同ローム台地
を浸蝕している大光寺沢に縄文土器の散在しているのをみても、遺
跡包含の可能性は強いと思われる。

この種の男根型石棒は、中部日本縄文文化圏ではしばしば発見さ
れており、特に諏訪湖周辺および八ヶ岳山麓地帯に多い。この石棒
は特殊な形状をしているので、中世信仰の道祖神の神体として祀ら
れているケースが多く、長野県佐久町北沢や、岡谷市広畑のように
中期縄文遺跡からの伴出をみなければ、縄文遺物とは信じられない
ものである。この石棒の所在は、道祖神、御左口(三宮司)神、天
白神、千鹿頭(近戸)神などの分布と重なっているらしいことが、
最近の研究によって知られてきた。

前記、御崎神の神体が、平須縄文遺跡から偶然の機会に出土し、
それが、特殊な形状から神(御崎神)に祀られたのではないだろう
か？

また、平須遺跡からは、さらに注目すべき出土品として、土製円盤
が挙げられる。この円盤は、ふつう文様(ときには女人像)が彫ら
れている場合が多く、そのために呪具ではないかとされている。平
須出土のものには文様はないが、やはり呪具、それも初原的なもの
と思える。

男根状の石棒や、土製円盤をもって、平須縄文人がどのような神
を祀り、いかなるタブーを保持していたかは知るすべもないが、こ
れらの宗教(信仰)的遺物は、本町における初原的な信仰形態を示
すものであろう。

第二節 弥生人の信仰

弥生人の信仰は、縄文人のそれとは、かなり異質なものであった
らしい。稲作という生産技術を身につけていた弥生人は、先住者が
狩猟を生活の中心とした、いわば漂泊者であったのに対して、定着
性が強かった。こんにち、われわれが、概念として持つ「ムラ」の
姿が、彼らによって最初に形づくられた。縄文人の「ムラ」は、移
動する「ムレ」の小休止的なものであったが、弥生人の「ムラ」は
世代を重ねて定着する「ムレ」であった。

この世代を同一地域において重ねるという生活様式が投影して、
祖霊信仰を生み、祖霊との媒介者としてのシヤマンの誕生をみ、稲
作という生産様式が、穀霊信仰や農耕儀礼を育てる土壌となった。
もちろん、先住の縄文人との混交も盛んに行なわれた結果、アニミ
ズムや自然崇拜も当然うけつがれていったことであろう。

穀霊信仰は、産霊神、産土神となり、農耕儀礼となつて歴史時代
に移行し、祖霊信仰は、鎮守神や氏神と発展する一面、仏教と結合
して、こんにち見られる先祖供養や葬祭儀礼と変容している。

神の觀念が、最初に認識されたのも、おそらくこの時期であろう

第一章 原始宗教（信仰）

と思われる。神籬や磐境の聖地や、常世神、遊行神などの人格神が形成され、そうした神々の生活物語りを「神話」として創作し、神と人との仲介者、いわゆるシヤマン（巫・魂）が発生したのも、神に人格（意志）を持たせた結果であろう。豊・凶・風・水・旱・病・虫害などの禍福は、すべて神の意志によるものであり、その神の権威ある意志を媒介するシヤマンが、原始共同体における最初の階級分化をなした。つまり、権力者としての地位を確立したのである。

小さな「ムラ」が、それぞれの神や神話を持ち、シヤマンをいただいていたが、やがて、それがより強力な、より有能なシヤマンに統治された「ムラ」に征服併呑されて、「クニ」に成長していったのである。魏志倭人伝（三世紀末に成立した中国の史書、三国志のうち魏書東夷伝倭人条をいう）にあらわれる邪馬台国の女王卑弥呼も、こうした「クニ」（地方小国家）の有能なシヤマンの一人であった。

記紀神話に見あたらない神名をもつ小さな祠の神々は、この時代の神々が常民の信仰の中に残されていた。という人たち（長野県茅野市在住の今井野菊など）がある。氏らの説によると、諏訪地方を中心とした古代地方国家の神々として、御左口（三宮司）神・天白神・千鹿頭神などを挙げておられるが、本町においても西島地区に三宮司祠、梨子地区にサグツチャ、大塩地区の小字名の左宮司などは御左口神と関係があり、天白神は、大塩地区に地名として残っている。これ等の神々については、また、あらためて述べたい。

一付記、本稿上梓後、偶然の機会から筆者は萩地区の佐野武所有

の桑園中から弥生土器と思われる土器片を表土採集した。未調査であるため断定はできないが、今後の調査にまつ。

第二章 神道

第一節 神社・神道の歴史

弥生人の共同生活体「ムラ」が、より強力な「ムラ」に征服併呑されて小国家「クニ」の成立をみ、それらの「クニ」が、やがて最終的に統一されて、大倭国おおやまとといわれた古代天皇制国家となった。そうして、その統一の過程で、それぞれの「ムラ」や「クニ」の神々は、古代天皇家の信奉する神統譜のなかに吸収されて、序列化された。

大和朝廷、つまり古代天皇制国家の最初の大王おおきみだと考えられている崇神天皇のころ、出雲大社、出石社いしのみや（但馬）、石上社いそのかみのみや（大和）などから神宝が朝廷に奉獻されたというが、（日本書紀）神宝を奉獻するということは、小国家「クニ」の首長が、その祭祀権を大王に捧げて臣従を誓うことを意味しているので、この場合は、出雲や但馬や大和の小国家が古代天皇家に服属して、その版図に組み入れられたことを示している。

後に国家神道の本宗となった伊勢神宮の起源も、こうした動きの中でとらえられる。日本書紀によると、崇神天皇の六年に疫病が流

行し、農民の反乱が相ついでおこったので、天皇が神意を問うたところ、当時宮中で祀まつっていた天照大神（天皇家の祖先神）と大和天國魂神（朝廷所在地の土地神）が、天皇との同殿共床を怒つての仕業しわざと判明したので、この二神を朝廷の外に祀ることになり、天照大神には皇女豊鍬入媛命がつき従って大和笠縫邑かさぬいのむらに祀ったが、垂仁天皇の二六年に、近江、美濃を経て、伊勢の五十鈴川のほとりに遷うつされた。これが伊勢神宮の内宮で、外宮は、豊受大神を祭神としているが、この神は、はじめは丹波に祀られていたのだが、天照大神の御饒神みけつとして伊勢に遷された。ということになっているが、古代天皇制国家が編纂した史書（日本書紀）が伝える伊勢両神宮の起源がそのまま歴史上の事実として受けいれることはできない。

伊勢は、東日本経営のための前進基地として恰好な土地であるとともに、大和からは鈴鹿の山々を越せばすぐ手の届くクニでもあった。この土地を大和朝廷の勢力圏とする試みは五世紀ごろから行なわれていたらしく、天照大神の伊勢遷座も大和朝廷の勢力の表徴として行なわれた。そうして、在来の土地神を外宮に祀ることによって伊勢を支配していた古代豪族の上に君臨したのである。古事記や日本書紀の天孫降臨の条や、「神風の伊勢」と枕ことばに示される伊勢の特殊な扱いは、伊勢のもつ地理的重要性の反映である。ま

た大和朝廷の最高神である天照大神と、その料理人にすぎない豊受大神を同格に祀るといふ異例の形式も、その特殊性にあった。

この伊勢両宮の成立の過程は、もともと古代天皇族(家)の祖先神にすぎない天照大神が、大和朝廷の政治支配の拡大によって、日本の最高神に上昇していくひとつの事例である。

八世紀初頭(九〇一)に制定された「大宝律令」は、律令国家(古代官僚制国家)の制立を示すものであるが、そこに記されている「神祇制度」は、こうした神々の序列を明確に規定している。それによると、天照大神を首神とする高天原に住む朝廷の神々は天神であり、服属した「クニ」の神(その主宰神を出雲族の祖先神大國主命としている)を地祇と区別し、天神は地祇よりも高級な神であるという、古代国家における現実の政治的・経済的な力関係を反映している。

一〇世紀になると、律令国家の本格的な発展とともに、神祇制度もさらに拡充整備された。延喜五年(九〇五)に藤原時平らが撰出した「延喜式」のうちの「神祇式」一〇巻がそれである。この延喜の神祇制度は、大宝令を基本的に継承しており、さらに、官社の祭祀・斎宮・斎王・斎院の規定や踐祚大嘗祭・祝詞・神名などを定め、平安京の土地神である賀茂・松尾の両社、当時皇室の外戚となつて権勢を拡大した中央貴族の藤原氏の祖先神を祀る平野・春日・大原野の各社が国家の祭祀に加えられた。また、一代一度の大祓いである八十島祭や鎮祭・御井祭・御川水祭などが臨時祭として規定された。これらの祭は、道教や陰陽道の色彩が濃厚であるし、祭祀の形式化と複雑化は先進国宗教である仏教の儀式的影響が強かつ

た。

この延喜式に記載されている官社を「式内社」と称して、現在も神社の由緒としては最高とされている。ちなみに、式内社とよばれるこれらの神社は全国に二、八六一社あり、本県で二〇座がある。

なお、式内社に対して式外社とよぶ古社があり、これは国史所載社ともよばれ、六国史(日本書紀・続日本紀・日本後紀・続日本後紀・日本文徳天皇実録・日本三代実録)に記載されている神社であるが、そのいずれの古社も本町には所在していない。

これは、本町のおかれている地理的・歴史的諸条件が、当時の文化・政治圏からかけはなれた地域にあったためであろう。本町に現存する神社が、その創建・勧請の年代は別として、史書の上にあられるのは文化三(一八〇六)年から着手された「甲斐国志」の編纂をまたねばならない。もちろん、それ以前にも神社は当然存在したであろうし、また、資料としての文献(中世文書)もある。寛文五(一六六五)年には「諸社称宜神主法度」が幕府から布告され、神職の遵守すべき五カ条の条目が示される以前に、神社の構造や、祭祀の方法などが、ほぼ現在の形を整えていたと思われる。

その後、幕末から太平洋戦争の敗戦にいたる約八〇年間は、神社は大きく飛躍と繁栄の時期を過ごした。明治新政府が、旧幕藩体制を打ち破ったのも、封建社会の矛盾があったにせよ、復古・惟神という思想的なバック・ボーンが大きな役割りを果たした。賀茂真淵・本居宣長・平田篤胤と続く国学の承譜は、維新の動乱期を迎えた地方郷村の神職を尊皇に駆りたてるに十分な魅力を与えた。文久三(一八六二)年の天誅組や但馬生野の拳兵などの首謀者(藤本鉄太

郎・平野国臣・真木和泉等)のほとんどは地方郷村の祠官や、その影響をうけた人たちであった。徳川幕府の切支丹禁制や、宗門別帳などにみられる仏教優先政策に対する神道家の積年の反発が、天皇親政・祭政一致の、いわゆる「王政復古」思想を盛りあげたのであった。

近代天皇制国家が、時代錯誤とも思われる古代天皇制国家の体質を持たざるを得なかった事情は、こうした維新期の思想を背景にして成立しただけに当然のことと言えるが、日本社会が封建社会から資本主義社会へと発展し、それなりの近代化をとげるとともに、神道のもつ原始宗教的な基本性格と、現実の近代社会に生きる国民の宗教意識や生活意識との矛盾がますますひどくなっていく運命をもたざるを得なかった。神道は明治政府によって国教であることされたが、国民の内面的な精神生活とのかかわりあいの持ちようもないう体質の宗教である。そのためには、この内在する矛盾を克服し、国民をイデオロギー的に支配するために、明治政府はさまざまな試行錯誤を重ねなければならなかった。神道(国教としての神道)は、その形成の過程で次の四段階に区分することができる。

形成期 明治維新(一八六八年)～明治二〇年代初頭(一八八〇年代末)。近代天皇制国家成立期の神道である。明治維新当初の神道国教化政策は国民教化政策にかわって、明治一〇年代には、祭祀と宗教の分離によって国家神道の基本的性格がさだまった。この間に、宮中祭祀が確立し、伊勢神宮を本宗とする全神社の再編成が行なわれた。この時期では、国家神道の教義は「大教」とよばれ、天皇崇拜と直結した神社信仰が主体であった。

教義完成期 帝国憲法発布(一八八九年)～日露戦争(一九〇五年)。帝国憲法によって、日本の諸宗教は、天皇制の枠内での「信教の自由」をあたえられたが、国家神道は超宗教として神・仏・基の公認宗教に君臨するという、国家神道体制が成立した。つづいて教育勅語が天皇制的国民教化の基準として発布され、国家神道のイデオロギー的な基礎となった。この段階で、国家神道の教義は、敬神崇祖を軸とする国体の教義として完成した。明治二〇年代には、欧化の風潮への反動と日清・日露両戦争による国家意識の高揚を背景に、国家主義・神道主義がさかんになった。

制度的完成期 明治三〇年代末(一九〇〇年代後半)～昭和初期(一九三〇年代初頭)。日本資本主義が帝国主義化した時期の国家神道である。内務省による神社行政が確立して神社の整理が行なわれ、官国幣社への国庫供進制度(県郷社は県、村社は町村)がつけられるとともに、祭式等の神社制度が完成した。一方、資本主義の発展による社会的矛盾の激化とともに、民主主義・社会主義の思想と運動が広まったが、政府はこれを弾圧し、思想的にこれと対抗するため諸宗教を動員して国民の思想「善導」をはかり、神社と氏子組織を地方行政のイデオロギー的拠点として強化した。

ファシズム的国教期 満洲事変(一九三一年)～太平洋戦争敗戦(一九四五年)。天皇制ファシズムの時期の国家神道は、日本軍国主義が中国侵略からアジア全域の軍事支配に乗り出すにともない日本支配地域につきつぎに神社を創建した。紀元二六〇〇年を機に、神祇院が設置され、国家神道の国教としての地歩が再確立した。各宗教は、宗教団体法によって完全に統制されて戦争協力に動

員された。国家神道の教義は、軍国主義に対応する侵略思想を前面におし出して、日本を神国とし、侵略戦争を聖戦とする「選民意識」が国体の教義の根幹とされた。神社神道はこの時期に絶頂期を迎え、国民に対する精神支配の武器としての真価を遺憾なく発揮したが、敗戦によって解体し、日本の国家権力はその宗教的性格を喪失した。

戦後の神社界では、一時、教義を体系化して、民族宗教的性格を脱して、日本という枠を超えた宗教とする道を志す動きもみえたが、朝鮮戦争（一九五〇年→一九五三年）を背景とする占領末期からサンフランシスコ条約締結の時期になると、日本は公然と再軍備に乗り出して、逆コースと呼ばれる反動化の著しくなってきた社会状況に、神社本庁が便乗して国家神道復活を要求しはじめたため、この教義づくりも結局は日の目を見ずに終わった。しかも、経済の高度成長という名目だけの繁栄は、利益誘導神的一部大神社の繁栄をよそに、地方郷村の神社の祭祀は衰え、そうした小神社に奉仕する神職は単なる儀礼執行者にすぎなくなっている。こうした現状は、また、国家神道時代の特権回復を求める運動の思想的・現実的な基盤を形成している。

以上が、神社神道のきわめておおまかな歴史的概観であるが、こうした歴史的表象をふまえて、神社神道の功罪を論ずるのが本編の使命ではもちろんない。しかし、名も知れぬ路傍の小祠ひとつにしても、こうした歴史の流れの外におかれてはいなかったということ、いいかえれば、こうした歴史の投影をおして、神社を認識するためのひとつの手だてにもなればと思つて記述した。

参考文献

国家神道 村上重良著（岩波新書）
日本古代の国家形成 水野 祐著（講談社刊）

祭と信仰

桜井徳太郎著（新人物往来社）

第二節 祭神と神名考

諏訪神社の祭神は、たけのみかたのみこと建御名方命。八幡神社の祭神が、応神天皇。天満宮の祭神は、菅原道真公。山神社は、おおやまつみのみこと大山祇命。と、いうことになっている。しかし、神社の発生の歴史からみても、また、地方郷村に住む常民の神祇観から考えても、神社創建の当初からこうしたいかめしい記紀神話に登場する神々や、古代王朝の大王を意識していたとは思われない。原始の自然崇拜観念や、穀霊・祖霊の神々、あるいは、とこよ常世神・遊行神ゆきやう的な神祇観が、そこには当然強く影響していたとみるのが正しいであろう。山には山ノ神、川には水ノ神が、空には天ノ神が、大地には地ノ神がそれぞれ存在していることは信じていたが、それが大山祇命、国常立命、などという人格神としての意識は持ちようがなかった。だから常民たちは、山道を歩く折には道傍の山神の石祠に常盤木の小枝を供えて山仕事の無事を山ノ神に祈り、「三尺流れると、お水神さまが浄めてくださる。」という意識をつい戦前までは持っていた。そこにみられる常民の神に対する観念は、衣冠束帯の装束もいかめしい神職をなだち仲介としなければならぬほど、神と人の断絶はありようもなかった。

中央においては、古代天皇制国家の成立にともない階級制度が確

立して、神と人との距離が意識的に引き離された。地方郷村における神・人の隔絶も、荘園制度解体期に簇生した郷村士豪勢力の勃興による階級分化を経て、神と人の距離がはじまった。おそらく、この時期に地方郷村の地縁神が、神社というまとまった体裁をもつ施設をそなえるようになった。本町における、それぞれの神社の創設も例外ではないと思う。

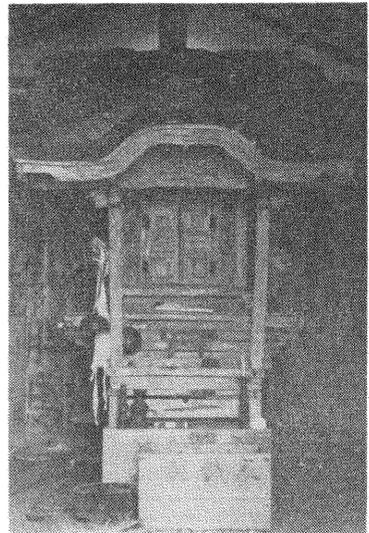
古い常民にとっては、神は訪れて祝福を与えてくれる精霊であった。神の常に住むところは、はるかな常世のクニであり、海の方であり、山のいただきの天に連らなるところであった。その神々が、常民の社会に降臨する場合は神の依代としてのものを必要とした。大きな木や大きな石が神の依代として考えられた。磐境・神籬の聖域観がそれである。

(一) 境の神

矢細工の石ノ戸屋ノ山神は、富士見山の山頂に近い突出した巨岩の上に鎮座している。この山神の由来については、安政年間に矢細工部落に疫病がはやり、云々という伝説(口碑と伝説篇参照)があるが、甲斐国志にすでに神社名が記載されているのとらない。

現在は社殿があるが、かつては、この巨石が信仰の対象とされていたであろう。

東山梨の旧加納岩町に七日子神を祀る古社があるが、その周囲から弥生土器や土師器が発掘されて、甲斐の古代日下部族(民)が住んでいた遺址と推定されている。七日子神社は、その部族の地縁神であるが、巨石神(磐境)でも有名である。石ノ戸屋ノ山神は、こ



矢細工・石ノ戸屋ノ山神社(てんぐ神)

うした古代の神であったという資料も伝承もないが、巨石を祀る信仰と、中世、富士見山東麓の諸村が「中山惣」と呼ばれた古い郷村を結成していたこととのつながりはなかっただろうか。同社は戦前までは農耕利益神として、その信仰圏を東西河内領から駿河の一部にまで広げていたことや、いまでも富士見山登山道の長根口に崩れた石造の華表や、里(丁)程を示す石標の登山道わきに見られることや、辻場という奉納相撲の行なわれた地名が残されていることなどに、当時の盛況がしのばれる。富士見山自体が、聖山視されていた時期もあったらしく、甲斐国志山川の部に「大天上」「小天上」「鈴ヶ森」などという名称が記載されている。大天上・小天上の意味はよくわからないが、語感からして神の常任する神聖な頂きのようにも思える。また、西島地区の「雨乞い神事」の唱えごとに、「東山の黒霊、西山の犬天狗云々」とあることから、古い常民

にとつて富士見山は神の住む所とする考えがあったと思われる。

(一) 神籬の神

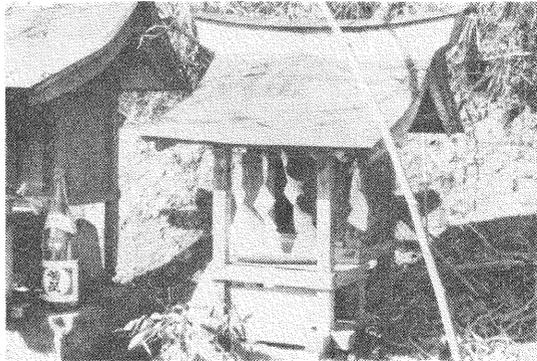
中部日本の古代地方国家の中心と思われる、長野県の諏訪神社は、その所蔵するおびただし、古代資料や、神長守矢家文書でも有名である。諏訪神社の祭神は出雲系の建御名方神であるが、神長職の守矢家の祖先神は「御社宮司神」であったといわれている。

この御社宮司神は、本邦民俗学の始祖といわれる柳田国男の「石神問答」（明治四二年初版）で有名になった民俗神であるため、民俗学研究者は必ず一度は取り組む課題とされている。長野県茅野市の今井野菊もこの神の魅力にとりつかれてすでに一〇年の歳月をその探究に費やしており、いまなお、全国にこの神を求めて席のあたるひまもないというのである。女史のほかにも、民間考古学者として著名な諏訪市の藤森栄一も、諏訪古代史解明の有力な手がかりとして、この御社宮司神を重視している。今井野菊は、その著「御社宮司神をたずねて」で、この神が古代信仰のひとつの形式「神籬」神であると、次のように述べている。

「大祝はじめ各地方々々の出雲系につながる同族支配者達が、氏子の代表として、大祖先神、諏訪明神の御宣託（御神意）を承るに先きだつて、神法『物忌令にもとづいて』、居住する屋敷の西、西の方位（地勢によっては鬼門除け）に神憑座、つまり大祖先代々の神々の天降る「御さく神」の斎場（おはら）において『物忌み』を行なう。

（中略）

この御さく神の精進道場日数は三〇日間であり、さらにこの道場



西島・三宮司神の祠

にはいる前、既に七日間精進することがみえている。

こうしてこの斎戒沐浴が終わってはじめて清浄の体となり『御さく神おろし』を行なう時、出雲神裔諏訪明神につながる祖先代々の御さく神が子孫のために虚空から天降つて巨樹（こゝろ）の木梢（けきよ）に現象し云々」と、この御社宮司神は、三宮司、左宮司、西宮神、サグッチャなどさまざまな宛

字で表現されているが、本町においても西島地区に三宮司の小祠があり、梨子地区ではサグッチャと呼ばれ、大塩地区には字名として左宮司がある。また矢細工地区の西宮神社も、この系列に属する神かも知れない。（西宮神社は社記所載の社名で、現在は蛭子神社となっている。）矢細工地区を除いて、その他の西島・梨子・大塩の産土神（旧村社）は諏訪神社であることは、今井氏の所説にうなずけるものがあるように思える。前記の藤森栄一は、「銅鐸」（学習社刊）のなかで、御社宮司神は、諏訪明神に服従した土俗神ではな

いかと考察しているが、諏訪神の伴神的な色合いの強いことは事実であろう。

神籬神の形式をとるものとして、地鎮祭などのように、神社施設以外の場所で行なわれる祭祀がある。榊や榎のような常緑広葉樹の枝に幣帛を着け、神職が降神の祝詞を奏上することによって、臨時の斎場となる。この幣帛を着けた木が神籬といわれている。しかしこの神籬は、昨今はやりのミニユチアと同じもので、本来は天を摩する巨木で、時には雷（神鳴り）が落ちることさえあったと思われる。雷は神鳴りで、神籬信仰の初原的発想は落雷からであったのかも知れない。

(三) 天 神

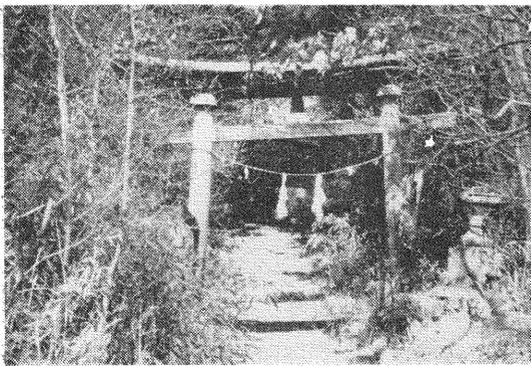
天神さまと言えば、菅原道真公を祀る神社の名称ということになっているが、この神も、その根元は古く、雨や風や雷電などの自然現象を主宰する神として、農耕民にとって一番利害関係の深い神であった。字義どおりの天の神で、後に荒霊神あらみたまや、御霊神みたま的な性格を付与される。長い日照りのための旱魃や、長雨の洪水、人畜を傷害する雷電などはすべてこの神の意志によるものだとしていた。しかも、世に容れられない怨霊が神になるという自然崇拜のうちの唯一の人格神であったので、延喜元（九〇一）年に罪を得て九州大宰府の行政官、権帥ごんのそらうに左遷されて悶々もんもんのうちに客死した菅原道真の怨霊（御霊神）と習合した。

寺沢地区の天神宮の由緒によると、同社の創建は延喜三年つまり菅公が大宰府で客死した年となっているが、藤原師輔（右大臣）が

京都郊外の北野に道真の怨霊を祀り、天満大自在威徳天神として社殿を建立したのは、菅公の死後五七年を経過した天徳三（九五九）年であるから、寺沢地区の天神の由緒は後人の潤色であって、本来は字義どおりの天神を祀ったもので、菅原道真とはおそらく無縁の神であろう。

西島地区にある天神祠も神社明細帳によると、祭神は菅公となっている。しかし甲斐国志仏寺部第一五、安楽山広禅寺の項に「曰ク宗九郎依有古廟路辺其寺中へ移シ且暮ノ茶湯御弔可申之由言上ノ間棟別諸役令免許者也仍如件西島高善庵トアリ宗九郎ハ穴山信君入道梅雪齊先代ノ近族ナリ法名栄中恩公年月知レズ今天神ニ祭レリ里人相伝某年正月宗九郎幽セラレテ此処ニテ自殺ス云々」とあり。

幽閉と自殺、やはり、世に容れられない怨霊が残った。天正八（一五八〇）年というから、およそ四〇〇年から以前の常民の思考のな



西島・天神宮（穴山宗九郎の廟とされている）

かには、まだ天神ニ怨霊ニが生きていたのである。

宗七郎の家人で左近という者が、そのとおり東河内の杉山（下部町）の奥部落ワナ場まで逃げたが、馬からおちて死亡したので、こどもも天神として祀られているということである。

一説によると、穴山宗九郎は自殺でなく、里人某によって殺された。ということであるが、家臣が逃げたということからみても、殺されたのが事実らしい。主人が自殺したならなにも家来が逃げる必要もないし、怨霊を怖れる里人もないはずである。

また切石地区に、いつのころかわからないが、赤山神社の行人の妻女が、村の若者たちに主人の病臥中に犯され、それを怨んで自殺したという伝説がある。同社は甲斐国志編纂当時から幕末へかけて下山二ノ宮神主の内藤氏が代々奉仕していた神社なので、切石に神主が居住していたとは考えられない。ことによると、天神を併祀する際の伝承が、後世におよんでこのように変化したのではないかと思われる。本町における旧村社クラスの天神宮は、前記の寺沢、切石の他に下伊沼、福原と、全部で四社である。西島、夜子沢、飯富、宮木などにある天神宮はいずれも無格社か境内社で、神社明細帳における処遇からみても、土俗神の色合いが強い。天神社はもととは怨霊（御霊）信仰の神で、学問の神として崇敬されるのは、中央ではともかく、地方郷村にあっては学問が常民に必要とされた江戸期以降と考えられる。

四 八 幡 神

甲斐国志所載の、本町における神社二三社のうち八幡宮は一社

の多きに達する。（西島の若宮八幡社、遅沢の子安神社を加えての数）。これは、甲斐源氏一族に本町が属していたためと言われているが、八幡神が源氏の守護神とされたのは、源頼朝が鎌倉に幕府を創設するにあたり、石清水八幡宮を勧請して鶴が岡に祀り、鎌倉の守護神（鎮守）にしたためとも、また、源義家が石清水八幡宮の前で初冠（成人）の式を挙げ、俗に八幡太郎義家と称した由縁によるとも言われている。しかし、それらの事蹟は、あくまでも源家正流のことであって、傍流である甲斐源氏の守護神となりようがない。源家の嫡男、太郎義家が八幡神の庇護をうけるために、その社前で加冠の式を行なったように、三郎義光は祇園社の社前で初冠を着けた由縁で新羅三郎と称したのであるから、義光を祖とする甲斐源氏の守護神はこの伝えでいくと新羅神（午頭天王？）でなければならぬ。

八幡神社の祭神は、応神天皇（品陀別・誉田）に附会されているが、記紀の所伝にも、そのつながりは認められず、若宮八幡（西島地区）子安神社（遅沢地区）の両者が、それぞれに仁徳天皇、神功皇后という祭神の系譜も、もとよりいわれないことである。

応神天皇と、八幡神の関係については、神社の祭神が記紀神話もしくは古代王朝の天皇などで占められていることを歴史上の事実とする史観、つまり「皇国史観」からは解明することができず、かえって、その逆の立場にある「唯物史観」をもってしなければ解明できないという不思議な矛盾をもつ神である。日本古代史の研究に新風を送りこんだ水野祐・井上貞良・江上波夫らの、「応神・仁徳朝の大和東遷論」は、それぞれのニュアンスのちがいはあろうが、応神、

仁徳のときに、原大和国家は亡び、九州の古代小国家がこれに代つたとすることは一致している。八幡神社の本宗は、大分県宇佐郡の古社、宇佐神宮で、古くは宇佐足一騰宮うさのあしひとあがりのみやといわれ、神武東征の条に「故到豊国宇沙之時、其土人名宇沙都比古、宇佐都比禰（此十字以音）二人、作足一騰宮而献大御饗。云々」（古事記下巻）とその所伝が説かれている。古事記の記述はもろろんそのまま歴史的事実ではないが、七世紀ごろに、宇佐神宮の古称が足一騰宮であり、ウサツヒコ・ウサツヒメと称した巫・祝の名からも推測できる地方小国家の主宰神であったことは想像できよう。折口信夫はその著「偶人信仰の民俗化並びに伝説化せる道」（昭和四年刊）のなかで、八幡神について次のように述べている。

「祭礼に人形を持ち出す社は今でも諸地方にある。殊に、八幡系統の神社に著しい。」とし、八幡神の性格については、「私は、日本の仏教家の陰陽道が、将来した神ではないかと考えている。（中



西島・氏子総代当番と伴人形

略）此神が兇暴な神であるように見られたのは、八幡神自身が、兇暴というよりも、西から上つて来る途中、其土地々々の、兇悪な土地神を征服して、此を部下にして行った、其為だと思われる。此結果は、最初は、部下にしたのだが、後には、若宮として、父子の關係で示されるようになった。

こうして八幡神の信仰が、喧伝せられて行く中に、地方々々の神を含んで行った。それらの神々は、巨人の形をとって、其土地の八幡神の信仰を受けもつことになった。」

と、している。つまり、八幡神の側からいえば、臣従を誓わせることによって、（父子の形はとつても）土地神の不満をおさえて君臨したのであろう。この場合は巨人人形であるが、この伴神を一名高良明神とし、それを武内宿弥に仮托したのは、応神天皇を八幡神としたためであろう。

高良明神が巨人とすると、その反対に侏儒神ちうじゆの才ノ男せいのお（青農・細男）と呼ぶ伴神がある。宇佐神宮と関係の深い志賀島の祭りに、この人形を船に乗せ、海上で海の精霊を祭りに迎えるための古い儀礼があるという。海の精霊はまた、八幡神が海上を渡って来たとする、より古い習俗の変容であろうから、その迎え神としての才ノ男神の性格がうかがえる。

西島地区の祭礼（諏訪・若宮両社および沢奥天照大神の祭）に、必ずでて来るものに「三番ぞう」というくぐつ人形がある。（上掲の写真）これは、氏子総代の当番（代表者）が奉持することになっている。これについて、深沢喜一著「西島の今昔」には次のような由来が書いてある。

氏子物代の帳箱の古文書によると三番虎は、明治二十一年帳元笠井定太郎の時、人形沓体此の代金沓円五拾銭也で新調したとある。静岡県庵原郡白井村の望月近兵衛が沓円を寄附した。

その原文に、「抑右の者、寄附する原因を記す。往時明治革命の際、一朝廢物たりしより、駿河国に流転して或は甲の家に玩具として、又転んじて乙の家にては玩弄されて、乙丙と転々として、其所を異にし、遂に首や足を離散して、一手一足は兒童がもぎとりて、玩具にし、顧みざるに至る。嗚呼歎ず可けんや。往時神前に尊ばれ、整然として備へありしも、これに比すれば言を以て述べ難き情況にて、氏は夙にこの意思より、再調以て神祐を被らんと企てしも、遠路にて謀る宜しきを得ざりしも、其時西町の望月金右衛門氏、秋葉山に参詣の歸りに一宿して、時に再修を謀りしに付き、金右衛門氏も、右贊美而携、歸りて村内有志に謀りて、旧態に恥じざる美望を得たり」云々

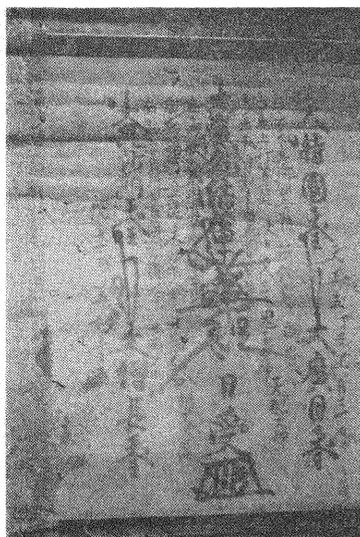
この「三番そう人形」が、青農の伴神であるとは、前掲の文意からは汲みとれないが、単なるくぐつ人形が、現在のように伴神として祭礼行列に参加するようになった理由もまた解明されていない。

明治二年といえ、そう遠くない過去ではあるが、柳田国男もいうように「明治二〇年代までは古い風習が忘れられずに続いていたが、日清戦争後の日本の経済発展は、人々を過去から引き離す役目をした。」とされる時期にあたる。おそらく、そのころまでは八幡神の伴神としての「青農」観念が記憶にあったのではなかろうか。

八幡神は、単なる源氏の守護神ではなく、その性格から武勇の神として、武士たちに尊崇されていたらしい。「弓矢八幡」というこ

とばが「武運」と同義語として使われたり、倭寇が「南無八幡大菩薩」と書いた幟(のぼり)を船に立て「八幡船」として中国・朝鮮の沿岸人に怖れられていたことから考えられる。

本町において、八幡神社の多いのはそうした尚武の神として甲斐源氏一族によって祀られたこともあるが、法華宗との関係も考慮にいれなければならない。鎌倉期に創唱された仏教の中でも、もっとも神道との密着度の高い法華宗は、その反体制的性質から地方郷村に対して精力的な布教(祈伏)をしたことでも有名であるが、その過程において地縁神・民俗神との結合も盛んに行なわれた。妙法神、三十三番神思想が、それを実証するものである。法華宗は、法華經の守護善神として、いわゆる八百万(やおよび)の神々を馴使したが、なかでも天照皇太神と、八幡大菩薩をその首座においた。そのことは「法華經曼陀羅」に端的に表現されている。「法華經曼陀羅」は、中央



法華經曼陀羅 (善妙寺)

に教義の象徴ともいうべき南無妙法蓮華經を誌し、その上下左右に法華經を守護する善神を列記しているが、下段に兩神名が書きこまれていることによっても推察される。

また、甲斐国志および甲斐国社記所載の八幡神のうち、平須・久成・飯富などの各八幡神社が法華寺の兼祀になっていることをみても、地縁神に八幡神を結びつけたものに法華宗があったといえよう。

(四) 若宮神・八王子神

若宮八幡(西島)の祭神は大鷦鷯命(仁徳天皇)になっている。八幡神が応神天皇であるから、若宮(皇子)は仁徳天皇、というわけであろう。これなどは、余りにも理屈がとおりすぎて、かえって不自然に感じる。この若宮説には二種類あってその一つは、外来神に服従した地縁神とする説、一つは字義どおり古社に対する若宮説である。前者の場合は、八幡神が勇猛な神で、土地神を服従させて君臨して、高良神のように父子の形をとられたのであるというのに対し、後者は、従来(在来)の土地神に対して新しく創建・勧請した神ということで若宮と称したというのであるが、西島地区のように、比較的新しい時代に成立した郷村では、後者の説に従うべきで、その点、社記に祭神、応神天皇と記載されているのが正しいと思われる。

八王子神(江尻窪)の祭神は、記紀神話の天照太神と素戔鳴尊の誓約の章で出現する五男三女神(田心姫・湍津姫・市杵島姫・天忍穗耳尊・天穗日命・天津彦根命・熊野櫛日命)となつてい

る。もちろんこの神々も八王子神という名義に附会した神名であろう。遅沢地区の「子安神社」と同様な小児の守護神として古い常民の信仰のうちに在った神ではなかっただろうか。八王子・三大王子という名称の神は、赤子が育ちにくかった生活から必要とされたように思う。なお、同社の祭神のうち熊野櫛日命は、熊野神社の祭神として独立もしている。同所にも熊野神社があるので、一方では独立した祭神、一方では合祀祭神という不自然な状態がでて来るのも、記紀神話の神々を郷村の地縁神に無理に結びつけた結果であろう。

(六) 子安神

遅沢地区の旧村社「子安神社」の祭神は、神功皇后(息長足姫命)である。これも八幡神・応神天皇・観から派生した神名で、本来は八王子神と同じ性質の神と思われる。

(七) 諏訪神

諏訪神社(西島・大塩・梨子)の祭神はいずれも建御名方命で、いうまでもなく、長野県の諏訪神社を本元としている。八幡神(今来神)を天津神とする神祇観からすれば、諏訪神は純然たる地祇であるといえよう。建御名方命は、記紀神話でみると、国の神の統領・大國主命の子で、事代主命と同胞である。大國主命の国ゆずりに際してただ一人反対したため、洲羽の地に逃げたという説話は、大和勢力に最後まで反抗した地方国家としての洲羽の事蹟を投影したものだと思われる。先にも述べたように、諏訪(洲羽)地方には、黒

隴石の産地として有名な和田峠・冷山つたやまなどがあり、縄文中期の出土土器の紋様にも中部日本独特の発展と様式をもつものがあり、原始日本における独立した文化圏をもつ地方国家が、清水、糸魚川構造線を中心線とした、地質年代による西南日本と東北日本列島の接点に発生したといわれる、原始中部日本地方国家の主宰神ともいえる。

しかし、この神に対して、伴神ともいうべき地位の神として御左宮司神をもっていることをみると、やはり地縁神を征服したところの「外来神」であったかも知れない。この神について、前述の藤森・今井ら諏訪古代史研究者たちは、出雲系（弥生系）の外来神で、土着の地縁神を服従させた。と推論している。

諏訪神社の本県における分布をみると、諏訪に近い北巨摩にもっとも多く、中巨摩西部（釜無川以西）がこれに次ぐ、本町を含む南巨摩が少ないが、興味あることは、北・中・南の、いわゆる「巨摩郡」の諏訪神の所在地をたどると、古代のソルト・ロード（塩の道）とおぼしき古道の所在と重なってくる。現在、土地の人びとによって「舟道ふなみち」「大細道おほなまち」「腰巻道こしままぢ」と、さまざまに呼称されている古道は、北は葦崎市の旧円野村円井つづみらから、甘利郷の諸村（清哲・神山・旭）を経て、白根町（有野・飯野新町）、櫛形町（曲輪田・上宮地・下市野瀬）、甲西町（塚原・湯沢・秋山）、増穂町（竹重・春米・大久保・馬門）から鵜沢へ至る線と、櫛形町曲輪田で分岐し、（平岡・上市野瀬・中野）、平林から鵜沢町（小室・高下・吹上天神・鳥屋・山王）を通り、本町の荻・堂平・平須・矢細工・古長谷・福原・梨子から早川に至る線が認められる。この線は、諏訪

を中心とした古代地方国家が、太平洋沿岸に海産の塩・魚介・海藻などを求めるための幹線であったと考えられ、そのステーションの村落（ムラ）に地縁神として諏訪神が祀られ、御左宮司神が祀られたと考えられる。

八日市場の支村、後山にあった諏訪神社は明治四二年に、本村の八幡神社に合併されたが、祭神は御穂須々美命である。この神も聞きなれぬ神であるが、神名からうかがうと、農耕、とくに稲作に関係の深い神と思える。

Ⅵ 熊 野 神

江尻窪地区の熊野神社の祭神は伊弉冉尊（社記）で、後に連玉男命・泉事解男命がこれに加えられている。（明細帳）

熊野神の本命は、島根県八束郡の熊野大社であるが、上代に出雲族の紀伊進出が行なわれたとき、和歌山県那智郡に祀られて、天台密教との習合によって「熊野大権現（本地仏大日如来）」と称し、平安貴族の尊崇の対象となって「熊野詣で」という流行語さえつくられたほどであった。中世になって、朝廷の衰微と貴族の没落によって財政困難となるが、それを打破する方策として出現した遊行神人や熊野比久尼は、当時同様な意図からてた伊勢御師・毛坊主・歩き巫女などとともに中世常民信仰の中心をなしていた。

本県においては、旧称八代郡が熊野本宮の神領であったため、熊野神を祀る神社は八代町の熊野神社を首座として郷村鎮守社としての数は決して少なくはない。しかし、本県においては江尻窪の一社を数えるだけである。熊野本宮の祭神は、熊野夫須美神（書紀は、

熊野樟日尊で同神である）であるが、本社の祭神は伊弉冉尊である。記紀所伝の神々のうち、とくに諾冉二神を祀る神社は少なく、古社では伊弉諾尊を祀る滋賀県の高賀神社の一社にすぎない。

記紀で伊弉冉尊は「吾当縊殺汝所治国民日千頭。」（日本書紀黄泉国絶妻之誓）つまり、「私はあなたが治める国民を一日に千人くびり殺してみせます。」という悪神となったため、それを祀らなかつたと思われる。本社がその所伝をどのように解釈してこの神を祭神に求めたかは理解できないが、多分に、「伊弉冉尊、生火神時、被灼而神退去矣。故葬於紀伊国熊野之有馬村焉。」書紀別伝一書ノ三によるものと思われる。

(九) 西 宮 神

矢細工地区に在る蛭子神社は、社記では西宮大明神と記載されている。甲斐国志神社部には、「一、八幡宮（矢細工村）又石ノ鳥屋ノ山神ト云フアリ下山村一ノ宮神主兼帯ス」とあつて、本社の所在は記載されていない。また、「社祠由緒調」（明治二四年・曙村）にも西宮神社は見当たらないが、「蛭子神社」とあるのをそれに比定できる。蛭子神は、記紀神話によると、伊弉諾・伊弉冉二尊が「国生み」のとき最初に産まれた不具児ということになっている。大阪府西宮市にある西宮神社（戎神社）は、祭神は大国主ノ神ということになっているが、通称「戎さん」といわれるところから、西宮神社も戎神社が、逆に蛭子神社も西宮神社と変化したのではないかと考えられる。蛭子「戎・恵比須」は、七福神のひとつとして知られているが、本来は海人族の神であつたといわれている。この海

人族の神が、山深いこの地に祀られた由縁を「社祠由緒調」では次のように述べている。

「昔、源平争乱のとき、戦火をのがれて此の地にかくれ住んだ一族が、自分たちの境遇が、記紀神話で章舟に乗せられて大海原へ捨てられた「蛭子」に似ているので守護神として祀った。」

なお、同書によると、蛭子神社の沿革は古く、建久・正治（一一九〇～一二〇〇）の銘のあつた石祠が寛文・延宝のころまであつたといわれ、また、延宝八（一六八〇）年一月一八日に、古長谷村の宮大工上杉伝兵衛が本殿ならびに拝殿を建てた。ということがだが、延宝八年というと、甲斐国志編纂時よりも一三三年も以前になる、国志編纂時には当然所在していたと思えるのに、欠落しているのはどういふわけであろう。

(十) 浅 間 神

「アサマ」は、古語で「火山泥流や熔岩流」をいったことばであろうとされている。「浅間山・浅間・浅虫温泉」なども、この「アサマ」からきている地名であるらしい。しかし、浅間神となると、まるで正反対の女神で、その名も花のように美しい「木花開耶姫」ということになっている。この女神は「大綿津見・豊玉比売」系の海神に対する山神として「大山津見・木花開耶比売」系の神で、筑紫神話の海・山の主宰神であるが、記紀によると、筑紫国笠沙御前（鹿児島県川辺郡）で天孫「瓊々杵尊」に見染められて結婚し、「彦火々出見尊」（神武天皇の父神）をはじめ三柱の神を生んだといわれる。もちろん、この神婚説話は、「三輪神と玉依姫」の神婚

説話と同じように、大和朝廷が地方国家を征服併呑したことの投影であることはいうまでもない。

筑紫神話と、東海道の富士山との結びつきは、太平洋の黒潮が大きな役割りを果たしているのではないか、と思う。古代の稲作民族が、より美しく肥沃な土地を求めて海上に舟を浮べ、黒潮の流れに乗って漂着した土地の、秀麗な山容を仰いでこの山こそ自分たちの祖霊(大山津見・木花開耶)の住むにふさわしいと信じて浅間神を祀ったのではなからうか。登呂(静岡市)、浅間(富士岡町)をはじめとする駿河湾内陸部に数多く散在する弥生遺跡や、駿河一宮浅間神社(富士宮市)、三島大社(三島市)、甲斐一宮浅間神社(一宮町)、富士浅間神社(富士吉田市)などの古社と無数の浅間神社は、彼らのムラの祖先神であったと考えられる。

本町における浅間神社は、宮木地区の一社のみであるが、創唱神道扶桑教の浅間社は多い。

(四) 赤石神・赤山神

前者は夜子沢、後者は切石の、それぞれ産土神である。「社記」では祭神相知不申候と記載されているが「明細帳」には、両者とも「大国王・少彦名」の二神ということになっている。この国祇神二神は、あとになって附会されたものであろう。

赤を「アカ」と訓ずると、仏教の聖水「闕迦くわか」とも思われる。両社とも、それぞれのムラの水源に祀られているので、その意味とすると、水口の神とも思える。しかし「セキ・シャク」と音でいうと赤石はまた「シャクセキ」赤山は「シャクサン」ということもでき

る。「セキイシ」「セキサン」とも呼べないこともない。梨子の「サグツチャ」は御左宮司神であるが、この両社の神も御左宮司神ではないだろうか。御左宮司神は音の連想から「咳の神」とされている場合が多い。「咳」や「癩しか」の神、つまり病氣を治す神と考えると、少彦名尊が、医療神とされていることと、関係がありそうである。今井野菊の「御左宮司神をたずねて」によれば「赤口神」と書いて「シャグツチャ」と呼んでいる神社があるというから、あるいは、と思われる。しかし、あくまでも推測にすぎないので、今後の研究の成果をまつかはしない。

以上、旧村社クラスの祭神について記述してみたが、このほかに「金山権現」や「阿夫利神」、「御崎神」「勝王権現」などという神名を持つ神々が祀られているが、これらは創唱神道や、民間神道の神々であるので、それぞれのところで考察してみることにしたい。

第三節 社記

地方郷村に所在する神社が、ほぼ現在のような施設(本殿・拜殿・鳥居など)を整え、神職による祭祀の形成が定着したのは、だいたい室町期(一三九二―一四九一)ごろだといわれている。本町の各神社のそれも例外ではないと思うが、なにぶんにも、それを裏付ける資料にとぼしい。

神社の沿革が、まとまった資料として残されているのは、明治新

政府の布告によって書きあげられた「甲斐国社・寺記」を最初とする。これより古くは、文化三（一八〇六）年から編さんのはじまった「甲斐国志」神社部があるが、小数の古社を除いて単に社名・所在地・除地・神主などの簡単な事項だけで、祭神や由緒などが欠けているため、厳密にいうと資料とはなり難い。

本編では、比較的新しい山梨県神社明細帳（明治二十一年）の神社名を表記とし、甲斐国志・甲斐国社記（一部曙地区においては、「社祠由緒調」明治二四年）および今回の町誌編さんにあたって報告のあった由緒などを併記することにした。記述にあたっては、それぞれの記載事項の末尾に、甲斐国志（国）、甲斐国社記（社）、山梨県神社明細帳（明）とし、文脈に異動はあるが、同一文意と思われる事項については併記し、報告のあった事項については、報告書の氏名（敬称略）を記入することにした。

中富町神社一覧表

国志社名	社記社名	明細帳社名	所在地	備考
諏方明神	諏訪大明神	諏訪神社	西島	(字)岩崎
若宮八幡宮	若宮八幡宮	西島	西島	(字)宮下
八幡宮	八幡宮	手打沢	手打沢	社記不記載
天神宮	赤山大明神	天神宮	切石	社記不記載
八幡宮	八幡宮	八日市場	旧・郷	社記不記載
大山祇社	大山大神	上伊沼	国志不記載	
八幡宮(寺)	八幡宮	飯富	永久寺兼祀	

諏方明神	諏訪大明神	諏訪神社	大塩	成	円妙寺兼祀
八幡宮(寺)	八幡宮	八幡神社	須	妙光寺兼祀	
八幡宮(寺)	八幡宮	八幡神社	矢細工	国志不記載	
八幡宮	西宮大明神	蛭子神社	矢細工	国志不記載	
八幡宮	八幡宮	八幡神社	古長谷		
八幡宮	八幡宮	八幡神社	中山		
赤石明神	赤石大明神	赤石神社	夜子		
天神宮	天満宮	天満宮	寺沢		
熊野権現	熊野大権現	熊野神社	江尻		
八王子	八王子	八王子神社	江尻		
子安明神	八幡大権現	八幡神社	江尻		
天神宮	北野天満宮	福原神社	福原		
諏方明神	諏訪大明神	諏訪神社	梨		
浅間明神	浅間大明神	浅間神社	木		
金山権現	金山大権現	金山神社	木		
八幡神	八幡大権現	八幡神社	下田		

(一) 西島地区

諏訪神社(字岩崎)

諏方明神(国) 諏訪大明神(社)

除地 畑六畝拾六歩。社地式千百四拾坪(国)

祭神 建御名方神(社・明)

本殿 竪三尺横四尺向拝四尺(社)

拜殿 竪二間横三間(社)

社地 竪三十二間
横十間半
(社)

勧請鎮座 後土御門

天皇文明十
五年ト伝フ

(明)

鳥居 高孝丈三尺

(社)

祭日 毎年七月十

日(社)

神主 川口対馬

(国)内藤

土佐(社)

望月信晴

若宮八幡社(字・宮下)

若宮八幡宮(国・社)

祭神 応神天皇(社) 大鷦鷯命(明) (註大鷦鷯命は仁徳天

皇)

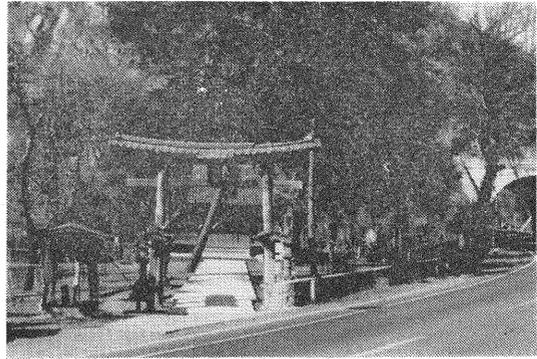
除地 百六拾坪(国)

本殿 竪五尺横六尺向拜六尺

拜殿 竪三間横四間

社地 竪廿一間横十二間(以上社記)

鎮座勧請 後柏原天皇文龜二年九月勧請ト伝フ(明)



西島・諏訪神社

随神門 竪考丈横三間(社)

神主 川口対馬(国)内藤土佐(社)望月信晴

末社 天照大神社(字沢奥)

祭神 天照皇大神 由緒 天明五乙巳年三月廿九日創立(明)

末社 天神社(字上野山)

祭神 菅原道真 由緒 天正八庚辰年正月廿五日創立(明)

末社 神明社(字薬師堂)

祭神 天照皇大神 由緒 永禄元戊午年正月十日創立(明)

右は、西島の佐野一族の氏神で、旧跡は佐野訓久宅裏に神明屋敷として祀ってあった。天保十四年二月十五日現在地に移転せるもの。(深沢喜一)

末社 浅間社(字真門山)

祭神 木花開耶媛命 由緒 文政七甲申年六月三日創立(明)

右は、創唱神道「扶桑教」の斎場であったが、明治になつて若宮八幡社の末社となつたものと思う。

末社 天王社(字下山ノ神)

祭神 建速素盞鳴命・金刀比羅大神・阿夫利大神・秋葉大神

(明)

阿夫利神は、神奈川県大山阿夫利神社が本元。一名石尊権現ともいわれている。阿夫利は「雨降り」の意で、雨乞神であろう。勝王権現ともいわれ、元来は私祠であつたらしい。

末社 津島神社(字山ノ神)

祭神 須佐之男命 由緒 貞享元年創建(明)

天王さん、祇園さんと呼ばれ、午頭天王を祀る。京都の八坂神社の系統で疫除け神である。

鹿島神・金刀比羅神・石尊権現・秋葉大権現などの創唱系の神や講神などが併祀されている。

末社 岩崎天狗社(字岩崎)

祭神 須佐之男命・大山祇命・天鈿女命(明) 由緒 享保二年

六月二八日創建(深沢喜一)

天狗社・天神社は、諏訪神社の末神となっている。

飯綱稲荷(字岩崎)

祭神 由緒は不詳。木戸村(力者部落)の鎮守神といわれている。(笠井東太)

その他、御崎稲荷・正八幡・芭蕉天神の小祠や、山ノ神などの石祠が数多く所在し、俗に「西島の百祭り」と呼ばれたほどである。

(二) 大塩地区

諏訪神社(字諏訪ノ越)

諏方神社(国) 諏訪大明神(社)

祭神 建南方命(社) 建御名方命(明)

鎮座年号之儀ハ年久敷相成候得、相知れ不申候。神跡之儀御幣ニ御座候。

儀御幣ニ御座候。

本殿 戸前四尺五寸ニ夕軒造檜皮葺ニ御座候

拝殿 式間三間萱葺ニ御座候

大門 社中ニ御座候

社地 東西百四間南北四十六間

当社祭礼 六月廿六

日九月廿九

日御座候

御除地 山畑沓反拾

三步御水帳

ニ御座候

右御除地之儀ハ村方

進退ニ而修覆いたし来

候尤神主祭礼而已御座

候(以上社記)

神主 内藤常陸(国)

内藤大和

(社) 望月

信晴

八幡神社(字・荻)

祭神 菅田別命

由緒 不詳(以上神社明細帳)

(三) 手打沢地区

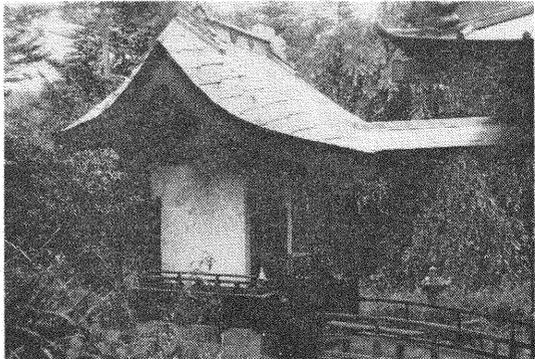
八幡神社(字・南城房)

八幡宮(国)

祭神 菅田別命(明)

社地 式百八拾八坪

除地 沓段三畝歩(以上国志)



大塩・諏訪神社



手打沢・八幡神社

神主 川口対馬(国)内藤文訓

右、八幡神社は、社記には該当する神社が見当たらない。同所の法華宗妙光寺の兼祀とも思われる。

(四) 寺 沢 地 区

天神社(字御堂入)天神宮(国)天満宮(社)

祭神 官相丞・中丞殿・北御方吉祥女(社)菅原道真(明)

鎮座之儀 八年久敷相成候得ハ相知不申候 神躰之儀ハ御幣ニ御座



寺 沢 ・ 天 神 社

除 地 沓段五畝歩(国)

神主 内藤大和(社)内藤文訓

御崎神社(字上ノ山)

御崎明神(国)

祭神 宇賀魂命(明)

白山社(字雁婦)

祭神 伊弉冉命・泉守道命・菊理媛命(明)

俗に「白山権現」と呼ばれ、齒の神といわれている(河

候(社)
由 緒 延喜三年創立(明)菅原道真公門
下生某、延喜三年二月二十五日拜受
の遺品を祀り、今の社の下方に六
月二十五日まつた。天正一〇年八
月寺沢川氾濫して流れたので、の
ち上方に祀る。文政二年九月二五
日改築(河西義雄)

本 殿 戸前二尺四寸桁間三間半ニ御座候
拜 殿 張間式間桁間三間半ニ御座候
大 門 社地内ニ御座候
社 地 東西式拾間南北拾間ニ御座候
社 地 東西式拾間南北拾五間ニ御座候
御見捨地 沓段歩是ハ御水帳ニハ無御座候
右御見捨地之儀ハ村方ニ而進退修覆等致来候
(以上社記)

西義雄) 白山権現の本来は石川県鶴来町にある白山比咩神社しらやまひめで祭社は菊理媛神・伊弉諾尊・伊弉冉尊で、養老二(七一八)年北国の名山加賀白山の頂上に僧泰澄の開いた奥院が神社の初めである。この白山神は、曹洞宗の祖道元との伝説があつて、同宗の守護神とされている。切石の日蓮宗正伝寺が、以前は曹洞宗であつたが、改宗するにあつて当地へ移し祀られたとも考えられる。

(五) 久成地区

八幡社(字中田)

八幡宮(国・社)

祭神 菅田別命(明) 由緒 不詳(明)

除地 宍畝拾貳歩(国)

神主 円妙寺兼祀(社) 内藤文訓

八幡神社(字大畑)

祭神 菅田別命(明) 由緒 不詳(明)

八幡神社(字上平)

祭神 菅田別命 由緒 不詳(以上明細帳)

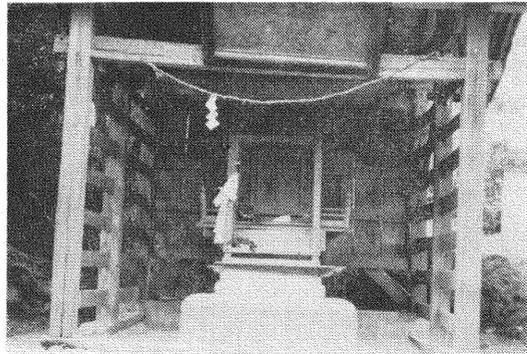
神主 内藤文訓

(六) 日向南沢地区

八幡神社(字南沢)

祭神 菅田別命 由緒 不詳(以上明細帳)

八幡神社(字日向)



上久成・八幡神社

(七) 平須地区

八幡神社(池ノ窪)

八幡宮(国) 八幡宮(寺)

祭神 菅田別命 由緒 不詳(以上明細帳)

日蓮宗妙光寺撰祀ス(国)

(拜殿改築成就願文)

仰モ当社尋ニ八幡大菩薩ノ由来ヲ人皇十四代仲哀天皇ノ御后八幡

祭神 菅田別命

由緒 不詳

(以上明細帳)

帳)

昭和三八年四月一日、南沢の大火の際焼失したが、現在再建されている。

大菩薩之御母若也。然ルニ仲哀天皇崩御在ス時ニ皇后エ御遺言ニハ胎中□□王ヲバ正シク日本国ノ主聖ト成ル可キ間、異国ヲ平ケ胎内ノ王子ヲ位ニ即ツケ玉ヘト有テ御惱ノ後チ三□ト申スニ崩御在セ玉リ。之其ノ後チ皇后御物狂ヒノ気色カハラセ玉フ時、天照大神忽然ト顯レ皇后エ御告ケ玉フ様ハ、今ヤ三韓ノ国ヨリ日本ヲ責メ取ラントハ千艘ノ兵船ヲ浮テ、数千万ノ軍兵ヲ催シテ日本国ヲ責メ来ラントス。此ノ地□セサル内ニ急キ異国ニ向ヒテ征伐スヘシト告ケ玉フ。依テ之ニ皇后ハ此ノ神勅ニ驚セ、直ニ軍ノ用意ヲナシ玉ヒテ神助ニ任セ諸神ニ御祈誓有リケレバ日本国ノ諸神、此ノ処ニ集リ玉ヒ三韓退治ノ御守護之愛ニ龍宮ノ主タル婆迦羅竜王ノ旱珠ノ宝ヲ借り、四十八艘ノ船ニハ三百七十五神ツツ乘リ玉ヒテ、早出船トナリ玉ヘハ順風自在ニ帆ヲ揚ケテ三韓サシテ渡ラセ玉フ。扱テ三韓ヲ見渡セハ八千艘ノ船ヲ浮メ何十万ト云勢知難シ、鶴翼ノ備ヲナシ魚鱗ノ陣ヲ列タリ。射カクル箭先ハ雨アラレ、刃ノ光ハ星ノ如ク、日本ノ船ヲ十重廿重ニ追ツ取り卷ク。此時皇后勅定ヲ宣玉ヘバ、玉垂ノ命龍宮ヨリ持チ来リ旱珠ト云、白キ珠ヲ取り出シ海ニ投ケ入レ玉ヘハ、潮忽ニ干テ陸地ノ如クナリ。異国ノ軍兵大ニ喜ヒ船ヨリ下リテ責メカント一同ニ船ヲ捨テオキテ責カカル。日本ノ船ハ龍神ノ守護ニテ自在ニ船ヲ乘リ廻シ、異賊ヲ遙ノ下ニ見下シテ玉垂ノ命ハ時分ハ好シト満珠ト云、青キ珠ヲ投ケ入レ玉フヤ否ヤ、海水俄ニ漲リ湧キ出テ大水千里ニ満チ玉ヘハ何シ無ク三韓退治シテ日出度ク日本ニ御帰朝ナリ。其後チ十日ト申エ庚辰四月八日筑前ノ国那珂郡ニテ皇子御誕生有リテ、御名ヲ奉ル菅田皇子ト号シ。人皇十六代応神天皇ト申ハ是也。後チ八幡大菩薩ト顯レ玉フ。是レヲ以威レテ、其昔

当村仰キ鎮守ト奉ル当社ニ勸請者也。企ルニ今般当社拝殿再建成就ニ付、今日諸シ衆僧ヲ執シテ一座ノ法用ヲ為スル營ミト御^(マ)迂宮ノ者也。猶亦近村十谷ノ老翁来テ、当村若者ニ^(マ)四季ノ^(マ)三場ヲ司南シ、勤テ之ヲ以テ祭祀ノ□□トス營ミ件ノ勝業ヲ謹テ奏上ス。仰キ願ク天下泰平国土安穩、村中安全ナラレ而已

維時 文久癸□天今月今日

舞子ノ□ 敬白

(深沢晴雄)

(六) 切石地区

天神社・赤山神社(字西ノ割)

天神宮(国)赤山大明神(社)

祭神 何命不相知レ申候(社)菅原道真・大己貴・小名彦命

(明)

鎮座年号之儀ハ年久敷相成候得ハ相知不申候 神躰之儀ハ木像束

帯ニ御座候

本社 戸前三尺三手先向拜唐破風作り檜皮葺ニ御座候

鳥居 高老丈老尺 横九尺 但シ袖付

大門 社中内ニ御座候

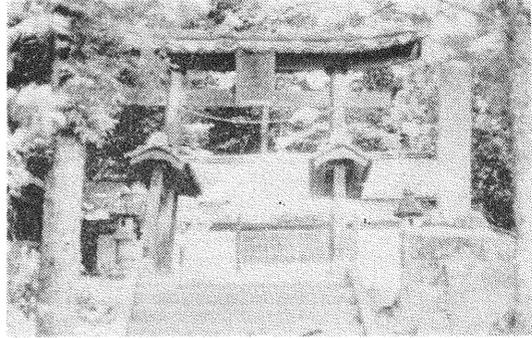
当社祭礼之儀ハ六月廿五日九月廿五日

社地之儀ハ御除地山畑三畝式拾歩(以上社記)

神主 内藤常陸(国)内藤大和(社)内藤文訓

御崎社(字西ノ割)

祭神 宇賀魂命 由緒 不詳(以上明細帳)



切石・赤山神社

(九) 夜子沢地区

赤石神社(字日向)

赤石明神(国)

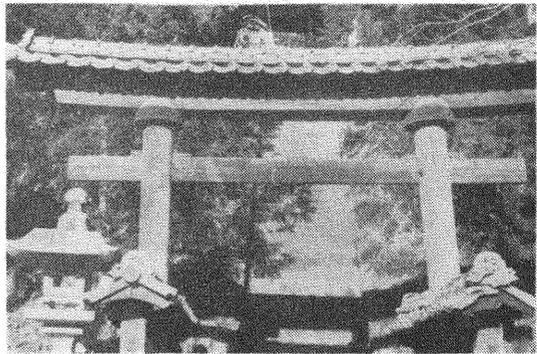
赤石大明神(社)

祭神

何之命不相知候(社) 大己貴命・小名彦命(明)

鎮座年号之儀ハ年久敷相成候得ハ相知不申候、神躰之儀

ハ御幣ニ御座候



夜子沢・赤石神社

天神社(字川平)

又天神社アリ(国)

祭神 菅原道真 由緒 不詳(明)

(十) 矢細工地区

蛭子神社(字久保)

西宮大明神(社)

末社 戸前ニ而四尺寸、但ソ破風垂木

造ニ而家屋板葺ニ御座候

拜殿 但張間式間行間 三間家屋八麦柄

葺ニ御座候

随神門 但張間八尺行間三尺 家屋同断

鳥居 高式間横式間 但袖付

大門 社地之内ニ御座候

当社祭礼 六月十五日九月九日御座候

社地 東西江廿六間南北江五拾貳間

御除地 一、下々田 貳畝貳拾歩

一、下々畑 貳反四畝拾四歩

是ハ寛文十一亥御検地ニ御除地ニ御座候得

共、貞享、五辰寺社改メ之節御年貢地ニ被

仰付候(以上社記)

神主 内藤常陸(国) 内藤大和(社)

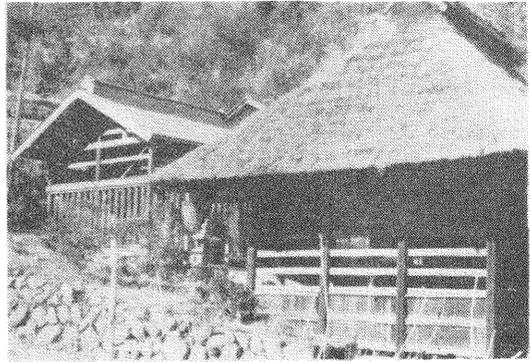
内藤文訓

(国志にある八幡宮は、同所の妙泉寺撰祀の八幡社かと思われるが、未考)
祭神 少彦名命

(社) 蛭児
大神(調)
由緒 延宝八庚申十一月十八日創立(明)
抑当産神之儀願当初源平二氏乱国之際、土庶来テ僭居シ遺族屍骨等

ノ如キ土中ニ埋メ木実草根ヲ糧トシテ漸次一茅屋ヲ結ヒ爰ニ守神ヲ祀リ(現社地)又遺族屍ニハ石輪塔ヲ建テ(今ニ現存セリ)且ハ石祠等ヲ据ヘ子孫次第ニ経年シ僭居スト按ニ村主世遁ノ身即チ世ニ捨テラレト感シ上古諾再ノ一子蛭児既ニ葦船ニ入テ順風去ツト然レバ村主僭居ノ身大同小異而已因テ爰ニ守護神ト祀ト見ヘタリ云々(調)

本殿 竪九尺横八尺 拜殿 竪三間横三間半



矢細工・蛭子神社

社地 竪拾五間横拾式間(社)
神主 稲葉周防(国) 依田常陸(社) 内藤高教(調) 望月久男

撰社 八幡大社(字久保)

祭神 大山祇命 創立 不詳 由緒 不詳 社 式間壹間半
境内 二十四坪(調)

国志所載の八幡宮か、妙泉寺の撰祀たりしこともあった。

撰社 山神社(字戸屋)

祭神 大山祇命 創立由緒 不詳 社 石祠 境内 壹坪(調)
国志所載の石ノ戸屋神か、福寿院の撰祀たるときもあつた。

撰社 天照大神社(字屋敷平)

祭神 大日靈(女命) 創立由緒 不詳 社 石祠(調)

山神社(字滝平)

祭神 大山祇命 由緒 不詳(明)

八幡大神社(字原)

祭神 菅田別命 由緒 不詳(明)

御崎神社(字屋敷平)

祭神 倉稻魂命 創立由緒 不詳 社 三尺貳尺五寸

境内 壹坪(調)

秋葉神社(字戸屋)

祭神 迦具土命 創立由緒 不詳(明・調) 社 三尺二尺五寸

境内 壹坪(調)

(四) 古長谷地区

八幡神社(字上屋敷)

八幡宮(国)

正八幡(社)

八幡神社(調)

祭 神 菅田別命 神功皇后 玉依姬(社) 菅田別命 玉依姫命

(明) 菅田別命(調)

鎮座年号之儀ハ年久敷相成候得ハ相知不申候

神躰之儀ハ束帯ニ御座候(社)

右八幡大神像物質木立御丈六寸天正十四丙戌八月当国甲府西村定

重作トアリ同年十一月

廿五日該社ニ勧請ス

(調)

本社 戸前式尺五寸

切破風檜葺御

座候

拜殿 式間ニ三間

萱葺御座候

鳥居 高サ九尺横七

尺五寸 但シ

袖付御座候

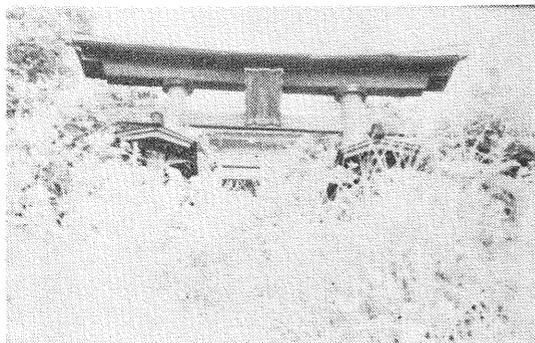
当社祭礼之儀ハ二月八

日六月十五日九月十五

日ニ御座候往古ヨリ下

山村ニノ宮相頼申候

(社)



古長谷・八幡神社

社地 若干(国) 立式拾間横七間(社)

御除地 一、下々畑九畝拾歩(国・社・調)

是ハ元禄元辰年森ニ相成候(社・調)

一、下々畑式畝歩 是ハ貞享五辰之御改ニ御年貢地ニ相

成候(社・調)

神主 内藤常陸(国) 内藤大和(社) 内藤右近(調)

天神社(字大光寺)

祭 神 官相丞・中丞殿・北方吉祥女

鎮座年号之儀年久敷相成候得ハ相知不申候、神躰御幣御座候

本社 木祠戸前八寸 拜殿 九尺ニ九尺萱葺御座候 当社祭礼

之儀ハ九月十九日 神主 内藤常陸(国) 内藤大和(社)

天神社(字上屋敷)

祭 神 少名彦命 創立由緒 不詳 社 石祠 耆尺五寸耆尺五

寸

境内地 式坪(調)

抱齋大神(字上屋敷)

祭 神 煩大人 創立由緒 不詳 社 耆尺耆尺式寸 境内 耆

坪(調)

山神社(字上ノ原)

祭 神 大山祇命 創立由緒 不詳 社 石祠 境内 壹坪(調)

諏訪大神社(字上ノ原)

祭 神 建御名方命 創立由緒 不詳 社 石祠 耆尺式寸

境内 壹坪(調)

右三社は八幡神社の摂社。

金毘羅神社(字日蔭山)

祭神 大物主命。由緒・不詳(明)

(三) 福原地区

福原神社(字小中山)

大正八年十月二三日、八幡神社、天神社を合併し、社号を福原神社と改む。(明細帳加筆)

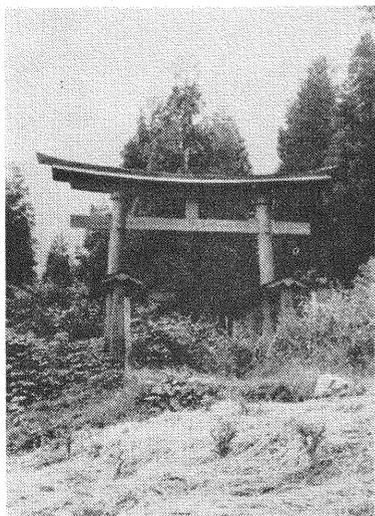
八幡神社

祭神 誉田天皇、神功皇后、玉依姫(社) 宇佐正八幡

大菩薩(調)

由緒 文明三辛卯十一月廿日、上杉憲定勸請安置(調)

神祇之儀ハ御幣ニ御座候、鎮座年号之儀ハ年久敷相成候得ハ相知レ不申候



福原・福原神社

本社 戸前老尺七寸半御幣造

屋根板葺ニ御座候

拜殿 式間三間半屋根茅葺ニ御座候

大門 社地内ニ御座候

御見捨地 社地 東西三拾三間、南北貳拾三間ニ御座候

右社地之儀ハ村方ニ而進退修覆等仕来リ候(社)

天神宮(国) 北野天満宮(社) 天神社(調)

祭神 官丞相・中丞殿・北御方吉祥女(社) 菅原道真(調)

当社神祇之儀ハ御幣ニ御座候、鎮座年号之儀ハ年久敷相成候得ハ相知レ不申候

本社 戸前貳尺御幣造り屋根板葺ニ御座候

拜殿 式間ニ三間半、屋根茅葺ニ御座候

当社祭礼之儀ハ六月十五日九月廿日、返閑神楽相動来リ申候

大門 社地内ニ御座候

社地 東西八間南北七間半ニ御座候

撰社 山神社(字木割場)

祭神 大山祇命、創立由緒 不詳。社 石祠八寸老尺

境内 壹坪(調)

撰社 上杉大神(字上ノ山)

祭神 大物主・櫛甕主命 創立由緒 不詳。社 壹尺二寸老尺

五寸。境内 壹坪(調)

(四) 梨子地区

諏訪神社(字宮ノ上)



梨子・諏訪神社

諏方明神(國)諏訪大明神(社)諏訪大神社(調)

祭神 建南方命(社)建御名方命(明・調)

当社神躰ハ御幣ニ御座候、鎮座年月之儀ハ年久敷相成候得ハ相知
レ不申候(社)永享八年興造ス(調)

本社 戸前杵尺五寸、但シ流破風造檜皮葺御座候

拜殿 梁間式間半、桁間式間ニ御座候

鳥居 高九尺横六尺、但シ袖付ニ御座候

御見捨地 社地山林 東西貳拾五間、南北拾六間ニ御座候(社)

神主 内藤大和(社)内藤憲学(調)

撰社 十貳神社(字十二神)

祭神 大己貴命・少名彥命(調)

創立由緒 不詳。社 石祠。境内 杵坪(調)

撰社 秋葉神社(字梨子)

祭神 迦具土命。創立由緒 不詳。社 石祠。八寸杵尺

境内 杵坪(調)

撰社 御崎神社(字梨子)

祭神 倉稻魂命。創立由緒 不詳。社 石祠。八寸杵尺

境内 杵坪(調)

(四) 江尻窪地区

熊野八王子神社(字宮ノ脇)

明治四十四年十一月二十日、熊野・八王子両社を合祀(明)

熊野神社(明)熊野大権現(社)熊野大神社(調)

祭神 伊弉冉尊(社・調)速王命・伊弉冉命・泉事解男命(明)

神躰之儀ハ束帯ニ御座候、当社鎮座之儀ハ年久敷相成候ハ相知

レ不申候(社)宝永四年 神殿造立の棟札あり(調)

祭礼之儀ハ二月九日、六月十五日、九月十九日遍閑神楽相勤来申

候。

本社 戸前横貳尺五寸立貳尺八寸、垂木作屋根檜皮葺ニ御座候

拜殿 表口三間 奥行六間 但シ本社作込 屋根茅葺ニ御座候

鳥居 地之間杵丈 立 杵丈貳尺 袖付ニ御座候

大門 社中内ニ御座候

社地 東西貳拾三間南北貳拾六間 此坪數五百九拾八坪 此反

別杵反九畝廿八步(社)

八王子神社(字宮ノ脇)

八王子(國)八王子大明神(社)八王子大神社(調)

祭神 田心姫・満津姫・市杵島姫・天忍穗耳尊・天穗日命・天

津彥根命・活津彥根命・熊野糠樟日命(社・調)事代主

命・下照姫
命(明)

神躰之儀ハ右向斷ニ御座候。当社鎮座之儀ハ年久敷相成候へハ相知不申候。

祭礼之儀ハ二月九日六月十五日、九月十九日遍閉神樂相動來申候

本社 戸前式尺立

壹尺六寸垂木作り屋根

檜皮葺

拜殿 表口四間半

奥行五間、

但シ本社作込屋根茅葺ニ御座候

鳥居 地之間壹丈 立壹丈式尺 但シ袖付ニ御座候

大門 社中ニ御座候

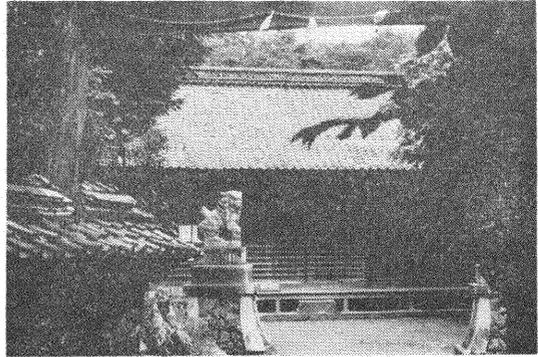
社地 東西拾六間(社)

撰社 大神社(字宮原)

祭神 天照皇太神 創立由緒 不詳(明・調)

撰社 御崎神社(字御崎原)

祭神 倉稻魂命 創立由緒不詳(明・調)



江尻窪・熊野八王子神社

撰社 金毘羅神社(字芋草里)

金毘羅山(社) 金毘羅神社(明・調)

祭神 大物主命(明・調)

当社之儀年久敷相成候へハ相知不申候、本社之儀ハ祠、祭礼之儀ハ二月十日遍閉神樂相動來り申候(社)

社 式間式間 境内九十坪

秋葉神社(字芋草里)

祭神 迦具土命。創立由緒 不詳、社 六尺七尺、境内 式坪

撰社石尊神社(字日向)

祭神 高麗神、創立由緒 不詳、石祠 壹尺壹尺。境内 九坪。

撰社 山神社(字竹ノ入)

祭神 大山祇命、創立由緒 不詳、石祠。境内 百五拾式坪。

撰社 山神社(字宮ノ脇)

祭神 大山祇命、創立由緒 不詳、石祠。境内 四坪。

(四) 中山地区

八幡神社(字村添)

八幡宮(国・社) 八幡神社(明・調)

祭神 応神天皇(社) 菅田別命(明・調) 玉依姫(明)

当社鎮座之儀ハ年曆相分り不申、神躰ハ御幣ニ御座候(社) 八幡大神物質木立御丈五寸八分彫刻年歴及作者姓名不詳(調)

棟札 五枚

一、承応元辰年霜月吉日トアリ

二、寛文三癸卯年八月吉日云々

三、享保八

年十二月

吉日云々

四、享保十

七壬子年

霜月吉日

トアリ

五、宝曆十

二壬午年

八月十五

日トアリ

(調)

当社祭礼六月十五日

九月廿五日

本社 五尺戸前流

破風檜皮葺

ニ御座候

拜殿 三間六間せいかい造茅葺ニ御座候

鳥居 高老丈三尺横老丈但シ袖付

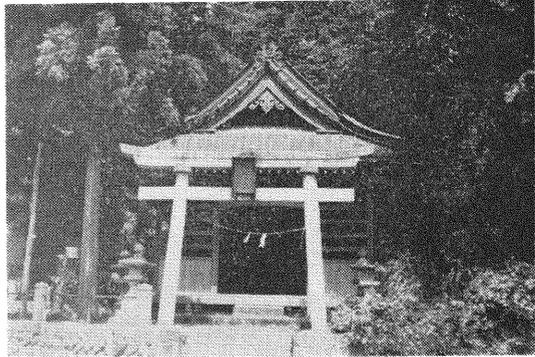
御見捨地

社地 東西拾間半 南北拾八間

同裏山 東西拾貳間南北九間半(社)

神主 稲葉周防(国) 稲葉撰津(社) 稲葉希遊(調) 望月久男

摂社 金毘羅神社(字外甲州)



中山・八幡神社

祭神 大物主命、創立由緒 不詳。(明・調)

社 貳間貳間半、境内 百六拾貳坪半。(調)

末社 八王子社・山之神・素盞鳴尊・抱槍守護神・大六天神

(明)

(丙) 遅沢地区

子安神社(字西川)

子安明神(国) 八幡大神(社) 子安大神社(調)

祭神 神功皇后、

鎮座年号之儀ハ相知

レ不申候、神躰ハ

御幣ニ御座候(社)

神功皇后、本造ニシ

テ御丈ケ老尺貳寸五

分。作者ノ姓名勸請

安置縁由及年代等ハ

不詳(調)

穴山梅雪公十二騎ノ

内川崎左門之亟源ノ

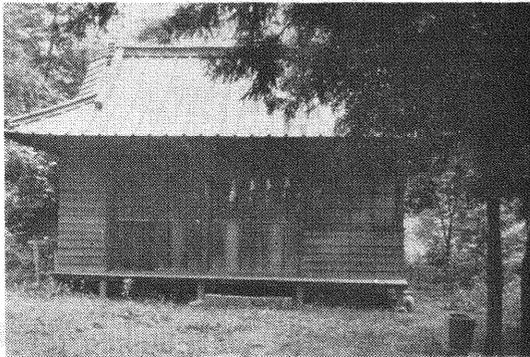
行重祭主ナリ(調)

本社 戸前立老尺

三寸横老尺

式寸五分流

破風造リ但



遅沢・子安神社

笹板葺

拝殿 式間ニ三間半 出組造り但麦唐葺
鳥居 高七尺横同断、但シ袖付。

当社祭礼 六月十五日、九月十八日。

大門 社中内

社中林 三百四拾坪、此畝歩耆反耆畝拾歩

御除地 拾間ニ式拾間此畝歩六畝廿歩(社)

社主 内藤大和(社) 稲葉憲学(調)

(註) 八日市場地区

八幡神社(字宮ノ前)

八幡宮(国・社)

祭神 応神天皇(社) 菅田別命・気長足姫命・王依姫命(明)

当社勸請年曆不詳、神躰ハ幣ニ御座候(社)

勸請年月詳ナラス其後改築修繕ノ挙アリシハ元和元年十一月、慶

安元年七月、宝永五年ノ三回ナリ。明治六年郷社ニ列ス(明)

当社祭礼 六月十五日、九月廿五日

本社 戸前五尺流破風造柿葺ニ御座候(社)

明治四十二年十月廿日翰堂登載(明)

拜殿 式間半四間せいかい造茅葺ニ御座候(社)

大正三年十月十日拜殿屋根修理草葺ヲ瓦葺ニ改築(明)

鳥居 高サ耆丈式尺横五尺、但シ袖付(社)

御見捨地

社地 東西拾卷間 南北式拾間

大門 長サ三拾四

間但シ鳥居

前式間、中

程ニ七尺、

前橋前ニ六

尺

右末社

大六天

御見捨地

社地東西拾

卷間南北拾

四間

山之神

祭礼本社同

社主

稲葉周防

(国) 稲葉

諏訪神社(字後山)

祭神 御穂須々美神 由緒不詳(明)

石尊社(字石尊)

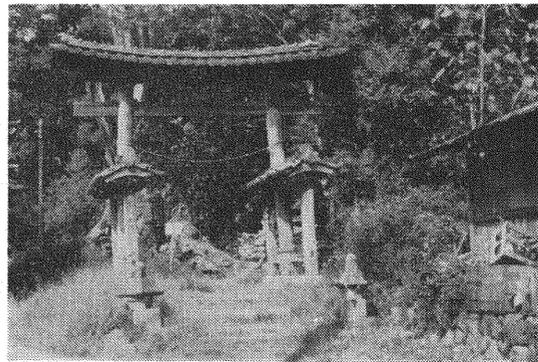
祭神 日本武命、由緒 創立年月不詳。往古コロリト云フ病大

ニ流行シ村民此災ニ罹ルモノ多シ依テ命ヲ本村大聖寺領

地ニ勸請シ祈願セント云フ、武田氏盛ノ頃ヨリ朱印地

アリ維新後上地セラル。(明)

神明社(字大明神原)



八日市場・八幡神社

祭神 天照皇大神

由緒 武田ノ臣雨宮肥後守本村ニ築城シ居ル時ニ城後ノ山上

夜皇大神ノ光輝ヲ放ツヲ夢見ム感シテ此ノ土ニ祭ル。元
龜元年九月一日ノ創立ナリ。(明)

大六天(字根岸)

祭神 国底立神 由緒 不詳(明)

右の四社(諏訪神社・石尊社・神明社・大六天)は明治四十二年

十二月二日指命第三三三七号ヲ以テ左記神社へ合併ノ件許可ス。

南巨摩郡八日市場村宮ノ前 郷社八幡神社(明)

境内社 天神社(祭神 菅公、由緒不詳)

稲荷社(祭神 保食神、由緒不詳) 二社

金山神社(祭神 金山彦命、由緒不詳)

(戊) 伊 沼 地 区

大山大神社(字芝原)

大山祇社(国) 天神・山神(社)

祭神 大山祇命・菅原道真(明)

本殿 竪孝丈貳尺横六尺五寸

拝殿 竪貳間横三間

御社地 竪二拾間横拾二間御除地

鳥居 高壹丈壹尺五寸横九尺(社)

外末社 疱瘡神(社・明) 祭神 大貴巳命(明) 祠 竪五尺横

五尺(社)

天照大神(字松木平)

祭神 大日靈命

由緒 不詳(社)

明治四十一年四月二

十二日、拝殿鳥居焼

失。同年十二月十二

日再建(明)

境内社

地神社(祭神 埴安

姫命、由緒不詳)

道祖神社(祭神 八

衢彦命・同姫命

由緒不詳)(明)

神主、依田近江

(国)依田常陸(社)

(戊) 飯 富 地 区

八幡神社(宮根)

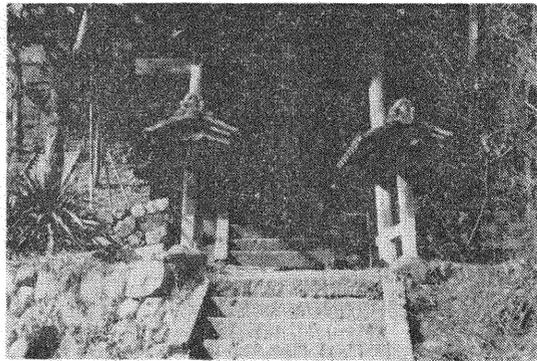
八幡社(国・社)

祭神 誉田別命

由緒 長享二戊申年霜月十三日創立(明)

境内社

稲荷社(祭神 保食神、由緒不詳)



下伊沼・天照大神

山神社（祭神 大山祇神、由緒不詳）
日蓮宗永久寺撰祀（国・社）神主

(甲) 下田原地区

八幡神社（横手下）

八幡宮（国）

八幡大神（社）

社記并由緒

八幡神社

八代郡下田原村

八幡大神神主

依田丹後

所祭 男山八幡大

神

本殿 五尺九尺

拝殿 九尺二間

鳥居 高尙丈横九

尺

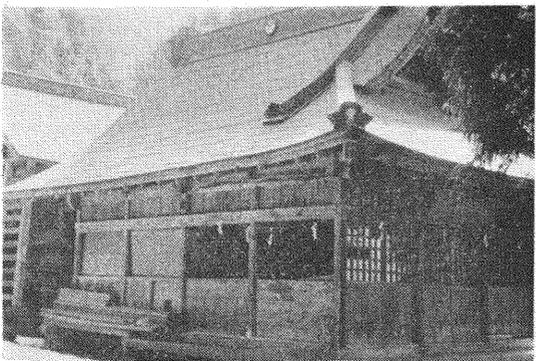
後冷泉院様の御宇康平七甲辰九月廿五日將軍頼義公の命に依て先祖源安広天下泰平五穀成就を守護し奉る鳩の峯男山八幡



飯富・八幡神社

を移し請し奉願により代々当社ニ礎して五百七十余年星霜歴然たり爰に先祖安広有時夢中に八幡大神の告てのたまわく其時白地に白き下垂なりはんの木の下駄をはき気高ふして神の貴きを忘ることなかれと示してかきけす如く成玉ふ安広難有思ひしばらく平伏して言葉なし其故に言伝ふ当村男女産着祝ひに白きを恐るゝ故なり。

其後一百十七年過て源言明祭主ト而養和年中再建此時にあたって忝も地頭所より除地として三千九百五拾坪八幡大神社中神主屋敷迄見捨地として寄附せらる依て今日に至て天下泰平御宝祚長久の御祈念無怠一社繁栄也其後七十一年過て建長三辛亥年再建其後一百四十六年過て応永三丙子年再建。其後一百六十三年過て天文十八巳酉六月再建。此時奉幣を上る今以此日を夏の祭礼日と定めるなり。其後三十四年過て天正十壬午年十二月十五日此時八幡宮



下田原・八幡神社

応神^{オウジン}天王^{テンノウ}に仲哀^{ナカアハレ}天王^{テンノウ}武内^{タケウチ}内^{ウチ}兩神^{リウジン}合而^{カヒ}三社^{サンシャ}八幡宮^{ハチマンミヤ}と称し奉る此日天下

泰平五穀成就御宝祚長久の神業を献上す以上(社)
社地 三千九百五拾坪(国)
神主 依田和泉(国) 依田丹後(社)
末社 伊勢神明宮

社地(竪八間横五間)

同 天神社 社地(竪廿間横拾八間)

同 八王子社 社地(竪五間横六間)

同 子安明神社 社地(竪四間横四間)

同 大六天 社地(竪拾貳間竪拾間)

同 山ノ神 社地(竪八間横五間)

同 天神 社地(竪五間横四間)

同 山ノ神 社地(竪四間横四間) 以上社記

境内社 山神社 祭神 大山津見命

同 稻荷社 祭神 倉稻魂命 三社

同 若宮社 祭神 菅田別命

同 天神社 祭神 菅原道真

同 疱瘡神社 祭神 大己貴命・素盞鳴命・少名彥命

同 子ノ神社 祭神 大己貴命

同 八王子神社 祭神 五男三女神(以上明細帳)

(三) 宮木地区

浅間神社(字中村)

浅間明神(国) 浅間大明神(社)

祭神 木花開夜媛命

由緒 不詳(明)

社地 竪拾四間横

十間

本殿 二尺五寸三

尺

拜殿 二間三間

鳥居 九尺四方

御見地 田耆反歩

愛鷹神社(字井戸田)

愛鷹明神(国) 愛鷹

大明神(社) 味耜高彥根

祭神 之命(明)

由緒 不詳(明)

社地 竪拾貳間横拾三間

本殿 三尺四尺

拜殿 二間四方

花表 高九尺横九尺

御見捨地 畑耆反歩

神主 依田和泉(国) 依田丹後(社)

伊勢神社(字大谷)

伊勢大神(社) 祭神(天照皇大神・豊受媛命)



宮木・浅間神社

由緒 (不詳) 以上明細帳

社地 竪式拾八間横拾九間 (社)

拝殿 三間二間 (社)

山之神社 (字下和田)

祭神 大山祇命 由緒 不詳 (明)

金山神社 (字尾羽根)

金山権現 (国) 金山大権現 (社)

祭神 金山彦命 (明) 由緒 不詳 (明)

神主 依田近江 (国) 依田常陸 (社)

山神・天狗社 (字大子)

本殿 竪式尺横壹尺式寸

第三章 仏教

第一節 仏教のはじめ

仏教は、紀元前五六〇年ごろ（一説には、それより一〇〇年ほど新しいといわれている）に、ヒマラヤ山のふもとネパールに住むンヤカ族の王、迦毘羅城主淨飯王の王子として生まれた瞿曇悉達多をその創始者としている。

悉達多（釈迦牟尼仏）釈迦は所属する種族の名、牟尼は聖者の意味をもっている。釈迦牟尼というと、ンヤカ族出身の聖者ということになる。仏は仏陀の略で、真理をさとった人を意味し、仏教の理想的人間像を示す普通名詞であるが、たんに仏陀といえは釈迦牟尼仏をさす。）は、王子としてあらゆる技芸・学問を修めて非凡な才能を発揮し、社会的地位や物質的にも恵まれていたが、感受性が強く、人生の問題（老・病・死）に対する悩みと反省のために、二十九歳のときに、真理を求め、人生の悩みを解決すべく出家して修道者（沙門）の一人となった。

出家した仏陀は、迦毘羅城から摩揭陀の都、王舎城におもむき、カーラーマ、ラーマプッタの両師の教えを受けたが、満足しなくて師

のもとを去って尼蓮禅川のほとりで六年間苦行をつづけた。その後プッタガヤーといわれる土地の菩提樹の下でさとりを開いた。仏陀のこの開悟は正覚または成道といわれ、仏陀の一生にとって、もっとも大きなできごとである。仏陀は、そのとき三五歳（一説に三六歳）であったという。この「仏陀正覚」の内容は、仏教の根本的理念の確立であったことはいうまでもない。経典では、これを、「これあるとき、かれあり、これを生ずるよりかれ生じ、これなきときかれなく、これ滅するよりかれ滅す」と説いている。

仏陀が、ベナレスにおいて最初に行なった説法を「初転法輪」といい、そこには苦行時代をともした五人の修行者（五比丘）がいた。仏陀は、この五人に対して「四諦（苦・集・滅・道の真理）、八正道（正見・正思・正語・正業・正命・正精進・正念・正定のさとりの道）」を説いた。この教えによって、五人の修行者は次々にさとりを開いて仏陀の弟子となったので、ここにはじめて仏教の教団が成立した。

五比丘を教化した仏陀は、一般民衆にも法を説くようになり、多くの仏弟子、在俗信者（優婆塞・優婆夷）を得た。そして、伝道の宣言を発して弟子（六〇人）に、説法して教えをひろめることを命じ、自分はウルベーラにおもむき、拝火教徒カッサパ三兄弟とその

弟子一、○○○人を教化したので、仏教は一時に有名となった。マ
 ガダ国王ビンピサーラも教化し、ペール園林（竹林精舎）の供養も
 うけた。これは、仏陀の教団が経済的にも強固な基礎をもったこと
 を意味した。また、仏陀の最大の弟子舎利弗・目犍連の二人が仏
 弟子になったのもこのころである。

舎衛城の一大長者須達多が、太子祇陀の園林を買いとって仏陀
 に寄進した。これが祇陀園（祇園）で、ここに建てられた僧院が有
 名な祇園精舎である。こうして、サーバッティは、ラージャガハと
 ともに、仏陀教団の最大の中心地となった。

仏陀の入滅前後の事蹟をしるした經典を「大般涅槃經」という。
 この經典は、仏陀が最後の年ラージャガハの靈鷲山にいたところか
 ら説きはじめ、クシナーラーの地で、サーラー（沙羅）双樹のあい
 だに床を敷き、頭を北にして横たわり、「すべてのものは滅びゆく
 ものである。怠ることなく精進せよ。」と遺戒を与える。これが
 仏陀の最後である。仏陀入滅後一〇〇年ごろになると、教団は上座
 部大、衆部に分裂し、さらに一〇〇年ほどを経て、二〇部に再分裂す
 るが、統一教団時代を「原始仏教」、分裂後を「部派仏教」とよん
 でいる。原始仏教時代に、仏陀の言行録をまとめた「阿舎経」と、
 教団の戒律の集大成の原形がつけられた。前者を「経藏」、後者を
 「律藏」といわれている。

部派仏教時代になって「阿毘達磨」という煩瑣な哲学が生まれ、
 その集成が「論藏」で、「経藏」「律藏」をあわせて、経・律・論
 の三藏が成立した。部派仏教は、出家中心で深く教養をきわめた
 が、経済の安定により、煩瑣な觀念論におちこみ沈滞した。これに

対決して「大乘仏教」がおこった。大乘は、仏陀賛仰の念に燃え、
 広く大衆の支持を得るとともに、従来の仏教を独善的な「小乗仏
 教」であると非難した。

伝統的な仏教では、自己のさとりを求め、修業する人を菩薩とい
 う。大乘で、真の菩薩とは「慈悲の心もち、利他の行を實踐する
 人、衆生を救う誓願をおこし修行する人」をいう。こうした菩薩行
 は、凡夫には実行が困難であるので、諸仏・諸菩薩への信仰帰依が
 説かれる。なかでも阿闍仏・阿弥陀仏・弥勒仏・薬師如来や觀世音
 菩薩・文殊菩薩・普賢菩薩などが信仰された。

大乘の仏教徒は、熱烈な信仰と宗教的情念もち、華麗雄大な宗
 教文学を築きあげた。經典は、大衆に愛好された説話や仏伝に取材
 されたが、ときには戲曲的な構成も採用された、壮大な抒情詩である
 が、その裏には深遠な哲学的理念をふくんでいる。「般若経」「法
 華経」「華嚴経」「維摩経」「浄土経」などの經典や、中期の「槃
 涅経」「勝鬘経」「解深密経」、後期の「大日経」「金剛頂経」な
 どがある。

大乘仏教の有名な思想家（論師）に、竜樹・世親があるが、竜樹
 は現象界の多様性の根底は「空」であるとし、中觀派を開いた。後
 れてでた世親は、唯心論的世界觀を説く唯識派に属して、觀想の実
 踐を重視した。この二派は印度大乘仏教の哲学体系を代表するもの
 である。

第二節 仏教渡来

仏教が中国に伝わったのは、後漢の永平一〇年(六七)といわれているが、その本格的な興隆は二世紀中葉の桓帝のころに、西域の安世高らが来て經典を訳出してからであるといわれている。この時期には、仏教は老莊思想と比較して理解された「格義」であるといわれているが、四一〇年に羅什が洛陽に来て、おびたしい仏典の翻譯をし、格義をしりぞけて大小乗を区別する新しい研究の道を開いた。その後、南北朝(四二〇年)まで、仏典の漢訳と並行して内容の研究がさかんになり「毘曇」「三論」「成実」「法華」「涅槃」「地論」「撰論」などの経論を中心に研究する学派が形成された。南北朝になると、南朝(宋)では江南貴族の支持のもとに、北朝(北魏)では強大な皇帝権のもとで栄えるとともに、多くの優れた僧によって各種の仏教々学がさかんになった。

仏教が朝鮮にはいったのは、高句麗が最初(三七二年)で、次に南部の百濟(三八四年)から新羅に及んだ(三国史)。この過程で注目すべきことは、仏教は民間には早く伝わったが、しばしば公権による圧迫をこうむる。やがて中央集権体制を国家が整える段階になると、国家が率先して仏教保護の政策をとったことである。この仏教に対する国家の変り身の早さは、朝鮮や我が国においては端的に表われている。はじめ、国家が仏教を抑圧したのは、在来の民族的宗教と相容れなかったためであり、後に、積極的に保護政策に

転じたのは、排他的になりがちな氏族や部族の信仰をこえて普遍的な法を説き、また、まったく異国的な宗教を受容することが、超越的な王権を確立し、中央集権をめざす政策をとるには都合がよかったためである。

日本に仏教が伝わったのは、かなり古くからのことだと思える。上総・信濃などの後期古墳出土の四仏四獣鏡や、大阪府の堺市にある陶器千塚ほか、各地で発見された。いわゆる「カマド塚」にみられる火葬の風習などは、その片鱗を示すものだと思われる。

しかし、百濟聖(明)王が、扶余遷都を断行して意気おおいにあらがった五三八年。王が仏像・経論をわが国に贈ったときをもって、歴史は「仏教伝来」としている。当時の新興豪族であった蘇我稲目は、仏像を私宅で礼拝するとともに、朝廷の公的な保護を主張した。これに対して旧豪族は、神々の怒りを招くことを怖れて反対した。五七〇年に、崇仏派の稲目が死ぬと、朝廷は仏教弾圧に乗り出したのである。稲目の子、馬子は五八五年に百濟から新たに伝来した弥勒菩薩をまつたが、敏達天皇はこのときも仏教を弾圧している。その後五八七年、敏達天皇のあとをうけた用明天皇の死後、蘇我馬子と物部守屋は朝廷を二分した武力抗争を演じた結果、蘇我氏の擁立する崇峻天皇が皇位について、馬子の独裁政治がはじまると仏教は急に興起した。五八八年、百濟が昶照らの僧侶と、太良・未太らの寺工・画工や鑪盤博士らを献じたのを機に、飛鳥寺の造立がはじまり、五九二年には金堂と回廊も造られた。

この年崇峻天皇が暗殺されたので、皇后で稲目の娘を母とする推古女帝を皇位につけ、聖徳太子が馬子とともに執政することとなっ

た。五九六年には飛鳥寺の塔が落成し、推古朝一四（六〇六）年には金堂に安置する丈六の釈迦像が完成した。この飛鳥寺は、日本における国家仏教成立の記念碑ともいえる。

第三節 国家仏教

推古天皇は即位の翌年、聖徳太子、蘇我馬子に詔して「三宝（仏・法・僧）を興隆せよ」と命じたが、このとき、諸臣連らは、「おのおの君親の恩のために、競いて仏舎を造る」（書記・推古二年条）といい、三〇年後には寺四六、僧八一六、尼五六九におよんだといわれている。この初期の仏教の受け容れ形態は、呪力に対する期待と、祖先崇拜のための仏舎造立がなされた。この時期においては、原始日本人の宗教観が仏教という新しい衣装をまとったにすぎなくて、このまま推移すれば仏教も民族宗教の中に埋没変容してしまう運命にあった。だが、仏教が埋没変容しなかったのは、聖徳太子の撰述とされている「憲法十七条」や「三経義疏」の底流となっている「仏教による国家鎮護」思想によるものであった。

聖徳太子によって開花した日本仏教は、律令国家時代になるといっそう機構的にも整備されて、国家宗教的色彩を濃くしてきた。孝徳天皇の大化元（六四五）年に、朝廷は僧尼を飛鳥寺にあつめて仏教伝来から飛鳥寺造立にいたる歴史。

衆僧を教導するための「十師」制度の設置。
諸寺に朝臣による寺司・寺主の派遣制。

諸寺の僧尼・奴・田畝の巡行による調査と報告の義務。
の四段からなる詔をくだした。第一段を除く各段は、国家仏教化への布石であることはいうまでもない。

大化の制は、僧尼を檢校する「十師」という僧官と、寺院財産を管理する「法頭」という俗官の二本建てで束縛することによって、仏教の体制護持への傾斜をはかった。律令国家は、古代官僚貴族による中央集権的国家体制の維持・発展を目的として寺院・僧尼を統制するとともに、僧尼が律令の法を守り国家の繁栄を祈る鎮護国家の修法に貢献することを義務づけたのである。

律令以前の国家が、臣僚に対して仏教の説く無我の実践を期待していた。律令国家は、氏寺の宮寺化に示されるように、古い仏教体制の否定から出発したといってもよいであろう。律令国家のこうした政策の結果、平城京の官大寺は荘大な寺地と伽藍や、国家財政のまかなう巨額な出挙稲と食封のほか、広大な寺田・墾田を各地域に営んで世俗的な権力を持つとともに、半面、一寺ごとにいくつもの「宗」と称する学問集団が形成された。しかし、これらの南都諸大寺の学僧の学問は、必然的に社会と隔絶した「象牙の塔」とならざるを得なくなってくるが、その閉鎖性と沈滞性を打ちやぶった仏教の社会的実践者が数多く出現することによって、日本仏教は最初の危機を乗り越えることができた。特に「行基」は、仏教を庶民の側にもちこみ、数々の迫害や弾圧のなかにあつて、のちに天台・真言二宗の成立に多くの影響をもたらした。

しかし、律令国家と、それに続く王朝国家は、仏教に対する依存

政策を強め、最初は反官寺的な宗教団体である「行基」「最澄」「空海」らの天台・真言二宗も究極的には体制側に属するほかはなかった。これは、宗教のもつ特殊な階級容認観が、階級政権である「王権」の護持に直接つながるものからで、これは、宗教が決して庶民のものではあり得ないという本質を内蔵しているためにおこる必然的な宿命である。

鎌倉に派生した新仏教でさえも、こうした枠を乗り越えることができなかった。現実に仏教の衆生済度観念が、庶民をも含めた大衆の救いを、その重点としていながら、諸仏諸尊を絶対者と認めなければその教義が成立しないという矛盾を持っていた。この矛盾に対して挑戦したのが「親鸞」「法然」であり、「道元」や「日蓮」であった。

第四節 鎌倉新仏教

平安仏教もはじめは、貴族社会・既成教団の門閥化にともなっており疎外された文化貴族や天台僧を担い手として発達して、真摯な宗教運動としての性質をもつものであったが、それも院政末期になると、阿弥陀堂の流行に象徴されるような美的・享樂的宗教に墮してゆき、末法思想の世紀末世界観に具象されるような頹廢的現象をあらわすようになった。

このいわば閉塞状態を打開し、蓄積されたエネルギーに充分な展開を与える口火となったのは、十二世紀中葉の保元・平治の乱か

ら源平二氏の抗争、鎌倉幕府の成立という一連の政治的諸現象であると思われる。社会秩序の混乱、社会不安の増大という世紀末現象は、仏教にいう「末法」の世界の具現である人々は感じ、そのメシアとしてさまざまな新仏教が、それぞれの創唱者によって説きおこされたのである。これらの新仏教諸宗を通じての特徴は、旧仏教が要求したきびしい戒律や学問を必要とせず、もっぱら信仰することにより、在俗のまま仏の救いを得ると説き、また公武両政権の存在という変則的な政経上の二元的対立が仏教界においてもあらわれ、公家と荘園領主とを地盤とする旧仏教に対して、新仏教は武士団、農民のあいだに多くの信者を得ていた。

平安時代の末期「法然」は、念仏をとなえさえすれば浄土に往生できると説いて「浄土宗」を開き、法然の弟子「親鸞」は「浄土真宗（一向宗）」によって念仏往生の教えをさらに徹底させた。また「一遍智真」は、「時宗」を開いて、各地遊仏を念行したので「遊行宗」ともいわれている。この遊行普教僧（遊行聖）等は、伊勢神宮や熊野本宮とも結びつき、念仏踊りを各地に残し（西島地区に戦前まであった「六斎衆」もこの系統に属すると思われる）。鎌倉期から、室町期にかけての「伊勢・熊野神人」の盛んな輩出をみる。

また、中期になると、「妙法蓮華経」を根本聖典とする「日蓮」の「法華宗（日蓮宗）」は、「南無妙法蓮華経」の題目を唱えることによって「仏」になれると称した。

これらの諸宗は、念仏ないし題目を唱えることによって「仏」になれるという「他力本願」の精神を基調とするもので、下級武士、農民層に支持された。

これに対し、人間みずからの努力によって悟りを開こうとする、「自力本願」の禅宗も、十二世紀末に大陸の宋から伝来した。一一九一（建久二）年に宋から帰朝した「栄西」がまず「臨濟禅」をもたらし、ついで一二二八（安貞二）年に「道元」が「曹洞禅」を伝えた。栄西の臨濟禅が、布教の初期から体制に依存したので対して、道元は権門に近づぐことをきらい、越前国（福井県）に永平寺を建てて住んだ。彼は、宋朝風の純粹な禅をもっとも強く主張実行し、禅は悟りのための方便ではなく、禅そのものが目的である。といい、ひたすら座禅をすすめた。「禅は、不立文字、直指人心」といって、ことばや文字によって悟りを伝えるものでなく、座禅による心神の工夫鍛練から悟道しようとする。その清新な宗教観は、新興階級である武士の心胆を練成するには屈強な宗教と考えられ、大身の武士階級の支持を得た。

こうして、鎌倉期に発生した新仏教は、確かに日本思想史や日本仏教史のうえで特筆すべき事象ではあったが、だからといって、当時の信仰界は新仏教で塗りつぶされたわけではない。新仏教の創唱者やその門弟たちの精力的な布教弘宣にもかかわらず、依然として旧仏教は強力であり、その新旧の相剋ははげしいものがあつた。新仏教は、「法然」「親鸞」「日蓮」等の流罪にみられるように、しばしば体制と組んだ旧仏教の迫害と弾圧をこうむっている。新仏教は、そうした弾圧を「法難」として昇華し、ますます護法の意欲を燃やし続けていた。

本町に在る八日市場地区の大聖寺は、大聖寺略縁起によると、甲斐源氏の祖「新羅三郎義光」の開基とされているが、新羅三郎の甲

斐国司は遙任とされているので、同寺が義光の開基とは考えられな
い。しかし加賀美次郎遠光が大聖寺と深いかわりを持つているこ
とは歴史的事実と思われる。同寺の開びやくの年代は不明である
が、鎌倉幕府創設に勲功のあつた甲斐源氏の雄、加賀美遠光と大聖
寺とのつながりは、同じ甲斐源氏で峡東地区に在つた安田三郎義定
の放光寺、勝沼五郎の大善寺（共に真言宗）にもみられるように、
甲斐源氏と平安仏教との関係は、荘園領主と旧仏教との系譜につな
がる。これに対する日蓮宗身延山久遠寺は、甲斐源氏の一族とはい
え傍流になる波木井氏（南部氏の支流）、つまり土豪的色彩の強い
下級階級に相当する武士とのつながりであつて、ここに鎌倉新仏教
の最初の形態がうかがわれる。

しかし、庶民的な色合いの深い鎌倉新仏教も、底辺に浸透するに
は、教説や寺院自からの布教弘宣で獲得することはできず、徳川初
期の寺檀制度という体制側の強制をまたねば実現されなかつた。

第五節 寺檀制度以降

一六〇三（慶長八）年江戸幕府が成立した。この徳川幕府の宗教
行政を一貫する基本的課題は、將軍を頂点とする封建的ヒエラルヒ
ーに基づいた近世幕藩体制の中に、宗教勢力をいかにして組み入れ
るかということであつた。これを具体的にいうと、教団上部に対し
ては、王法が仏法を支配し、政權が教權を摂受する「王法為本」を
強制することであり、さらには、封建領主の政治支配の埒外に形成

された「本願寺法團」のような教団の存在を許さず、これらの教団がもっている信徒を、教権よりも以前に先取りして、幕藩体制の枠内に組み入れることであった。

この意味において、幕府の宗教行政の中心におかれたものは、一向宗・日蓮宗・切支丹であった。これらの教団は、旧仏教諸派や禅宗と異なつて未だ土地経済に依存度が少なく、幕府の寺領検地政策にもまぬかれ、また後者が特権的支配階級にのみ依存していたのに対してこれらの宗教は、幕府が幕藩体制確立上もつとも必要とされていた農民・町人・下級武士層を基盤としていたからである。

一、本末制度

幕府による仏教勢力の政治支配体制への組み入れは、僧侶・寺院に対して最初に行なわれた。家康晩年の一六〇八（慶長一三）年から一六一六（元和元）年にかけての諸寺院法度がそれである。

この法度を一貫する幕府の方針は、異義の禁、僧侶の学問奨励、それに紫衣法度にみられる仏教界と朝廷の結びつきに、幕府の介入を認める。などであるが、なかでも、末寺に対する本山の権限を各法度の中で保障したことは、近世寺院と僧侶の性格を大きく規制づけることになった。つまり、そこに近世寺院の本末関係が成立したからである。この幕権によつて保障された本山の権限の中で、最も大きなものは「本寺に何は^{ほし}ま^ま、恣^しに住持するべからざる事」にあるように、末寺住持職の最終的任命権を各宗本山が握ったことにある。

だが、そのころの地方寺院はすべて所屬する本山を持っていたことは考えられなかったし、事実もまた二寺以上の本山を持っていた寺院もあったので、幕府は、一六三一（寛永八）年から翌年にかけて、新寺建立の禁の適用範囲を拡大して寺院増加を停止し、これと並行して一六三一（寛永九）年九月、諸宗本山に対してその末寺の書き上げを命じた。この「寛永末寺帳」に記載された本末寺院は、いわば幕権によつて法的に公認された本末関係を備えることになつた。

こうした上からの権力による本末関係の整備政策と並んで、他方では本山側からもこの政策を利用して、末寺支配の強化は当然進められていた。こうした宗門ヒエラルヒーの維持が幕権によつて保障され、末寺に本山選択の自由がなかったことは、本山の権威をますます増大させて、新仏教創唱当時の面影は消えて、次第に形式化していく運命にあつた。

二、宗門改め

幕府の寺院統制の方法が、寺院本末制度の整備、固定であるとする、民衆を統制した方法は、「宗門改制」「寺請」「寺檀制度」であろう。宗門改めの発達を時期的にみると、切支丹の摘発・発見をめざす当初の段階から、さらに、民衆の宗旨を人別に登録させる段階に分けることができる。

幕府がキリスト教を禁止した年は、一六一一（慶長一六）年から一六一三年であるといわれている。切支丹信徒の改宗者（転びバテ

（レン）は、その改宗が真実であることを証するために、改宗後の檀那寺から「寺請」を呈出した。この制度が全国的な規模で行なわれたのは一六六四（寛文四）年からであるが、これが法制的に整備されたのは一六七一年（寛文一）年で、幕府はこのとき、宗門改帳の作製について、

- (イ) 百姓の一軒ずつの別
- (ロ) 一戸、一村、一郡ごとの男女合計

(ハ) 死亡、生誕、婚姻、奉公、転住による住民の移動
 (ニ) 各人の年齢、宗旨
 などを記載して、各人に捺印させ、その作製の時期は検見か年貢取り立ての時にすることを命じた。

こうして、宗門改めの中心はこれ以後宗門別帳の作製になった。しかも、この帳の果たした機能は、庶民の信仰調査だけでなく、民衆の戸籍原簿となり、彼らの転住、逃散を防止する役目と、租税負担能力を把握するための租税台帳ともなった。

こうして、潜伏切支丹の発見がほとんど絶えてしまった江戸中期以降も、かえって宗門改めの制度は整備強化された。

本町に現存する「宗門人別帳」は、元禄期「一六八八〜一七〇三年」のものをもっとも古い。寛文一一年のいわゆる「亥の検地帳」の写は、西島地区望月弘喜宅に保存されているが、同時に書き上げられたと思われる「人別帳」の写がないのは残念なことである。

こうして、寛文以降、都市農村を問わず、民衆は、寺請によってまず寺院に把握され、さらに宗門人別帳作製を通じて一人残らず幕藩体制の中に組み入れられることとなった。そしてまた、この寺請



宗門人別帳
 (手打沢・深沢敬喜氏蔵)

の画一的民衆への適用は、近世民衆生活を律する一つの制度、すなわち、そこに近世檀家制度を生むことになる。

三、檀家制度の成立

近世檀家制度が成立した契機となったのは、宗門改めではなく、その改めの一方法として採用された「寺請」であった。全民衆に寺請の呈出が幕権によって命ぜられると、民衆は寺請をもらうために、必ず檀那寺をもたねばならない。この制度は、早いところでは一六三五（寛永一）年ごろといわれている。

当時の庶民は、なんらかの宗教的体験はもっていたと思われるが、中世宗教家の活躍から考えても、それが寺院仏教であるとは限らない。まして、当時の庶民がそれぞれ檀那寺をもっていたとは決

して断定できない。むしろ、一般民衆は特定の檀那寺をもたぬ場合が多かったと考える方が常識的である。だが、現実には彼らは寺請手形を呈出しなければならぬ。従って、彼らは天台であれ、浄土であれ、その所々在々の寺院と寺檀關係をまず結ばねばならなかったのである。こうして、近世の民衆は、まず寺請によって寺院に掌握され、そして次には、宗門改めによって政治権力の支配組織に組み入れられたのである。

一六一三（慶長一八）年五月付で、幕府から日本諸寺院宛に出された「邪宗門吟味之事、御条目宗門檀那即請合之掟」というものがある。全条、宗門改めと寺請に関するものである。この掟には「悲田宗」が邪宗門とされているので、同宗が禁止された一六九一（元禄四）年以後に偽作されたのであるが、不思議なことに、この掟が偽作されたものでありながら、全国的な範囲で分布されていることである。このことは、江戸中期以降の時点に、幕藩体制の中核部で作られ、その支配機構の末端に流されたことを物語っているものといえよう。つまり、江戸時代後期の民衆には実効をもった掟であるということである。しかも、一六一三年に定められたと偽装されたことは、「神君家康」の掟であるという権威をもって、民衆の上に現われたことになる。

この掟は、寺請・「宗門改めに際して、邪教徒を見破る基準を定めている。邪教徒とは、ここでは「切支丹」「不受不施」「悲田宗」の幕府禁制の三派である。この邪教徒と善男善女を見分ける基準とはなにかというと、それは、信仰のため「死を軽する者」、檀那寺の檀役を勤めない者、先祖の忌日に檀那寺の弔いを忌避する者、檀

那寺へ出入しない者、檀那寺修理建立に協力しない者などが邪教徒の疑いのあるものと規定している。逆にいうと、先祖の法要に熱心で、檀那役に相応につとめ、寺詣でをよくする者、これこそ近世支配者が認めた民衆の宗教生活の理想像である。これに背けば邪教徒として陳柱はりばしらにくくりつけられるのである。近世に発達した民衆の寺詣でや先祖法要は、それを行なわなくてもすむという自由がまったくない条件のもとで盛んに行なわれたのである。

これと同じことは、民衆の葬式・墓石建立の発達についてもいえる。前記の「掟」の中に、出家から検死、頭剃刀、戒名を受け、僧侶立合の葬式を挙行しなければならないとして次の二条があげられている。

一、死後死骸に頭剃刀を与え戒名を授る事、是は宗門寺之住持死相を見届て、邪宗にてこれ無き段、燂たがに受合の上にて引導致すべき事

一、相果候時は、一切宗門寺之差図を蒙り修行の事（下略）

実に寺請、檀家制度が成立して以後の近世の民衆は、生まれたときから死んだあとまで、このようにして檀那寺の束縛から逃れることはできなかつたのである。近世の寺院僧侶にとっては、教説への精進よりも、支配権力に対しては寺請・宗門改めが奉公の第一となり、下部民衆に対しては、葬式、年忌法要の執行が最も大きな仕事となった。元禄から享保にかけて、地方鄉村寺院の過去帳・回向帳が盛んに作られたのは、庶民の葬式、回向の風習化、つまり檀家制度の庶民生活への定着期を物語るものである。

そうしてまた、寺院僧侶が寺請・宗門改めの与奪権を握っている

本町における寺院造立の歴史は、一部旧仏教寺院（大聖寺および真言宗から日蓮宗に転宗した寺院を含めて）を除く大半の寺院の開びやくは明らかである。その点、前章の神社とは異なっているが、記載されている開びやくの年代が、そのまま歴史的事実かどうかとなると、疑問でもある。しかし、本「寺記」においては、そうした考えを捨てて、甲斐国志および甲斐国寺記に記載してあるままを列記し、それに、今回町誌編さんに際して新たに報告のあった事項を記載することにした。各記事の末尾に出典を記入明示することは、前章の社記の記載例に準じる。

第六節 寺記

- ことは、さまざまな物質的負担を庶民に義務づける効果を持つていた。寺院の造営修理、本山への上納金、盆暮正月などの付け届けなど、現在も慣習として檀徒に課せられた義務もこの時点からはじまった。こうした半ば強制された庶民の志納と、幕権に保障された前述の諸権利によって、僧侶の安逸と墮落がはじまったといえよう。
- 参考文献 日本歴史（岩波講座）
- 宗教と民俗 原田敏明著（東海大学出版会）
- 日本古代の国家と仏教 井上貞光著（岩波書店）
- 宗教以前 高取正男・外（NHKブックス）
- 日本密教 佐和隆研（NHKブックス）
- 三守皇山不動明王略縁起（同上振興会）
- 甲斐国社記・寺記（山梨県立図書館）

中富町寺院一覽表

地区名	寺院名	宗派	備考
西島	明楽寺	不明	廃絶して不明
同	広禅院	曹洞宗	
同	青原院	同	
同	西光寺	同	
同	円明寺	日蓮宗	青原院末（廃寺）
同	栄宝寺	曹洞宗	
同	大塩寺	同	
同	妙伝寺	日蓮宗	
同	法王永寺	同	
同	薬王寺	同	
同	妙光寺	同	
同	長遠寺	同	
同	円心寺	同	
同	太心寺	同	
同	妙心寺	同	
同	法月光寺	同	
同	正伝寺	同	
同	善妙寺	同	
同	宝泉寺	同	
同	遠光寺	同	
同	曹溪庵	不明	廃絶か
同	宝泉寺	不明	廃寺
同日市場	大聖寺	真言宗	

同	下	同	同	同	同	宮	遅	中	同	江	梨	同	同	古	同	同	矢	同	同	飯	同	伊	同	同
田						木	沢	山		尻				長			細			富		沼		
原														谷			工							
向	盛	蓮	如	円	耕	常	千	宝	慈	日	普	常	長	大	妙	福	宝	円	永	本	慈	東	長	妙
旭	安	宗	意	通	雲	楽	光	珠	眼	輪	明	岳	谷	光	泉	寿	積	久	久	成	照	泉	源	蓮
院	院	寺	庵	寺	寺	寺	庵	院	寺	寺	寺	寺	寺	寺	院	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺
同	曹	日	同	同	同	曹	同	臨	同	同	同	曹	不	不	日	同	曹	同	同	同	日	曹	同	日
洞	洞	蓮				洞		濟				洞	明	明	蓮		洞				蓮	洞		蓮
宗	宗	宗				宗		宗				宗	宗	宗	宗	宗	宗				宗	宗		宗
廩	廩		廩			廩			廩		廩					廩					廩			
寺	寺		寺			寺			寺		寺					寺					寺			

一、真言宗寺院

真言宗は、大日如来（毘盧遮那）の教法を信奉する大乘仏教の一派で、所依の經典は『大日経』『金剛頂経』を主とする。大日如来は、自分の眷族に対して、自分たちが法楽を受けるために、秘密金剛法界心殿で、自身だけの内証の法門を説法したが、その命をうけた金剛薩埵は、この法門を結集して南天竺の鉄塔に収めたので、世間に流伝しない秘密法門となった。釈迦入滅後八〇〇年ごろ、南天竺の竜猛菩薩が鉄塔を開いて金剛薩埵にあり、灌頂受戒して第三祖となったと説かれている。この秘密に封じられた法門の真実の語言の教えを立てるのが真言宗で、くわしくは真言陀羅尼宗という。

その後中国に伝えられ、八〇四（延暦二三）年、空海が入唐して惠果に師事し、帰国後その法を広めて真言宗の開祖となった。八一六（弘仁七）年、空海は高野山に金剛峰寺を創建し、八二三（弘仁一四）年に東寺を賜わって一宗の根本道場とした。一二八八（正応元）年に和歌山県根来（新義派の根来寺が分裂したので東寺・金剛峰寺派を古義真言宗というようになった）。

本町には、この古義真言宗醍醐派に属する「大聖寺」だけが現存する真言宗寺院である。だが、日蓮宗寺院の多くはかつて真言宗から転宗したものだといわれている。その主なものを挙げると次の各寺院になる。西島山円明寺（西島）。長栄山薬王寺（大塩）。延徳山長遠寺（平須）。常清山妙泉寺（矢細工）。深立山善妙寺（切石）。なお古長谷地区は、往古長谷寺があったといわれている。

三守皇山長光王院大聖明王寺 (大聖寺)

京都上之醍醐報恩院末巨摩郡八日市場村

- 一、不動堂 茅葺 五間半 四間半
- 一、義光公靈殿 同断 沓間半 沓間 (一七七六)
安永五年焼失当時再建中
- 一、三光堂 瓦葺 沓間半 沓間
- 一、同華表 堅六尺 横六尺
- 一、庚申堂 茅葺 沓間半 沓間
- 一、神明社 瓦葺 五尺 四尺
- 一、同華表 堅沓丈沓尺 横九尺
- 一、春日社 茅葺 五尺四方
- 一、鐘樓堂 板葺 七尺四方
- 一、客殿 茅葺 五間半 七間半
- 一、庫裡 茅葺 五間半 九間
- 一、土藏 板葺 四間半 沓間半
- 一、長屋 茅葺 五間半 沓間
- 一、不動明王 座像仏 沓躰
- 伽羅木丈式尺七寸五分 弘法大師一刀三礼之御像
(山梨県重要文化財指定・中富町文化財指定)
- 一、同脇土 木像 沓躰
- 一、延命地藏尊 同 沓躰
- 一、開基新羅三郎義光公像 木像 沓躰
- 法号大聖寺峻徳尊丁大居士

(一一二七)

大治二年申十月二十日逝去

- 一、加賀美次郎遠光公 木像 沓躰
- 一、武田信玄公 同 沓躰
- 一、三光天子 同 三躰
- 一、弘法大師 同 沓躰
- 一、開山円入法印 木像 沓躰
(一一三〇)
大治五年亥十一月二十一日逝去
- 一、地藏尊 石仏 沓躰
- 一、蓮絲織十六善神 曼荼羅 沓幅
- 一、弘法大師真筆紺紙金泥経文 式行
- 一、紺紙金泥般若心経 沓軸
紀伊大納言殿 寄附
- 一、梵鐘 無銘
堅三尺五寸
渡り式尺五寸
- 一、短刀 沓振
武田信玄公寄 附
(以上寺記)



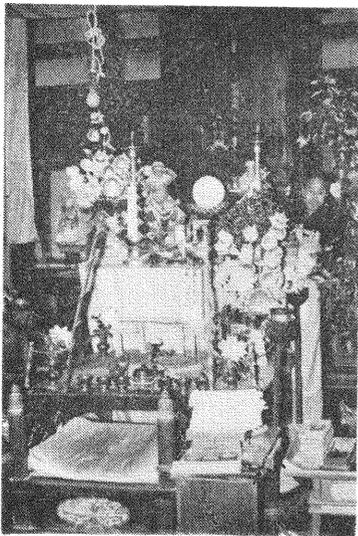
三守皇山長光王院大聖明王寺 (八日市場)

真言宗醍醐報恩院末御朱印五石寺内五百坪開山円入法印(示寂二十一日年月ヲ亡ス)開基新羅三郎義光大治二年十月廿日義光山大聖寺殿ト位牌アリ仏殿(大間五間半六間)本尊不動明王(長三尺五寸五分)縁記云 嵯峨ノ朝ニ詔シテ弘法大師ニ作ラシメ清涼殿ノ中ニ安置アリシヲ高倉院承安元年正月廿三日加賀美次郎遠光禁中守衛ノ功ニ由リテ所賜ナリ仍チ一字ヲ創立シ勅額ヲ下シ賜リテ三守山長光院大聖不動明王寺ト号ス新羅義光、加賀美遠光、武田信玄木像三軀アリ後年火災ニ係リテ古事喪ヘリ今ノ所藏新羅義光ノ佩刀(無銘)十五大明王画像(二幅)武田信玄ノ太刀一口、同寄附五条ノ袈裟、十六善神画(中川瀬兵衛ノ寄附)天正九年巳八月十二日梅雪齋不白寺領印書、同十一年癸未十二月十六日勝千代寺領印書 同十二年甲申正月廿八日勝千代ノ禁制、同十五年丁亥二月廿六日同寺領ノ印書、同十年壬午三月日織田家花押ノ禁制、同十年三月三日神祖御朱印禁制、寛永以来御代々御朱印等アリ按ニ勝千代ノ文書ニ三聖寺アリ又大聖寺並ニ円満寺可留長光院領之旨老父以判形之筋目云々トアレハ長光院トハ本院ノ名ニシテ大聖寺ハ寮司ナリシニヤ右所載ノ文書ハ皆大聖寺ノ名宛ナリ三聖寺円満寺ハ廢セシナルヘシ(甲斐国志)

また、甲斐国寺記通卷第二十二卷によると、同時の縁起は次のように誌されている。

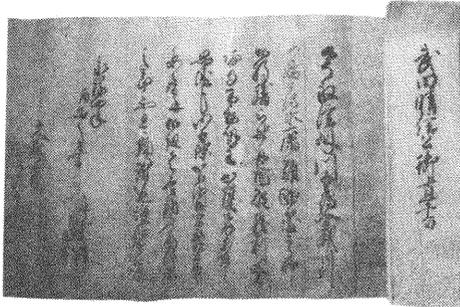
木尊不動明王ハ人王五十二代嵯峨天皇之依而勅弘法大師一刀三札を以拝造し朝廷ニ捧給ふ清涼殿之南方ニ鎮座有り惡魔抜解殿と称す禁裏御修法護摩供御宝祚長久国家安全之本尊として密宗之始祖弘法大師始而朝廷ニ於修行し給ふと申伝ふ今ニ至而茂紫宸殿ニ而正月

中御修法護摩供御宝祚長久之御祈禱密家ニ而修行せしむる也 然而朝廷ニ三百余年安置して惡摩降伏之不動明王と崇敬し給ふ抑々甲斐国ニ安置し給ふ事ハ人王八十代高倉院之御年承安元年正月廿三日之夜車輪之如き妖敷光り御殿之上ニ輝き御玉体御惱甚敷宮中騒動ス勇士新羅三郎義光之苗胤加賀美次郎遠光勅命を蒙り明王之加護を念じ則日域命明故を以て是を鎮む御叡感不淺朝恩は望ニ可任との論言に依而此明王を拜戴奉度由を奏聞す則御像を下給り見王之字を勅許し給ひ家之紋とす今之三階菱是也 則甲州加賀美郷ニ守り奉ル所ニ川内山中之坂ニ至リ午ノ刻斗成るに俄ニ日暮闇夜之如クニして東西を分ず是非なく尊像を岩之上に置奉り人々奇異之感ヲなす所に童子忽然と現じ而曰く此地新羅三郎義光之靈を祭而大聖寺と号す。幸誓ニ叶ふ有縁之地也此処ニ安置すべし。我ハ明王之侍童也と告終而失給ヘハ又白昼と成ぬ。此処を日下り坂と云明王を置奉岩を不動石



真言宗寺院内陣護摩壇(大聖寺)

且又地名を不動平と今に顯然たり則一字を造立し崇敬給ふ然して三守皇山長光王院大聖明王寺と朝廷給ると申伝へり且当国代々之國司婦依就中永祿四酉年九月九日武田信玄八道大僧正信州川中島合戦之時明王不思議之瑞夢之告有上杉謙信と戦争勝利を得帰陣ニ先達而自筆之書大聖寺江送ル是二明王之瑞驗也と寺領百貫之地を寄附して信仰不淺次ニ武田一族穴山梅雪之二子産而二歳迄左右之手を開かず此時明王ヲ念し給ふ処ニ一日一指ツヽ開き十日ニ満する日十指開けり梅雪希有の思ひをなし信仰日々深して円満寺々中寄附せらる子息勝千代まで彼一族悉く尊崇し給へり天正之比織田信長公寺領悉く没せらる去共一旦靜謐之上ハ制札給之其後徳川家武田勝頼を責給ふ時中川瀬兵衛尉清秀ハ武田方馬場美濃守幕下辻次郎左衛門日高新三郎足輕三人已上五人相戦則辻次郎左衛門を討取又日高新三郎と引組首を取処ニ右之足輕三人一所ニ競来る日未タ申之刻斗成ニ大雨頻ニ降闇夜之如シ殊ニ双方戦劣而前後を忘する時甲州方原隼人手之者三十人斗追懸来而清秀を討んとす清秀勇士といヘ共氣力寛怠之所ニ此不動明王之本堂ニ走入心を清め眼を閉而明王



武田信玄御判物 (大聖寺)

を信心す然るニ夢中之如く食を与へ力を得則堂ヲ走り出而大ニ軍功を顯す其子秀成事慶長年中豊後国江入部と云々此時蓮絲織十六善神之曼荼羅其外宝物等寄附ス徳川家北条ト合戦小田原出陣之時先達而国内柴田七九郎ニ小笠原長元之家人吉原又兵衛ヲ差添軍慮有之時甲州河内八日市場村ニ靈驗之不動明王安置すと聞召れ小笠原貞頼をして住僧江案内祈願御含められ御願書頼定是を承給ふ所ニ不日ニ利運此時明王境内之朱印并ニ制札殊ニ八日市場村ニ而旧領返附ニ相成天正十八年小笠原貞頼同右近大夫貞慶徳川家為名代參堂有造營之旨仰渡され畢其後武州王子領金輪寺開張之砌元祿九子年桂昌院殿被為拝現当両益之祈願後來之任僧永々修行可奉旨本庄因幡守申渡則幡二疏家紋之灯燈寄附有之候則御宝祚長久国家安全惡魔降伏之ため永代日護摩無怠修行仕候殊ニ正月二十八日六月二十八日両度大法会動行仕来候旧例ニ御座候

○武田信玄公御判物

今般信州川中島合戦之刻如踏薄氷万難逃処尊師御祈禱被抽丹誠既勝利全訖為不動明王加護翁安堵之思述申候仍五条袈裟半装束之采房并御劔令寄附畢尚帰陣之節不日頭謝申候陣中不備
永祿四年酉年九月十日
大僧正信玄 書判

大聖寺御坊中

○信長公禁制

- 禁制 大聖寺
信長公黒印
一、甲乙人等濫妨狼藉事
一、陣取放火之事

一、還住之者違乱之事

右条々若於違犯有輩者速可処嚴科者也仍下知如件

天正十年三月 日

正月廿八日

大聖寺

勝千世 朱印

○穴山梅雪齊判物

右円満寺々中如旧規可為長光院領也自今以後弥不可有異儀者也仍如件

天正九年巳八月十二日

大聖寺御坊中

不白 書判

○穴山勝千代朱印狀

大聖寺并円満寺可為長光院領之旨老父以判形之筋目自今以後不可有異儀之狀仍如件

天正十五丁亥年

二月廿六日

大聖寺御坊中

武田

勝千代 朱印

○武田勝千代殿朱印狀

如前々大聖寺門前五間拜三聖寺棟別普請諸役以下免許之事不可有相違以此旨向後可為勤修肝要者也仍如件

天正十一年癸未

十二月十六日

大聖寺

勝千世 朱印

○東照宮御朱印 (徳川家康一代一六〇三〜一六〇五)

禁制 東照宮朱印

一、当軍勢甲乙人等乱妨狼藉事

一、寺中堂塔放火之事

一、山林竹木伐採事

大聖寺

右条々堅可停止訖若此旨違犯之輩者速可処嚴科者也如仍件

天正十年三月三日

○穴山勝千代禁制

禁制

一、諸役之事

一、喧嘩口論之事

一、押買狼藉之事

右三ヶ条自今以降堅令停止之畢若於違背之族者可行罪科者仍如件

天正十二年甲申

○四奉行連署判物

御寺領覚

合五石 下山八日市場村之内

同五百坪 寺中

右御寄進候国家之御祈念寺中造営肝要候重而御朱印申調可進候以

上

慶長八年癸卯

三月朔日

桜井安芸守信忠 書判

石原四郎右衛門尉昌明 書判

小田切大隅守茂富 書判

跡部九郎右衛門尉昌忠 書判

大聖寺

○大猷院殿御朱印 (徳川家光三代一六三三～一六五一)

当寺領甲斐国巨摩郡八日市場村之内五石事任規令寄附之訖全可收納并寺中竹木等弥不可有相違者也

寛永十九年八月十七日

朱印

○常憲院殿御朱印 (徳川綱吉四代一六八〇～一七〇九)

甲斐国巨摩郡八日市場村之内五石事任寛永十九年八月十七日先判之旨寄附之訖大聖寺全可收納并寺中竹木等弥不可有相違者也

貞享二年六月十一日

朱印

○有徳院殿御朱印 享保三年七月十一日 (徳川吉宗八代)

○惇信院殿御朱印 延享四年八月十一日 (徳川家重九代)

○浚明院殿同 宝曆十二年八月十一日 (徳川家治一〇代)

○文恭院殿同 天明八年九月十一日 (徳川家斉一二代)

○慎徳院殿御朱印 天保十年九月十一日 (徳川家慶一二代)

○温恭院殿同 安政二年九月十一日 (徳川家定一三代)

○昭徳院殿御朱印 万延元年九月十一日 (徳川家茂一四代)
右七通ハ同文書ニ御座候 (以上寺記)

一、臨濟宗寺院

臨濟宗は、中国唐の臨濟義玄を開祖とする禅宗の一派で、わが国へは一七五(安元二)年に揚岐派が天台僧覚阿によって伝えられた、一一九一(建久二)年に黄竜派が栄西によって伝えられた。その後俊芿、円爾らの留学僧が相次いで揚岐派を伝え、わが国禅宗の水準が高まるとともに、その豪放な宗風と座禅を中心にした厳しい心神の練磨は鎌倉期の新興武士のあいだに多くの信者が生まれた。北条氏の招きで蘭添道隆、無学祖元ら中国禅宗界の一流僧が来朝し、また、渡元するわが国の禅僧を激増して、わが国の禅林の内容はきわめて充実したものになり、鎌倉末期から室町時代初期には黄金時代を現出するほどであった。これら禅宗諸派は、鎌倉時代末期に移入された五山・十刹・諸山の三段階からなる五山官寺を中軸として全国的に展開をつづけたので、これら諸派の総合体を五山派という。しかし、永平寺を中心とした曹洞宗・大徳寺・妙心寺を中心とし南畝紹明を派祖とする大応派はこれから離脱している。一六五四(承応三)年隠元が来朝して黄檗宗を開き、わが国の禅林に新風を吹き込み、それに促されたように妙心寺系から白隠らがでて臨濟禅の復興と近代化を達成した。明治以後は建仁寺・東福寺・大徳寺・妙心寺・建長寺・仏通寺・円覚寺・天竜寺・相国寺・南禅寺・方広寺・向岳寺(塩山)、永源寺・国泰寺の一四派に分かれている。

中富町における臨濟宗寺院は、中山地区の宝珠院と渥沢地区の千光庵の二か寺だけであり、両寺とも妙心寺派に属している。

○大陸山宝珠院 (国志には大六山と書く)

臨濟宗下山南松院末除地式反七畝武拾八歩 (国)

奉差上由緒書之事

一、当山巨摩郡西川内領下山村禪宗南松院末同郡中山村大陸山宝珠院儀往古応永年中穴山初代兵部少輔源信俊公之三男俗称不詳康正元(一四五五)年正月十八日卒法名宝珠院殿慶寿余公居士ト号当院開基ニ而御除地頂戴仕候開山者南松院中興明院大和尚勸請ニ御座候其後元禄二年正月十一日寺焼失ニ付古書類無御座候右除地并当時寺中建物等左ニ奉書上候
御除地



中山・大陸山宝珠院

一、式反七畝武拾八歩 中山村之内
庫裡兼

一、客殿 二方垂木 二方清海 萱葺 六間二拾三間
本尊 地藏大菩薩

往古地藏免として御除地頂戴候処貞享五年辰之御改之節御年貢地ニ相成申候

一、土蔵 萱葺 四間ニ式間

一、物置 同断 三間ニ式間

一、鎮守堂 弁財天 七尺四方 (以上寺記)

文麗和尚弘化二年に現建物を再建し、中興と称す。棟梁は当村大

工遠藤幸吉

祭日

二月一五日积尊涅槃会、四月四日积尊誕生会、八月一日施餓鬼会
八月二四日本尊地藏菩薩祭礼、一〇月五日達磨会、一二月一八日
開山忌。祭礼には檀徒より当番を出して全員にて行なう。

梵鐘

治工 甲府横沢 沼上源藏 惟時享保辛丑五月十五日 寄進正宗

和尚之 中山村第六山宝珠院現住小比丘 粗練代

銘曰 出炉輔裏 空洞円成 唯依敲擊 霜降非鳴

除破煩惱 恒十八声 耳心清浄 宜断無明

晨昏報去 護念仏名 功德法器 洪音遙亨

伝千萬歳 利益衆生

正徳三稔舎癸巳 季春如意昧日

正福山現住小比丘 正宗禪旨 謹誌 (後藤照雄)

○遅沢山千光庵

臨濟宗南松院末除地四畝歩 (国)

奉差上由緒書之事

一、当国巨摩郡西河内領下山村禪宗南松院末同郡遅沢村千光庵儀往古文明年中右南松院末天輪寺泰山和尚勸請開山ニ御座候開基之儀ハ申伝も有之候得共事其件不詳此儀天保三辰年同九戌年再度寺焼失ニ付古書物等無御座候且御除地并寺中建物左ニ奉書上候

一、御除地四畝六歩

遅沢村之内

一、庫裡兼客殿 二万

垂木 萱葺

七間半四間

本尊 千鉢地藏

大菩薩

此尊像ハ弘法大

師一刀三礼之御

作ニ御座候処天

保九戌年焼失仕

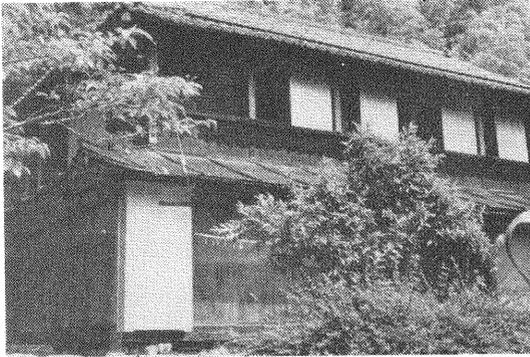
候

一、薬師堂 三方青海

萱葺 三間半ニ

式間

此安置之尊像ハ



遅沢・遅沢山千光庵

行基菩薩之御作当時抱所ニ候処、天保九戌年尊像共焼亡其後再建仕候往古地藏免トして御除地頂戴罷在候処寛文十一亥御檢地之節御年貢地ニ相成候

一、小納屋 萱葺 卷ヶ所

(以上寺記)

三、曹洞宗寺院

南宋禪(中国)の大成者慧能の弟子青原行思の五世の法孫に洞山良价があり、その門下から曹山本寂がでたので、この法系を曹洞宗というということである。また、一説には洞溪(広東省)の慧能と洞(江西省)の良价に由来する宗名ともいわれている。一二二七(安貞二)年、道元によってわが国に伝えられ、道元は、天童山(浙江省)の長翁如浄から曹洞の宗旨をうけつぎ、『法華経』こそ真実の仏法を伝えるものであるという天台教学の根本思想のうえにたつて仏祖の真の心法を知るにはもつぱら座禅によるべきであることを強調し、祈禱や念仏はもとより、焼香、礼拝、読経のようないっさいの余行をすて、長翁直伝の禅風を大いに鼓吹した。このため叡山側の弾圧をうけ、越前志比庄に永平寺を開いた。その後、永平寺世代をめぐって、教団拡充を唱える徹通と、道元の禅風を保とうとする義演の両派が対立し、徹通派は加賀(石川)の大乗寺に移つて教団は二分された。徹通派は、門下に瑩山紹瑾がでて勢力を強め、さらに、その弟子峨山のもとからは多くのすぐれた禅僧が輩出した。北陸から全国的に飛躍したのはこのときである。とくに、総持寺(鶴見)中心の峨山派の進出は目ざましく、こうした地方展開

をしていくうちには、民衆に接触・行化に重点がおかれ、橋供養・水源の発見などの神人教化、現世利益がさかんに説かれ、真言宗などの密教との妥協や兼修の傾向も濃厚となり祈禱化し民衆化した。室町中期になると信徒の層も大名から一般庶民・農民にまでいきわたり、戦国大名の保護をうけてとくに東国（東海地方から伊豆）地方に大いに発展した。しかも、このころ永平寺と関係を絶っていた瑩山派がその実力を背景として永平寺に昇任するにいたり、永平寺は瑩山派をも含めた曹洞全教団をその支配下に包容する総本山となつた。

一五〇七（永正四）年には「本朝曹洞第一道場」という勅額を下賜され、勅旨によって出住する紫衣勅許の出世道場となつた。そののち、総持寺も本山に列せられている。江戸時代になると、徳川氏の保護政策をうけ、月舟・円山による宗統復古運動の結果、宗風大いにあがり、現今みるような大教団となつた。

本町における曹洞宗寺院は庵寺を含めて二〇か寺となつている。そのいづれもが、室町後期に土豪（地縁武士）の開基になつてゐることからみて、戦国期前後の新興武士階級の帰依によるものと思われる。

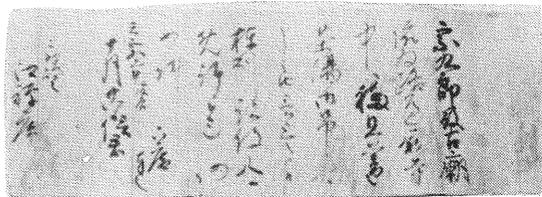
○安楽山広禪寺（西島・寺記・広禪院）

同（曹洞宗竜雲寺）末除地沓段本尊観世音撰祀薬師堂
山林式段歩宝永寺記ニ高善院ニ作ル天正八庚辰年十月廿八日信君花押一ト庵奉之ノ文書一通を蔵ムト宗九郎依レ有ニ古廟路辺ニ其寺中へ移シ且暮ノ茶湯御弔可申之由言上ノ間棟別諸役令免許者也仍如

件西島高善庵トアリ宗九郎ハ穴山信君入道梅雪齊先代の近族ナリ法名栄中恩公年月知レズ今天神ニ祭レリ里人相伝云某年正月宗九郎幽セラレテ此処ニテ自殺ス家人左近ナル者遁レ走リテ河東杉山ノ北ワナ場ト云処ニ至リ驟馬シテ死ス是モ其処ニテ天神ニ祀ルト云（以上国志）

寛

- 一、本堂 行間六間 梁間五間
- 一、庫裡 同 三間 同 六間
- 一、玄関 同 九尺 同 式間
- 一、薬師堂 同 式間半 同 式間
- 文政四辛巳年二月十一日焼失い多し未再立不仕候事
- 一、鎮守堂 同 三間 同 沓間半
- 是ハ武田家末葉穴山宗九郎殿当院
- ニおのて御卒去被遊其節ニ鎮守ニ勸請仕候事
- 一、土蔵 同 式間半 同 式間
- 一、物置 同 式間 同 沓間半
- 一、雪隠 同 沓間半 同 沓間
- 一、御除地 三百坪 寺中
- 一、御除地 三坪 寺中外薬師堂
- 武田信君殿御墨附之写（国志と同文なので略す）
- 一、開闢 天正元癸酉年十月十五日起立



穴山信君文書（広禪院蔵）

当年迄武百九拾六年ニ罷成候事
一、開山天室和尚 寛永十癸酉年二月九日入寂
当年迄武百三拾六年ニ罷成候事

(以上寺記)

現 状

- 一、本堂 六間〓五間
 - 一、庫裡 三間〓六間半
 - 一、土藏 三間半〓二間半
 - 一、東司 一間〓二間
- 天保年間の建立なり

(伊藤義範)

○富向山青原院 (西島・国志・清原院)

曹洞宗龍雲寺末除地、老段八畝、武拾步、宝永寺記ニ開基小笠原小兼兵衛、富清法名富島院、雪叟道積、庵主天文三年建ツ、木堤沢ト云処ニアリ、元禄中山木ト云地ニ移ス、本尊十一面観音、末一箇寺

(以上国志)

- 教
- 一、本堂 行間拾間 梁間七間
 - 但し安政二卯年二月廿九日昼焼失仕未再建不仕候事
 - 一、庫裡 行間七間半 梁間四間
 - 一、玄關 行間六間 梁間貳間 焼失右同断
 - 一、衆寮 行間六間 梁間三間 焼失右同断
 - 一、本堂仮家 行間貳間 梁間九尺
 - 一、土藏 行間三間半 梁間貳間
 - 一、土藏 行間三間半 梁間貳間

- 一、十王堂 行間三間 梁間貳間
- 一、惣門 老ヶ所
- 一、東司 老ヶ所

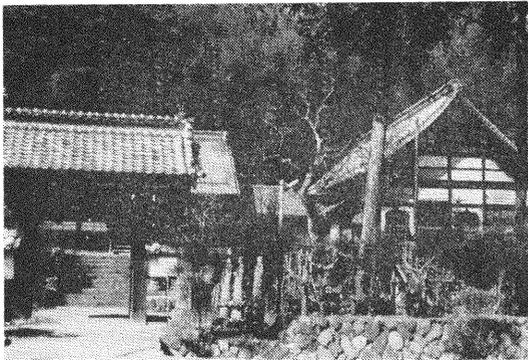
寺中境内

- 一、御年貢地 九畝拾五歩
 - 但し宝永五子年替地仕当曆迄老百六拾老年ニ罷成候事
 - 一、山林 老ヶ所
 - 一、除地 老反八畝廿歩
- 但し此分畑ニ相成居申候事(以上寺記)
- 沿革

山梨県南巨摩郡中富町西島五五一番地

曹洞宗格地 (随意合地)

- 富向山 青原院
- 一、本尊 十一面観世音菩薩
- 脇立 不動明王
- 毘沙門天王
- 右連慶の



富向山青原院 (西島)

作と伝う。

一、創立 長享戊申二年

二、開基 天文三甲午年十月十五日小笠原小兼兵衛富清法名富島

院雪叟道積庵主永祿二己未年一月三十七日卒九十八才

元は檜原に除地有るも数度の水害に罹り元祿十六癸未

年六月現境内に移転(当山三世天津禪水大和尚の代な

り境内六百五十一坪)

一、前住 茂庵繁公和尚 元龜三壬申年八月六日示寂

(二)四世略・編者)

一、開山(勸請) 竜雲三世当山開祖澆屋順壑大和尚

慶長九甲辰年三月十日示寂(以下略・編者)

寛政四壬子年同丑年仲秋客殿再建落成、同戊午十年同未年春季春庫

堂再建落成、甲金百両為諸堂修覆料当山江附置文政四辛巳年同五

年壬午年春庫裡再々建落成、棟梁山本笠井定八、車田村二ノ宮藤

左衛門兩棟梁ニ而從天保辛卯二年同壬辰三年六月十日棟祭、同四

年癸巳年春季冬客殿再々建落成、棟梁山本笠井定八郎、從天保九戊

戌年同十己亥年晩春物門再建落成

(十一)十二世略・編者)

安政二乙卯年二月二十八日堂宇全焼(物門をのこす、類焼に依る。

本堂は再建二十四年目、庫裡再建三十五年目)

安政二乙卯年十月庫裡再建上棟(現在)棟梁山本笠井定八郎(外)

十三世 再建廓照英然大和尚 明治三十三年七月二十八日 示寂

明治十六年五月本堂再建着手、同十七年八月二十七日落成

棟梁当村笠井定八郎正規、佐野平吉

十四世 中興随意合開關大庵覺道大和尚(伊藤覺道)

昭和三年一月十九日示寂八十六才

(十五)十六世略・編者)

十七世 洪源義範大和尚(伊藤義範・現任職)

由緒

富向山青原院は曹洞宗竜雲の末にして除地壹段八畝貳拾參歩本尊

は十一面觀世音菩薩なり、開基は小笠原小兼兵衛富清法名を富島院

雪叟道積庵主と称し、天文三年開基(一説には長享二年)す。寺号

の由縁は、富清の富を取りて富向山となし、清並に小笠原の原を取

りて清原院となす。又は、富清西八代郡岩間郷にて百貫文、西島に

て百貫文併せて貳百貫文を領し、因て西島に在住す。それ以前甲府

に住する中は遠光寺村遠光寺を以て檀那寺となす。西島に転じて富

清病に罹ることあり、深く仏を信じ以て其の平癒を祈願し、誓ふに

一字の寺院を創立以てす。病治するの後本村に一寺を建立する。即

ち今の富向山青原院なり。(以下略・編者。以上伊藤義範)

○光明山西光寺 (西島・庵寺)

同宗清原院末除地貳畝貳拾壹歩(宝永寺記ニ安養山ニ作

ル)(国)

覚

一、堂舎 行間六間 梁間四間

但し文政四巳年二月十一日焼失仕未再建不仕候事

一、東司 行間六尺 梁間六尺

寺中境内

一、除地 式畝廿一步 但シ此分畑ニ相成居申候事(寺)

明治十三年 青原院に合寺する。もと西光寺は小字檜にあり、現在西光寺井戸と称する古井の在る処なり。のち、青原院山本に移転の折、同寺は上町大畑に移転せるものと察する (伊藤義範)

○蔵春山栄宝寺 (西島)

同宗竜雲寺末除地壹段四畝拾六步草創永禄七子九月十三日 開基望月清兵衛法名宝玉祖珍庵主弘治元年九月廿三日 日卒ス室氏花屋祖栄大姉トアリ(国)

覚

- 一、本堂 行間八間 梁間六間
- 安政ニ卯年二月十九日焼失仕未再立不仕候
- 一、仮家 同老間半 同式間
- 一、庫裡 同八間 同四間半
- 一、玄関 同式間 同式間
- 一、衆寮 同六間 同式間 右同断
- 一、鎮守社 同三尺 右同断
- 一、土蔵 同三間 同老間半
- 一、小家 同式間 同老間半
- 一、雪隠 同式間 同老間半
- 一、御除地 壹段四畝拾六步
- 一、開闢 年曆駿与相知レ不申候
- 一、開山太永悟和尚
- 慶長二丁酉年三月廿三日入寂

当年迄貳百七拾貳年ニ罷成候

一、開基宝玉祖珍庵主

弘治元乙卯年九月

廿三日死去当年迄

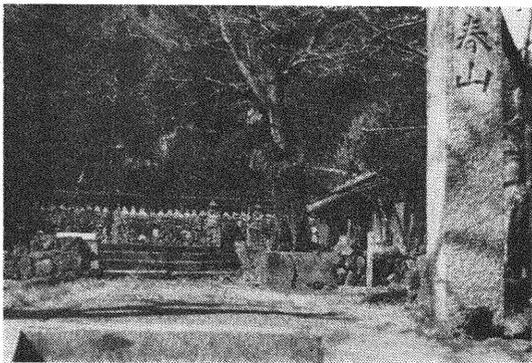
三百拾年ニ罷成候

(寺)

「西島の今昔」では祖珍庵主俗名望月清兵衛を西島和紙の祖清兵衛に比しているが、口碑による紙祖清兵衛は元龜二辛未(一五七一)年に太守信玄に紙を献じた。といわれているので、甲斐国志・甲斐国寺記所載の祖珍庵主没年弘治元乙卯(一五五五)年とのかわりが不明である。国志・寺記の記事が正確とすると、紙祖清兵衛は同名異人(子孫か?)ではないかと思われる。

○宝珠山大塩寺 (大塩)

曹洞宗江原(甲西町)隆昌院末除地四畝歩開基ハ大塩華秀首座文禄二巳年起立ス本尊薬師如来(国)



蔵春山栄宝寺 (西島)

一、客殿 梁間四間 桁間六間 萱葺
一、東司 梁間三尺 桁間老間 同断

一、除地 東西廿一間 南北拾五間
老段三畝歩 寺中境内共

一、廟所 東西五拾間 南北拾五間
同村之内除地 同寺持

一、開山大鷹寒撮和尚 正保四亥年六月十七日寂
当曆迄式百廿一年ニ罷成候(寺)

建物は、先年十五号

台風に於て崩壊し、

現在なし (伊藤義

範)

○巖水山宝泉寺

(夜子沢)

曹洞宗江原隆

昌宗末除地老

反拾六歩本尊

地藏菩薩(国)

覚

一、客殿 梁間六間

桁間七間 萱葺

一、庫裡 梁間四間

桁間六間 同断



巖水山宝泉寺(夜子沢)

一、衆寮 梁間四間 桁間六間 同断
一、土藏 梁間三間半 桁間三間 同断

一、子安堂 式間四方 同断 渡辺治芳氏再建

一、東司 梁間老間 桁間式間 同断
一、除地 老反拾六歩 寺中境内共 堅式町廿間 横四十三拾

一、開山南浦宗岳和尚 天正十七年丑年七月朔日示寂
当曆迄式百八拾年ニ罷成候(寺)

○延命山宝積寺

(矢細工・庵寺)

同宗龍雲寺末除地式拾歩本尊延命地藏菩薩開基佐野清右
衛門慶長元年起立又法名昌屋玄久庵主(国)

覚

一、堂舎 行間三間 梁間五間

一、雪隠 同老間半 同老間

一、開山天室梵堯和尚 寛永十癸酉年二月八日入寂
当年迄式百三拾六年ニ罷成候

一、開基昌屋玄久庵主 慶長元丙申年起立死去年月相知不申候式百
七拾老年ニ罷成候当村佐右衛門先祖ニ御座

候(寺)

○向富山福寿院

(矢細工)

曹洞宗龍雲寺末除地九畝式拾歩本尊觀世音(国)

覚

一、本堂 七間四方
一、庫裡 行間四間半
梁間八間

一、衆寮 同式間半

一、物門 同四間
同九尺

一、雪隠 同式間
同六尺

一、納屋 同式間
同四間

一、土藏 同式間
同三間

境内 九畝廿式
歩

一、山林 堅五拾間 横式拾間

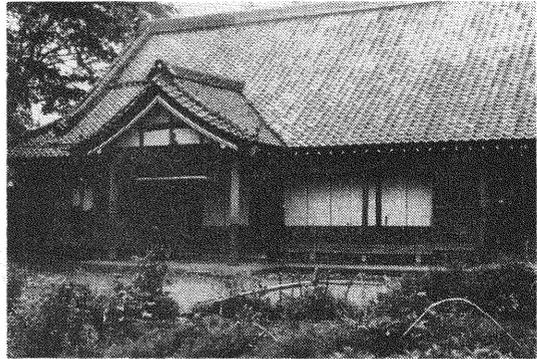
一、開闢 弘治元乙卯年当年迄式百拾四年ニ罷成候

一、開山 了太永悟和尚

慶長二丁酉年三月廿三日入寂当年迄式百七拾貳年ニ罷成候

一、開基 蜜州巖公記室

俗名穴山権太郎殿也竜雲二代和尚を勸請開山ニ仕候而
起立仕候天元癸酉年三月廿三日卒去 当年迄式百九



向富山福寿院 (矢細工)

本尊由来

拾六年ニ罷成候(寺)

本尊聖觀世音御丈四寸台座五寸色金帛(箔)脇立左ニ大聖不動明王、右ニ金剛多聞天。各々御丈五寸五分、台座三寸八分。皆木像ニテ極細(彩)色ナリ。御殿丈三尺、幅式尺四寸内金帛外墨色作者雲慶ト著名アリ穴山権太郎秀光、天文元年五月上京之際御求ニ相成入道後当山ニ勸請置安セラレ玉フ今日之本尊也

合祀神仏

愛宕(岩)大権現、御丈六寸。木造ニテ極細色ナリ。乗ラセ玉フ馬ハ白之足(華)毛、身丈六寸四分。台座二寸。御殿丈式尺五寸、幅五寸八分。内金帛、外墨色而當時穴山権太郎秀光公、天文元年五月上京之際御求ニ相成帰郷後城外ニ一字の堂ヲ創建シ、爰ニ安置ス。多聞法印ヲ請シ、若宮山吉祥院ト称号シ武運長久ヲ祈ラセ玉フ。二世月洲良昌和尚之代、慶長五戊子年七月廿四日焼失仕り以来寺号を廢シ福寿院工合祀ス。作者雲慶ト著(署)名アリ(由緒調)

○長谷山常岳寺 (古長谷・甲斐国志は常念寺と記せり)

同末除地式反六歩本尊十一面觀音開基星那惣兵衛法名乾
叟常貞庵主慶長元年起立ス(国)

覚

一、本堂 行間七間半 梁間七間

一、庫裡 行間三間半 梁間式間

一、玄闕 行間七間半 梁間四間半

一、禪堂 行間四間 梁間五間

嘉永七寅年地震濱レ

ニ相成末再営不仕候

一、衆寮 行間六間

梁間三間

右同断

一、開山堂 行間貳間

梁間三間

安政度五月大風雨

之砌吹潰レ未再立

不仕候

一、惣間 行間貳間

梁間貳間

半

右同断

一、土蔵 行間貳間

梁間三間

右同断

一、鎮守社 石祠

一、浴室 行間貳間

一、雪隠 貳ヶ所

一、境内御除地 巷反六畝八歩

一、開關 元龜二辛未年住持天悦当年迄貳百九拾八年ニ罷成候

一、開山太岐九道和尚 正保三丙戌年当年迄貳百貳拾三年ニ罷成候

入寂方曆二丙申年一月十五日当年迄貳百拾三年ニ罷成



長谷山常岳寺（古長谷）

候（寺）

本尊由緒

本尊聖観音

右ハ木像御丈巷尺立像、作者姓名年歴不詳、勸請安置ハ開山点眼

悞ニ曰、于爰赤甲城河内古長谷村有新地山曰長谷寺号常岳天景拔群

地西北異他後蒼山巍々頗如拳著闍囉之金峯前碧水蕩々宛似臨阿耨達

之玉地隔人里遠遠宜修禪拓提本尊亦從遲沢飛上此所安置云々

（由緒調）

本尊仏は、遅沢に安置されていたのであるが、法地古長谷へ飛び

あがつて鎮座したという意味のことが、前掲の開山和尚の悞からう

かがえる。詳細は十二編「口碑と伝説」を参照されたい。

○大悲山普明寺（梨子・廃寺）

同宗同末除地百七坪（園）

覚

一、堂舎 行間四間 梁間六間半

一、雪隠 同卷間 同貳間

一、御見捨地 居跡而耳

一、開關 年曆睨ト相知不申候

一、開山牛外九香和尚 元禄十丁丑年四月廿八日入寂 当年迄百七

拾貳年ニ罷成候

一、開基寛甫座元慶安元 戊子年再建立仕当年迄貳百廿壹年ニ罷成

候（寺）

○福用山慈眼寺 (江尻窪・廃寺)

同末除地老畝貳拾六歩(国)

覚

一、本堂 行間六間半 梁間八間

一、庫裡 同四間 同六間

一、衆寮 同貳間半 同四間

安政三辰年八月大風ニ而吹潰レ未再立不仕候

一、惣門 同貳間 同三間

慶応二寅年八月右同断ニ付再之不仕候

一、土蔵 同貳間 同三間

一、長屋 同貳間 同四間

一、鎮守社 石祠 老ヶ所

一、御除地 老畝貳拾六歩

一、開闢 年曆不詳候

一、開山大岐九道和尚 明曆二丙申二月十五日入寂当

年迄貳百拾三年ニ罷成候開基之義ハ相知不申候(寺)

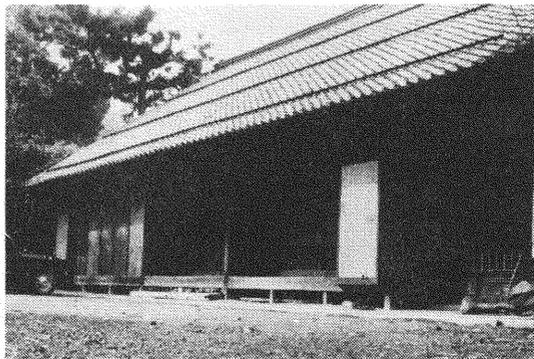
○普光山日輪寺

曹洞宗竜雲寺末除地四畝拾貳歩本尊正観音(国)

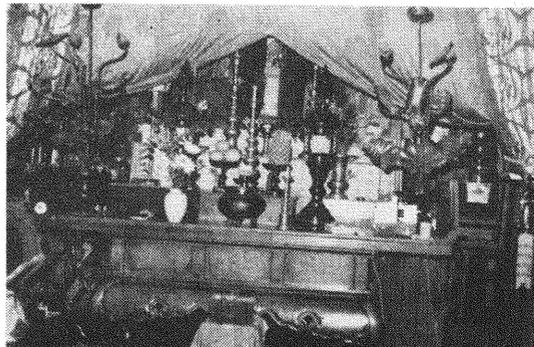
覚

一、本堂 行間七間 梁間五間老尺

但貳間ニ五間ノ玄関座敷造込ニいたシ罷在候



普光山日輪寺(江尻窪)



禅宗寺院の内陣

- 一、庫裡 同七間
 - 一、衆寮 同貳間半
 - 一、惣門 同五尺
 - 一、土蔵 同貳間
 - 一、鐘樓堂 九四面
 - 一、鎮守社 老ヶ所
 - 一、長屋雪隠 同貳間
- 境内

一、御除地 九畝拾八歩

一、開闢 応永三拾四丁未年往古ハ何宗ニ候哉不詳当年迄四百四拾七年ニ罷成候

一、開山為由国和尚 延宝七己未年二月廿二日入寂 当年迄百九拾老年ニ罷成候

一、開基牛在柴牧庵主 寛永十二年五月十日死去 当年迄式百参拾四年(寺)

○円経山盛安寺 (下田原、庵寺)

同宗慈観寺末見捨地(式拾間拾間)

覚

一、堂舎 行間四間半 梁間三間半

一、雪隠 五尺四方

同三間

一、境内御除地 四畝拾式歩

一、開闢 慶長十一丙午年当年迄式百六拾式年ニ罷成申候事

一、開山 大岐九道和尚明曆二丙申年二月十五日入寂 当年迄式百拾参年ニ罷成申候事(寺)

○有輝山向旭院 (下田原、庵寺)

同宗竜雲寺末除地九畝拾八歩本尊虚空蔵(国)

覚

一、本堂 行間六間半 梁間四間半

一、庫裡 同六間 同三間

一、雪隠 同式間 同考間半

一、開山梅翁和尚 貞享元甲子年九月三日入寂 当曆迄百八十五年ニ罷成候

一、御見捨地 東西式拾間 南北拾式間 境内(寺)

○向富山東泉寺 (伊沼、庵寺)

曹洞宗下山村竜雲寺末除地五畝式拾歩本尊釈迦如来(国)

覚

一、堂舎 行間式間 梁間四間

境内

一、御除地 三畝拾式歩

一、御除地 式畝拾歩

一、開山太岐九道和尚 明曆二丙申年二月十五日入寂当年式百拾三年ニ罷成候

一、開基玄角首座 天正二甲戌年起立当年迄式百九拾五年ニ罷成候(寺)

○補陀山円通寺 (宮木)

曹洞宗竜雲寺末除地八畝歩(一色村) 除地式石七斗七合

開山悦江開基依田出雲守法名円通寺殿繁叟常栄居士、弘

治二乙卯十月二十七日卒ス同佐渡守瀬叟常本菴主寛永十

八巳年三月廿八日トアリ本尊三十三体観世音、本堂、禪

堂、衆寮、庫裡、惣門ノ額ハ大乘月舟書、寺内ニ霊現水

ト云清泉アリ末寺式(国)

第三章 仏

教

覚

一、本堂 行間六間

半

梁間八間

半

天保八酉年二月焼

失未ダ再営不仕候

一、庫裡 同四間

一、衆寮 同三間

一、土蔵 同三間

一、鎮守社 石之祠

一、雪隠 同老間 同式間

一、惣門 同六尺 同老丈

境内

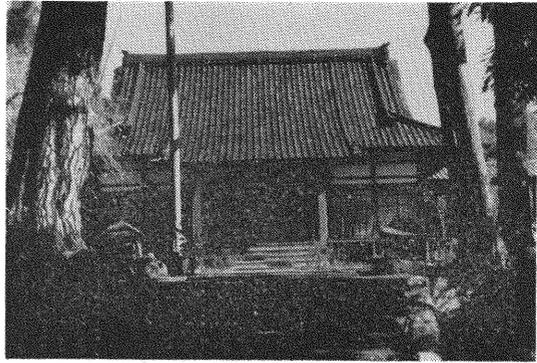
一、御除地 八畝歩

一、御除地 式反八畝廿歩

隣村一色村地内ニ御座候

一、開闢 弘治二乙卯ニ御座候事

一、開山悦聚歛和尚 永禄六年当年迄三百六年ニ罷成候事



補陀山円通寺(宮木)

一、開基依田出雲守

弘治二年起立法名繁叟常栄居士当年迄三百
拾三年ニ罷成候事

一、末寺 式個寺(福寿山無量寺・種月山耕雲寺)(寺)

本尊 三尊仏 釈迦牟尼仏を本尊とし、高祖承陽大師・太祖常濟

大師を兩祖とし、三尊仏と仰いで奉安する。旧来(昭和年間前)は

觀世音菩薩を本尊とする。

創立の年月日 文亀元年(一五〇〇)六月二三日。

由緒 人皇第一〇五代後奈良天皇の御代、当所(甲斐国八代郡宮

木村)に地頭あり、所野原住、依田出雲守正信と称す。悦江禪師

(当寺開山)に帰依し文亀年間当寺を開創す。(谷川俊成)

○安心山常樂寺(宮木、廃寺)

同宗同末見捨地老段本尊地藏菩薩(国)

覚

一、堂舎 行間式間 梁間三間

天保五甲午年風災ニ而破却仕今以再建不仕候

一、御見捨地 寺中

一、開闢 慶長年中ト申伝候得共年曆曉ト相知レ不申候

一、開山由国和尚 延宝七巳未年二月廿二日入寂当年迄百九拾年ニ

罷成候(寺)

○宝珠山如意庵(宮木、廃寺)

同宗同末見捨地式反九畝八歩本尊虚空藏(国)

覚

- 一、堂舎 行間三間 梁間五間
- 一、雪隠 卷間四方

一、御見捨地 境内

- 二、開山道天和尚 天和二壬戌年九月廿八日入寂
当年迄百八拾七年ニ罷成候

- 一、開基木庵首座 慶長八癸卯年起立当年迄百六拾六年ニ罷成候
(寺)

○種月山耕雲寺(宮木、廢寺)

同宗円通寺末見捨地(三拾五間貳拾貳間)本尊觀世音
(国)

覚

- 一、堂舎 行間貳間 梁間三間

去ル嘉永年中風災ニ而吹潰レ未再立不仕候

境内

一、御見捨地

- 二、開闢 慶長十一丙午年起立仕、当年迄百六拾七年ニ罷成候

- 一、開山可天和尚
- 一、開基元道首座 年曆月日不詳候(寺)

(四) 日蓮宗寺院

日蓮宗は、日蓮を開祖とする仏教(鎌倉仏教)の一派で、俗に法華宗ともいう。妙法蓮華経を根本經典とし、無無義経と觀普賢菩薩行法経を補助教典としている。開宗は、日蓮がはじめて『南無妙法蓮華経』の題目をとれた、建長五(一二五三)年とされている。本尊は『佐渡始頭十界互具の大曼荼羅』で、総本山は身延町の身延山久遠寺である。

教義は、「法華宗を助けて末法に流通す」といっているように、末法思想を想定し、その仏教的終末觀における唯一の救世主としての日蓮および日蓮宗という意味の、いわば究極の救いのために釈迦が教えた最高の教理であるということである。これが「法華経」である。この宗派は、「末法思想」がその基調となっており、ところから、数多くの教団に分れているが、最近では富士大石寺を中心とする新教団「創価学会」がとくに著名である。

本町は、総本山の久遠寺を近くにひかえているゆえか、日蓮宗寺院の数は他の宗派より多い。大須成地区、静岡地区、原地区では、そのほとんどを日蓮宗寺院で占め、わずかに大塩・夜子沢・八日市場各一か寺だけ他宗の寺院がある。これに反して、西島地区、曙地区、共和地区では、日蓮宗寺院が各一か寺しかない。このことは地域差だけではすまされない、なにかがあるように思えるが、今後の研究にまつほかはない。

○西島山門明寺（西島・真言宗から転宗）

日蓮宗身延末除地壹段壹畝六步（国）

一、御除地 壹反壹畝六步 寺内坪三百三拾六坪

一、御年貢地 下畑高合九斗八升四合

一、開山 福受房日近 永祿四丙年当辰年迄貳百七拾八年

一、本堂 六間半 五間

一、明神堂 三間 貳間

一、庫裏 六間 三間半

本山より追々由緒有之ニ付寺格頂戴罷在候往古真言宗ニ御座候処日蓮宗ニ替宗致其後永祿四丙十一月武田家ヨリ西嶋山門明寺与寺号被下置候右過去帳ニ印御座候書類之義者焼失ニ而相分リ不申候

（寺）

○長栄山葉王寺（大塩・真言宗から転宗）

日蓮宗身延末除地老畝拾八步（国）

一、御除地 寺内 屋敷壹畝拾八步

下畑四畝拾貳步

山畑貳畝九步

反別合八畝九步

田畑壹町六反廿九步

一、御年貢地 田畑壹町六反廿九步
一、開山之儀者嘉曆元丙寅年ニ改宗仕以前者葉王法院ト申候名ヲ改テ葉王院日持ト申候天正之頃ニ焼失仕乍恐悉者相知不申候当辰年迄五百三拾壹年ニ相成候

一、本堂 十界勧請
一、鬼子母神

一、七面宮 勧請

貳間四方

一、清正大神

一、庫裡 八間 五

間

一、土藏 三間ニ貳

間半

（寺）

○光栄山妙伝寺

（大塩）

同宗同末除地

三畝拾四步

（国）

一、御除地 寺内 屋舖三畝拾四步

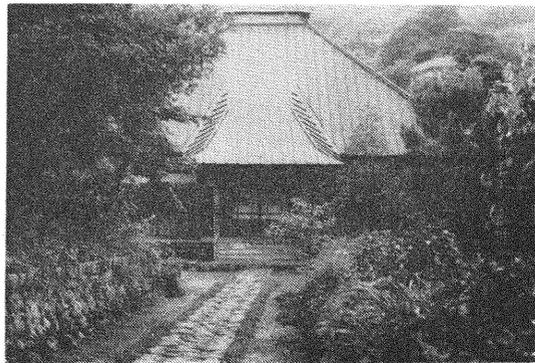
下畑壹反五步

反別合壹反三畝拾九步

田畑反別九反三畝廿七步

分米壹石七斗貳升壹合

一、御年貢地 田畑反別九反三畝廿七步
一、開山 正因坊日春 延宝六年建立当辰年迄二百三十二年
一、本堂 六間ニ五間
本尊 十界勧請



長栄山葉王寺（大塩）

- 一、七面堂 三間ニ式間
- 一、庫裡 三間ニ六間
- 一、木小屋 式間ニ三間(寺)

○大塩山仙心寺(大塩)

同宗同末除地壹畝拾五歩(園)

- 一、御除地 寺内 壹畝五歩 坪數三拾五坪
- 一、御年貢地 高老石六斗壹升七合 田畑反別四反七畝拾貳歩
- 一、開山 仙応坊日盛 永享元年当辰年迄三百五拾五年
- 一、本堂 七間 六間
- 一、明神堂 三間四方
- 一、庫裡 七間 四間(寺)

○經王山法水寺(大塩・真言宗から転宗)

同宗同末除地貳畝貳歩(園)

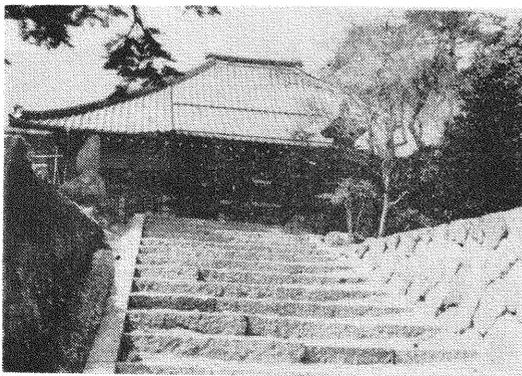
- 一、御除地 寺内 下畑九畝拾八歩 拾八間拾六間
 - 屋舖貳畝四歩 八間八間
 - 畑屋舖反別合壹反壹畝貳貳歩
- 右当村御水帳ニ有之候
- 一、御年貢地 山畑六畝廿歩 分米六升七合
- 一、開山 田畑反別八反八畝拾貳歩 分米貳石貳斗貳升
 - 宝善阿闍梨日春 嘉曆二丁卯年改宗仕候当辰年迄五百三拾年
- 一、本堂 六間 四間

- 安置仏像 十界勧請
- 一、観音堂 一字 三間四方
- 一、庫裡 四間 六間(寺)

○久成山円妙寺(久成)

日蓮宗身延末除地五畝拾八歩(園)

- 一、御除地 寺内 屋敷貳畝四歩 中畑三畝四歩
 - 下畑十歩 中畑壹畝拾貳歩
- 反別合 七畝歩
- 一、御年貢地
 - 上田貳拾貳歩
 - 中田拾七歩
 - 下田五畝四歩
 - 下々田五畝拾三歩
- 上畑壹畝三歩
- 中畑五畝拾壹歩
- 下畑壹畝拾八歩
- 下畑壹反三畝廿九歩
- 山畑四畝廿四歩
- 新畑五畝四歩
- 反別合四反三畝廿三歩



久成山円妙寺(久成)

一、開山 此高老石七斗式升
円応坊 延宝五巳年建立当辰年迄式百三拾貳年ニ相
成申候

一、本堂 七間ニ四間

本尊 界勸十請

一、毘沙門堂 式間四方

一、庫裡 四間ニ八間

一、土蔵 式間半卷間半

一、八幡宮 村内鎮守

右者拙寺勸請御座候(寺)

○清雲山妙光寺(平須)真言宗から

同末除地四畝歩(国)

一、御除地 屋敷四畝歩

一、同 中畑五畝九歩

一、境内地 百六拾坪

一、山林 長三拾間 横拾五間

一、御除地 下畑壹畝歩

八幡宮拙寺勸請 村方鎮守

一、御年貢地 三石式斗五升七合

一、開山 実蔵坊日誦大徳 徳治元年当辰年迄五百六拾三年

一、本堂 六間半 四間

本尊 十界勸請

一、庫裡 五間ニ八間

一、長屋 四間ニ式間

○延徳山長遠寺(平須・真言宗から改宗)

同宗身延末除地壹反三畝式歩光悦日要ノ書額アリ(国)

一、御除地 寺内 中畑壹反五畝廿六歩
此坪數四百七拾六坪

一、御年貢地 高三石壹斗式升八合
此反別九畝拾式歩

一、開山 勸学院

日延 当時建立延徳

元己酉年当年迄三百

七十九年拙寺儀者延

徳元己酉年迄五百有

余年間者大雲山竜明

寺与号シ真言宗開基

者良照阿闍梨法印之

旧地之円三十八代目

勸学阿闍梨義鳳法印

与云然ルニ寛正年中

身延山十一世日朝上

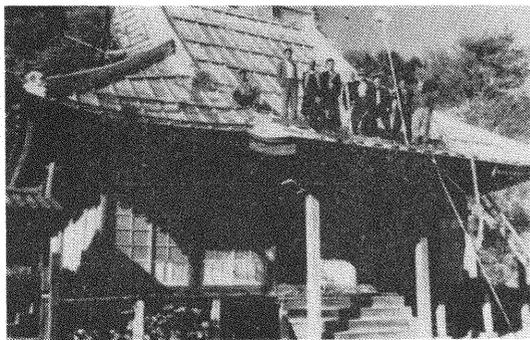
人ニ奉値遇法花宗ニ

替宗シ延徳山長遠寺

与号シ勸学院日延与

名ヲ下シ賜フ其後寛

名ヲ下シ賜フ其後寛



延徳山長遠寺(平須・写真は倒潰以前のもの)

永年中当時十九世戒行院日用丹誠ニ依テ本堂再興仕候

- 一、本堂 七間半四面
- 本尊 十界勸請
- 一、七面堂 貳間 三間半
- 一、宝藏 貳間 三間
- 一、鐘樓堂 貳間四面
- 一、庫裡 五間 拾間
- 一、惣門通り 貳間
- 一、長屋 貳間 七間
- 一、本山より由緒有之候ニ付追々寺格頂戴罷在候(寺)

○手打山妙光寺(手打沢)

日蓮宗身延末除地三畝拾歩寛永中深沢四方之助君重ノ修

造ナリ君重ノ事ハ士庶部ニ詳ニス(国)

- 一、御除地 寺内 三畝拾歩
- 一、御年貢地 高老石三斗五升九合 此反別式反式拾七歩
- 内 訳
 - 高九斗八升八合 上田七畝拾八歩
 - 高式斗老升六合五勺 中畑三畝貳拾貳歩
 - 高五升貳合貳勺 下畑老畝貳拾四歩
 - 高八升六合三勺 下々畑六畝五歩
 - 高老升六合 小畑老畝拾八歩
 - 小以 高老石三斗五升九合 反別式反式拾七歩
- 一、開山 林仙坊日実 当寺建立天文元壬辰年

一、本堂 四間 五

- 間
- 本尊 十界勸請
- 一、庫裡 三間 五
- 間
- 一、番神堂 九尺 貳
- 間(寺)

○日正山明沢寺

(寺沢)

日蓮法華宗巨

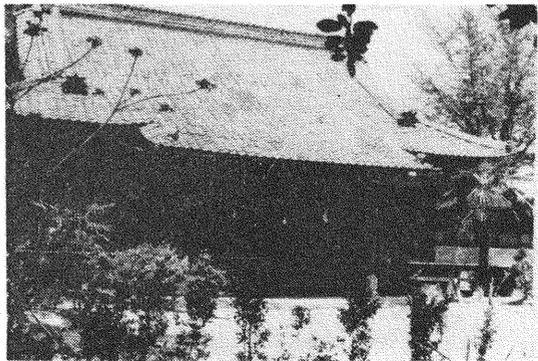
摩郡身延山久

遠寺塔中

- 一、御年貢地 下畑三畝歩 此高八升四合
- 一、長禄年中之頃ヨリ
- 七面明神堂有之破壊元禄十三庚辰年身延山三十二世智寂院日省上人中興シテ号日正山法月坊則日省上人為開基当辰年迄百六十九年
- 一、堂 六間四方
- 一、庫裡 四間四方(寺)

○延命山太心坊(堂平)

日蓮法華宗巨摩郡身延山久遠寺塔中



手打山妙光寺(手打沢)

第三章 仏 教

一、御年貢地 上畑貳拾五歩 中畑貳拾歩 下畑壹畝五歩

反別合貳畝拾貳歩 此高壹斗三升三合

一、文明年中之頃ヨリ地藏堂有之及破壞延宝五丁巳年身延山三十世日通上人中興シテ号ス延命山太心坊則日通上人為開基当辰年迄百九十年

一、堂 四間四方

一、庫裡 三間 六間(寺)

○深立山善妙寺(切石・真言宗から転宗)

日蓮宗身延末除地貳反壹畝貳拾壹歩(国)

一、御除地 寺内 貳反貳拾壹歩

一、御年貢地 高七石三斗四升九合 村方御水帳ニ印御座候

此訳 上田ノ壹反壹畝拾壹歩 中田ノ壹反四畝拾歩

下田ノ貳反七畝拾八歩 下々田ノ六畝拾八歩

下畑ノ壹畝六歩 下々畑ノ五畝七歩

一、開山 善妙阿闍利日受上人

天文元辰年当辰年迄三百貳拾九年

一、長 堀 貳ヶ所

間數貳拾五間

一、深立嘉門受与ノ本尊 日蓮三判ノ御真筆 壹幅

一、永聖許書 壹幅

由緒有之候ニ付本山

ヨリ寺格頂戴仕候

当寺由緒之儀真言宗小

室山徳栄法印当地江取

越其後拾八代目善妙法

印天文辰年ヨリ法花経

ヲ奉読誦天正三亥年身

延山久遠寺十六代目日

整尊者ノ弟子ニ相成依

之日蓮宗ニ改宗仕善妙

寺与寺号相改申候(寺)

○松竹山正伝寺(切石・曹洞宗より転宗)

同末除地三畝貳拾六歩(国)

一、御除地 寺内 屋敷壹畝五分 下々畑貳畝貳拾貳分

右者当村御水帳ニ有之候

一、御年貢地 下田四畝拾三分 下々田貳畝貳拾貳分 下ノ下々田

貳畝九分



深立山善妙寺(切石)

反別合九畝拾四分

分米八斗六升壹合

一、開山 正運房日

政大徳 寛文九酉年

改宗仕候当辰迄貳百

年

一、本堂 五間 六

本尊 十界之木

像

一、七面大明神 木像

一、妙法神 木像

一、由緒曼多羅 一幅

一、免許曼多羅 一幅

一、半鐘 一ツ

一、庫裡 三間半

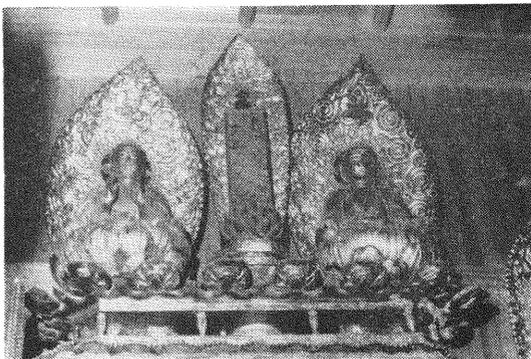
六間(寺)

昭和四四年一月三日に、町田市に住む遠藤盛久らが本願人となつて感応子育地藏菩薩が建立され、毎年一月三日には書道展その他の奉養行事が行なわれ現在におよんでいる。

○大小山妙蓮寺(八日市場)

同宗同末除地五畝歩(国)

境内御除地



松竹山正伝寺(切石)

一、屋舗五畝拾歩 下々畑壹反廿六歩

一、壹石六斗三升五合 御年貢地

此反別七反七畝貳拾四歩 同

一、当時開山正善坊日行

承応元壬辰年ヨリ当辰年迄貳百拾七年ニ相成申候開基ヨリ当住迄

貳拾六代ニ相成候

寛永二酉年身延大善坊末ニ相成候

一、客殿 本尊十界勸請 奥行六間 間口七間

一、庫裡 貳間半ニ七間

境内

一、七面堂 貳間 三間

一、由緒書焼失(寺)

○長峯山長源寺(八日市場)

同宗同末除地四畝歩(国)

一、御除地 寺内 屋舗四畝分 下畑八畝分

一、御年貢地 上畑四畝廿七分 下畑五畝拾分 下々畑壹畝

拾四分 山畑八分

反別合 壹反貳畝九分

一、開山 安立房日覚 元禄二壬巳年建立当辰年迄二百七拾六

年

一、本堂 五間半 六間半

本尊 十界之木像

一、庫裡 四間 七間(寺)

○長養山円光寺（八日市場）

同宗同末除地四畝歩（国）

一、御除地 寺内 屋舖四畝廿歩 下畑壹反四畝拾歩

一、御年貢地 上田八畝拾六歩 上田廿四歩 下畑四畝歩

下々畑貳反七畝拾五歩 刈り宇畑壹畝二拾歩

下々畑三反壹畝拾六歩

反別合 分米合貳石壹斗

一、開山 円妙坊日家

永祿三庚申年十月

当辰年迄三百年

一、本堂 六間 六

仏像 十界勸請 間半

一、庫裏 五間 八

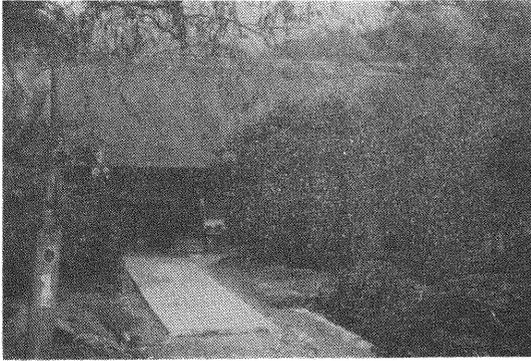
一、土蔵 貳間 貳

間半（寺）

○妙慈山法向寺

（夜子沢）

日蓮宗身延末



観行山慈照寺（伊沼）

除地三畝六歩（国）

一、御除地 寺内 屋舖三畝六歩 下畑壹反壹畝廿四歩 下

田貳畝歩 下田壹畝拾九歩

反別合壹反五畝拾三歩 内壹反五畝拾三歩

右者貞享五戊辰年三月廿五日起ル夫々御年貢地ニ相成申候残り

三畝六歩者屋敷分

一、開山 本性坊日清 貞享二当寺建立当辰年迄百九拾年ニ相

成申候

一、本堂 七間 五間 日蓮大士木像安置

一、明神堂 三間 貳間

一、庫裏 九間 四間半

一、土蔵 壹ヶ所 貳間 四間

一、門口 九尺（寺）

○観行山慈照寺（伊沼）

日蓮宗身延末除地貳畝三歩（国）

一、御除地 寺内 屋敷貳畝三歩 下畑三畝廿三歩 下々畑貳畝

拾歩

一、御年貢地 田八畝拾歩 畑四反三歩

一、開山 観行律師日恵 天正十二甲申年当寺建立当辰年迄貳

百八拾五年ニ相成申候

一、本堂 日蓮大士木像安置 五間ニ六間半

一、七面堂 貳間ニ貳間半

一、天照皇太神 村内鎮守 三尺四方

右者拙寺勸請ニ御座候

一、庫裏 四間ニ六間(寺)

○妙法山円久寺(飯富)

同末貢田ニアリモト東金山東照寺ト云後此ニ移ス(国)

開山履歴

開山ハ丹久妙昌尼ト称スニハ当村土橋岡二郎ノ次女ニシテ幼ヨリ
虚弱ニシテ事ニ耐エズ且時々持病ノ為メニ苦シメラル茲ニ於テ宗祖
大婦ニ祈願シ題目終業意ナク三ヶ年ノ間身延山ニ日參シ病氣平癒ヲ
祈リシ処効顯著ニテ持病全ク治癒シタリ之ニ依テ報徳謝徳ノ念慮頻
リニ萌シタリ然ニ或夜疲威儀タル老僧枕頭ニ立チ告ゲテ曰ク汝ノ一
心嘉スヘシ吾汝ノ心意ヲ感スルノ余リ告ク処アリ東ニ当リ一里余ヲ
隔テ廢仏寺アリ之ヲ再興セヨト覺メテ之ヲ人聞クニ湯ノ奥村ノ北金
山村ニ東金山東照寺アリ今廢絶セリト尼茲ニ於テ又志ヲ興シ金山村
ニ至リ七ニ破壊ニ属シタル寺器仏具等齊シ歸リ当村字山本ト称スル
処ニ一字ヲ創立シタリ時ニ寛文五年ナリ夫ヨリ尼ハ本山ニ至リ経歴
ヲ陳ヘ十八世日尊師ノ弟子トナリ女人成仏ノ道ヲ開キ法名円久寺妙
昌尼ト賜リ此処ニ住シ後寛文十一年一寺トスルニ至リ正徳五年身延
山第卅四世見竜院内聖人ノ代ニ久遠寺直末ノ証ヲ拜受シ其後護法意
リナク八二才ノ高令ヲ有チ眠ルカ如ク往生ヲ遂ケタリト云フ。

同寺では毎年三月八日に、観音菩薩の祭礼を行なうが、その折、
糍(こうじ)甘酒を参詣者に振るまう『甘酒祭』が現在も行なわれ
ている。

○飯富山本成寺(飯富)

同末除地八畝歩応永中飯富昌友再興スト古屋氏ノ記ニ出
セリ古屋氏ハ土庶部ニアリ(国)

一、御除地 寺内屋敷八畝歩 中畑七畝歩

一、御年貢地 田畑合八反式畝廿七歩 此高三石三斗八升七合

一、開山 時征院日盛 長禄元乙午年当時建立当辰年迄四百廿

一年ニ相成申候

一、本堂 十界勸請

八間 六

一、朝師堂 日朝上人

安置 式

間ニ三間

半

一、庫裏 五間 九

間

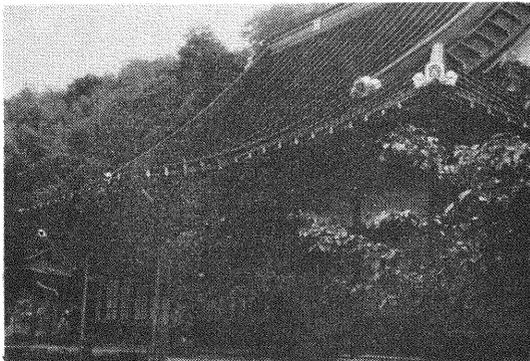
一、土蔵 卷ケ所

式間ニ三

間(寺)

○久遠山永久寺(飯富)

同末除地拾五



飯富山本成寺(飯富)

步(国)

一、御除地 寺内 式百九拾坪

二、御年貢地 上畑耆畝式拾五步

境内之内 田九畝拾八步 畑式反耆畝拾步 合三反廿八步

一、開山 久遠成院日親上人 当寺建立永享十一巳未年当辰年

迄四百三十年

一、本堂 五間 七間

本尊 十界勧請

一、庫裏 四間 六間

一、七面堂 式間 三間

一、土蔵 式間半四方

一、天照大神 八幡大神 両社安置 四尺 八尺

右者村内鎮守ニ御座候(寺)

○妙 善 坊(日向南沢)

日蓮法華宗巨摩郡身延山久遠寺塔中

一、御除地 寺内 屋敷耆畝五步 上田式畝拾式步 中田三畝五

步 山田式畝拾六步 山畑九

步 苜生耆反步

反別合耆反九畝拾七步 此高六斗八升四合

来光日学 寛文十五戊寅年当辰年迄二百六十年

四間四方

一、庫裏 三間 三間(寺)

第三章 仏

○法善山蓮宗寺(大谷津)

日蓮宗身延末(国)

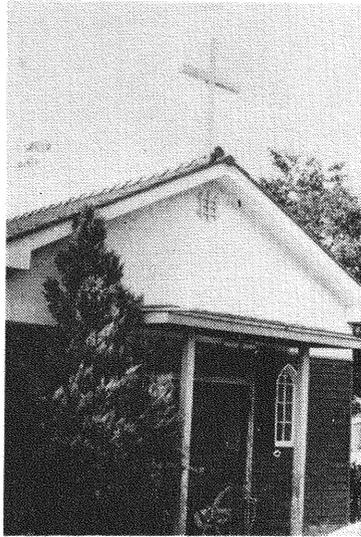
付記 社記および寺記記述に精疎のあるのは、主として甲斐国志
および甲斐国社記寺記から転記したため、今回町誌編さんに際し
ての由緒等報告のなかった分は自ら疎となった。

第四章 キリスト教

第一節 キリスト教について

キリスト教は、キリストにおいて示された神に対する人間の関係である。それは、キリストの仲介的存在と活動のなかに根ざしており、キリストという具体的な人格にもとづきながら、無限の神の問題とするかぎり、キリスト教がなんであるかを普遍的に言いつづける抽象的な定義はありえない。

キリストの教えによると、キリスト教の前提と歴史が神によってなされた人類救済史として、人類の起源にまでさかのぼるものでも（原初の啓示・アブラハムの契約・モーゼの宗教・神の契約としてのイスラエルの歴史等）、一定の高さの人間文化を前提とし、それを促進しなければならぬものであるかぎり、文化宗教であるといえる。それゆえに、キリスト教は、神・人間・世界などについて、歴史上のいかなる時期においても理性に達せられる発言をしている。キリスト教の現実と真理がこの世界にあるというのは、時間空間上の一点であるこの世界において、神の啓示行為がおこなわれたからである。この現実と真理が、あらゆる理解を越え、人間



日本キリスト教団峡南教会（切石）

を神の本性にあずからせる人間への神の行為であるとしても、この神の救世の業は神自身によって概念的に述べられ、これらの概念によって制約された不完全さや神秘性があるにもかかわらず、聖書や聖伝によって変わることなく受けつがれている。これは創始者キリストの意志によって、唯一の可視的な教会のなかに保たれて、あらゆる時代、あらゆる場所に神の真理を広め、キリストにおける神の救世の業を、歴史的に明確に表明している。

キリスト教の神は、世界の創造者として、その救世の業とことば

によってみずから啓示し、キリストにおいて神の栄光と霊的な被造物（天使と人間）の目的となつて、最深の尊厳を表わしている無限で人格的な神である。この神は自由な恩寵において、創造された世界と、とくに霊的な被造物を神的な生命にあずからせ、さらにさまざまなものを創造する世界の第一原因であるばかりでなく、みずからの存在においてみずからを披瀝する者である。神は、このように世界を救済しようとする意志から、キリストを通じて、世界に恵みをたれ、みずからがいかなる者であるかを人間に顯示した。人間は神の自由な告知の受領者であるが、それ自身の罪（原罪と自罪）によって、神の自己披瀝にあずかる価値はじつさいにないのであり、神が罪のない仲介者キリストの十字架にいたるまでの従順によって人間の運命に参与し、その罪の許しとしての恩寵をあたええないならば、みずから死と劫罪によって滅亡にさらされている罪人なのである。しかし、キリスト教は人間を絶対的な価値をもつ肉体を備えた精神と解している。人間は精神的認識と自由な決定とによって、神を認めるか、認めないか、また自分の救をえるか、永劫の罪におちるかを決定しなければならない。この人間の行為の実質となるものは、その行為の規範としての信徳・望徳・愛徳の三つの対神徳のなかに、またこの対神徳に含まれる自然的道德律の実現と、教会の創設、権威、秘跡によってあたえられている神の掟の達成のなかにみられる。

キリストの意志によってつくられた共同体として、社会的に神の生命に参与するものは教会で、教会はキリストの真理をその信仰宣言のうちに保ち、秘跡のうちにその恩寵を仲介し、その創始者の祭

儀をミサ聖祭のなかに継続し、掟てと指示によって信徒たちを導くものであり、キリストの神秘体とよばれる。

第二節 キリスト教の歴史

キリスト教は、アウグストウスの治世下、ローマ帝国の片すみのパレチスナに生れたイエス・キリストの教えに端を発する。しかし、その淵源はヘブライ人のヤハウェの一神教にさかのぼることができ、当時強大なローマ帝国の専政下にあつた彼等ユダヤ人のあいだにはメシア（救世主）待望の聲が高く、ここに出現したのがキリストで、彼はヘブライ伝統の神観・倫理観にたちながらも、ユダヤ教の独善・戒律主義を批判し、身分・階級の差を越えた神の愛、隣人愛と精神的な神の国の存在を説き、その説教と奇跡は人々に深刻な影響をあたえ、ペテロをはじめ多くの帰依者を得た。ところが、ユダヤ教の祭司やパリサイ人などの憎悪をまねき、紀元三〇年ごろキリストは十字架にかけられて殺された。しかし、一度葬られたキリストの復活の信仰が弟子たちに生まれ、復活とメシアを信ずる信徒のあつまりとしてのキリスト教団が形成された。

こうして西アジアの小国に発生したキリスト教は、その後さまざまな弾圧と迫害に遭遇したが、二〇世紀の今日では名実共に世界宗教となつたのであるが、それは、キリストの歴史的人格の復活と再臨の信仰が、他の宗教の救済神話とは区別され時間性と人間性の結合をもたらし、信徒の殉教的な精神と清潔な道德生活が、多くの東方

の宗教を追い越した大きな原動力となっていると思える。

わが国にキリスト教が伝来された最初は、一五四九(天文一八)年、フランシスコ・ザビエルの渡来によってなされた。当初は、西国大名や織田信長の庇護を受けたが、豊臣秀吉が政權をにぎるやキリスト教に対する迫害と弾圧がはじまり、徳川幕府になると、より激しく、ついに、一六三七(寛永一四)年には庄政と宗門迫害に反抗して宗門一揆を起した。鳥原の乱がそれであるが、幕府の掃討によって潰滅してしまった。

その後、一八五九(安政六)年の開国以降は、各国から宣教師や伝導師が渡来してさかんに伝道を行なったが、徳川幕府も、それに代わった明治政府も、本質的にはキリスト教を「邪宗門」とみていたことは、前述のとおりである。

第三節 峡南教会のあゆみ

富士川の流れる緑の丘。県立南ア巨摩自然公園の美しい山なみの続く中富の地に、平和のしるし「十字架」が樹っている。それは全世界を旅する人の目に写るキリストの十字架である。これが、「宗教法・日本キリスト教団峡南教会」である。

「日本キリスト教団」というのは、昭和一九(一九四一)年に、日本にあった福音主義(プロテスタント)新教)の教会、三三三の教派が合同してできたもので、当時の日本基督教会・日本メソヂスト教会・日本バプティスト教会・日本福音ルーテル教会などがそれで

ある。現在では、アメリカ・イギリス・ドイツなどのミッションからは独立しているが、世界キリスト教協議会の友好的な交わりの中にあり、世界三五億の人口のうち八億が信徒であるといわれるキリスト教会である。

峡南教会が創建されたのは、昭和三六年であるが、その歴史は明治の時代にまでさかのぼることになる。村松志孝の「甲斐に於ける耶穌教史」によると、本県キリスト教黎明期の様子が次のように書かれている。

「明治一〇年七月イビーは、後の甲府教会牧師平岩愷保と共に、中巨摩郡南湖村田島出身の理学士大森駿児を介して、南巨摩郡陸合村南部の近藤喜則の経営していた蒙軒学舎に於て英語を教えるかわら、ギゾーの欧州文明史を講じ、日曜日には寓居としていた日蓮宗妙浄寺の出院で基督教の伝道を試みた。たちまちこのことが評判になったので、ついに身延の本山から敎命があつて、立退きを迫られた。そこで彼は、近藤氏の菩提寺である禅宗の円蔵院に移転して、説教を継続した。これが山梨県に於ける基督教伝道の発端とされてあつた。(中略)宣教師C・N・イビーは、明治一一年初秋、近藤喜則の令息の案内で、切石・鯉沢を経て甲府に到つた。初め彼の説教所を橋町に設け、傍ら英学塾を開いた。これに逸早く馳せ参じた青年の一団があつた。それは新海栄太郎、浅尾長慶、根津嘉一郎、内藤宇兵衛等で、イビーはここを根拠として八方に伝道した。その中で最も早く伝道の途が開けたのが市川大門町で、明治一五年であつた。」

その後、下山、青柳などに伝道がされ、甲府の愛宕町教会から西

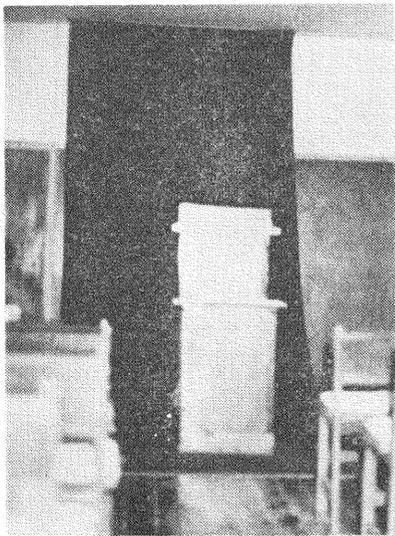
島に伝道がされたのは戦後間もない時であった。この西島の伝道は、笠井猪作が大月に石工として修業中、当時の大須成村大塩の出身である神宮字寛造に指導を受けて、大正一年に洗礼を受け、帰郷して石屋をしていた。神宮字は大月に入信し、大正一三年に伝道者を決意し、東京に学び、昭和二年から四四年四月召天するまで長野県茅野教会の牧師として伝道していた。

他方、切石地区での伝道は、昭和二九年の秋から、当時、甲府教会で洗礼を受けていた埴良子が、主人の突然の死をきっかけにして、家庭でキリスト教の集まりを開き、遠藤清子、天野公二種の両家などを交替で集会が続けられた。当時は、市川教会の牧師山口菊太郎が、その指導にあたっていたが、次の年から、宣教師ミス・ポイヤーが甲府教会から出張された。この間に一〇名ほどが入信した。その後、県下の教会が、切石地区のために教会を建設したいと望み日本キリスト教団の伝導師浅野昌利を招き、伴伊佐美宅、赤池勝信宅、埴良子宅などを利用して集会や日曜学校が開かれた。しかし、同氏は間もなく病をえて転出された。

その後、昭和三四年五月、当時静岡県掛川教会の牧師山中達郎が、家族と共に切石に移り、伴伊佐美宅を借りて住んだ。昭和三四年といえは、台風災害のために中富町は散々なめにあった年である。八月と九月の二度の台風は、全町至る処の道路をこわし、隧道は崩れ、堤防は決壊し、尊い人命まで失うほどであった。その惨状を救う一助にもなればと、東京の日本キリスト教協議会（N・C・C）奉仕部の大学生八〇名の来援を依頼して夜子沢川平地内の山崩れの復旧作業に着手し、一〇日間で二二〇坪の工程を終えた。

翌三五年の春と夏の二回にわたって、学生キリスト教奉仕団（キリスト者の大学生の奉仕団）を招いて復旧作業が行なわれたが、このときは「間遠隧道」の復旧作業で延べ二〇日間、一五〇名が奉仕し、この経費の総額は三〇万円であったが、奉仕団と教会が負担した。これらの災害復旧の応急作業に対して、中富町から感謝状を受けた。

昭和三四―三五年は、未だ日本キリスト教団切石伝導所であったが、昭和三四年の暮れに、現在地三〇四坪（一、〇〇〇㎡）を購入翌年の一二月に教会堂を建築した。これらの購入建設の費用は、教団の補助金七〇万円のほかは、みな教会のパザール、お茶売りなどでまかない、外国からの援助は受けず、教会独自の協力で行った。このために、山梨分区の一二月の教会から援助のあったことは忘れる



切石教会の内部

ことはできない。この間に教会員は増加し、昭和三六年に宗教法
人日本キリスト教団峡南教会が設立され、独立した法人としての教
会ができたのである。当時教会の長老古屋保（飯富）は、中富町の
発展を考え、教会の建設に労され、率先して同信の友とともに貢献
された。

今後、教会は、この過疎地帯の農村で地味な活動を続け、十字架
の光をかかけていくであろう。

（山中 達郎）

第五章 教団宗教

第一節 神道系教団宗教

神道系教団宗教は、大別すると二つの領域に分けられる。そのひとつは、所屬神社を持つ教団で、中世末期から近世にかけて簇出したものが多く、富士浅間神社を中心とする「富士信講」。伊勢神宮の「伊勢講」。熊野本宮の「熊野講」。大山阿夫利神社の「石尊講」等、おおよそ全国に知られる現世利益神のほとんどが、その傘下に「××講」を保持していた。秋葉大権現の「秋葉講」。琴平神社の「金比羅講」などは神仏習合神であるが、「御師」「神人」「巫女」などによって地方郷村に伝ば定着されていた。

これ等の教団はすべて「××講中」に組織され「神人」や「御師」「巫女」を仲介として国家神道の神社に結びついてしたが、これとは別に、純然たる創唱神道教団も、幕末期に出現した。これらは記紀神話に登場する神を一応は主宰神としているが、その発生の状態においては、後に教祖といわれる人物の突然の現象（神憑り）によって教義が成立することが多い。かつては宗教神道一三派といわれる創唱神道の開祖のほとんどが、そうした神の啓示によって立

教している。

「××講」といった前者の教団宗教は、今日では、すでに過去のものとなっているが、創唱神道教団は今なお地方郷村に根強く生き続けている。

一、伊 勢 講

「お伊勢講」とよばれて、伊勢神宮を信仰の対象とする講集団である。元来伊勢神宮は皇室の祖霊を祀つてあるので一般庶民の参詣を禁じていたのであるが、中世の動乱期になると、皇室からの財政支出もなくなったので、神社財政の確立を図るために庶民の参拝や信仰を許し、盛んに教宣活動をする手だてとして、神領部民による宗教活動を行なった。この宗教活動の末端において活躍したのが、「伊勢御師」で、毎年きまった時期になると、大きな「ご幣」を担い、獅子舞いを連れて村々を訪れて来た。彼等は、村に着くと定宿に泊まり、近接の名主・長百姓ら村方三役の家を訪れ、神宮大麻を配つて応分の料金をとつていた。西島の村方文書にある伊勢屋敷一軒というのが、御師の定宿であった。（宝曆十辰・村差出帳）

また文化八四年の村方入用夫役帳によると、正月三日、御師へ式

貫文と記されている。当初の伊勢信仰は、地方郷村においては内宮（天照皇太神）よりも外宮（豊受大神）が五穀神（豊作利益神）ということで主な対象となっていた。また、伊勢御師は、地方郷村の土縁神に神名を付けたり、祭祀の方法を教授したり、獅子神楽で悪霊を追い払うなどの神事能（舞）も行った。現在、各地に残る獅子舞神楽は、そうした伊勢御師からの影響によるものと思われる。

伊勢御師は、嚴重な物忌みに服していたので、なによりも不浄を嫌い、異教（仏教）を嫌った。今日残されている「ご幣かつぎ」「おんべかつぎ」ということばは、多分にかうした御師の戒律から由来したものである。

御師による伊勢信仰が、地方郷村に定着すると、地方郷村からも伊勢詣でが行なわれるようになる。毎月若干の金額を持ちよって、年に一度もしくは二度代表を決めて講中の名代（代参）として伊勢詣でに送り出す。代参人は出発前に講中の加盟者全部を家へ呼んで大盤振舞い（立ち祝い）をして出発する。富士川にそって岩淵へ、そこから東海道を伊勢に向うのであるが、その長い道中のおりおりに目にふれる農作物の種子を貰うけたり、ときには盗んだりして村へもち帰って品種改良をしたという思わぬ副産物もあつたらしい。「物種は盗んでも、人種は盗むな。」ということばは、その間の事情を物語っている。また、「伊勢××」と農産物に伊勢の名の付くものは、ほとんどが伊勢参りがもたらしたものである。

伊勢に着くと、まず御師の家にはいり、そこを宿として、翌日は御師の案内で内宮、外宮に参拝するのである。「伊勢みやげ」に若衆組から頼まれた獅子頭や神楽を買ひ、掛軸や絵図を買ってみやげ

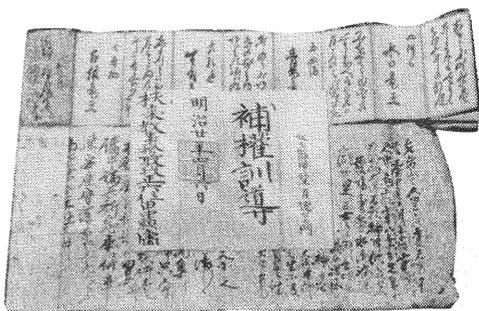
とするのである。帰村すると、また講中や親類縁者を招いて酒宴を開き、道中話しや、伊勢神宮のようすを自慢気に話す、来年代参する者はかたずをのんで聞きたいということになる。そうした伊勢詣でとともに、遙拝所として伊勢神宮を勧請した小祠が建てられ、これをよりどころとして講中がますます発展していった。西島の沢奥にある天照皇太神をはじめ、各地の神明社はこうして建立されていったし、伊勢から買って来た獅子頭をかむって、村の若衆組が、御師の神楽を見ようみまねで舞った獅子舞が、小正月に定着していったのであろう。

一、富士信講

富士信講は、いうまでもなく富士山に対する山岳信仰であるが、これも富士浅間社の「御師」が中心となって布教した結果盛んになった講中である。

富士信仰は、古代の山岳信仰にその源をもつが、戦国末期に角行藤仏という修験者がでるにおよんで、その信仰の大綱が完成した。その後、享保年間に食行身祿がでて、富士講の中興の祖といわれるほど盛んになった。本町の富士信講は、この食行身祿の興した身祿派である。西島には、富士信講が盛んであつたらしく、講社の奉斎する小祠がいくつかあるが、文政七（一八二四）年の創建されたといわれる浅間社は、富士山の臨める南馬門の丘にあるが、同社に通ずる参道三筋を、北口・金山口・表口とし、金山口には、富士五合目に在る小御岳神社を勧請してあるほどの気の配りようである。

この講社は、参拝する主体（富士山）が近いためか、代参でなく講中で出発しようである。これらの講中は、富士山頂の雪が消えるころ、吉日を選んで出立するのであるが、その吉日を選ぶには多くは神のお告げによった。その方法はそれぞれの講の秘法で他人の知ることでないものであるが、神前で先達が神憑りして、あらかじめ書き分けた紙片を取る方法や、焼上げ（たきあげ）といって、白紙を神前で燃やし、その燃え方や灰の上り方によって定めた例もある。出立の日がきまると、先達の下に、出立の朝に浅間社へ参拝する。講中の服装は、白木綿の行衣に短袴または股引に脚絆を着け、白手甲に白足袋、草鞋ばきで、講の印を付けた菅笠に着胡座を着け手に金剛杖、腰に鈴をつけた。行衣は、神像・御影・神社印等の数多く押捺してあるのを尊とんだということである。また、先達・脇先達・世話人は、御身貫（おみじき）という、神号や神像を表具した軸を箱に納めて斜（かたがへ）に背負っている。講中の先頭には講名や先達の行名を箱に納めて招牌（まねがた）という旗をおしたてて道中をした。吉田に着いて、身禄茶屋（みろくぢや）にひとやすみする。身禄茶屋は、富士講中興の祖、食身身禄の休憩した所といわれているので、それにあやかるといふ意味合いがあった。身禄茶屋の報告で、御師は羽織・袴に両刀を帯び、酒樽を供に持たせて出迎える。これを「酒迎え」という。講中は、吉田の入口にある改所で、住所講名人数御師名などを備え付けの帳簿に記入してもらって、青銅の鳥居の下で先ず富士山を拝し、それから行列を正して「サンゲ・サンゲ・六根清浄」の掛声勇ましく鈴を振り、まき銭をしながら御師方に到着する。その夜は到着の拝詞を上げ、登山の無事を祈り、翌朝未明に起きて庭前の小川で「水行（みずぎょう）」を行ない、



富士信講（扶桑教）の經典と教師免許状

士講の祝詞を終夜唱えるのであった。この「お巻き」は三〇幅で、無限と思われるほど長い巻物で、それには富士山に祀られてあるすべての神々の経歴と功德が誌されていたらしい。五合目を未明に出発して頂上に達し、「御胎内廻り」をして帰路につく。

以上が富士信講中のあらましまだが、その他の講中の参詣もほとんど同じようであったと思われる。

三、秋 葉 講

静岡県周智郡春野町に在る秋葉神社を信仰する秋葉講は、火伏せ祈願の利益神として、消防施設の弱体な中・近世にかけて、江戸と

御師の先導で「六根清浄」を唱え、浅間神社に向い、修祓を受けて後、富士山に登るのである。馬返し一里の草原にはレンゲツツジやフジザクラの花が咲いているのだが、講中の人たちはわき目もふらず「六根清浄」を唱えながら進んだことであろう。その夜は五合目天地の境にある小御岳神社に参籠するのであるが、先達は「お巻き」という富

いわず田舎といわず、盛んに行なわれていた。同社は、秋葉大権権とも秋葉三尺坊とも呼ばれたように、古くから仏教(密教)と深く結びついた神社で、修験者(法印・山伏)という修行神人らによって火伏せ靈願が地方郷村に教宣され、前述の伊勢講と同じような方法で講が組織されたようである。この秋葉大権現は、路傍神の道祖神と並んで民俗神化している地域も多い。それというのは、小正月のドンド焼きが、その当初の目的が忘れられて、火伏神事となったころ、秋葉神が奉斎されたのではないかと思われる。

四、金比羅講

金比羅講は、香川県丸亀市にある琴平神社を本宗とする講社で、本来は海上安全の守護神であるのだが、浪花や堺の商人たちの信仰を得て、現世利益神と変格した神社である。本町でも、江尻窪・遅沢をはじめ、ほとんどの地区にその勧請神が祀つてある。講中の組織や代参方法は、前二者と同じと思われる。

五、石尊講

神奈川県中郡伊勢原町にある大山阿夫利神社(一名石尊大権現)を信仰する信徒集団である。この大山(雨降山)に登山参詣するのは、ふつう旧六月二八日から七月七日までで、これを初山と称して一番利益があるとされているが、七月の盆山や、七月二七日から八月一七日までの山じまいに参詣することもあったらしい。



金比羅講の負笈と講人名帳

これらの大山信徒は、やはり講中をつくり、先達に引率されて参詣するのである。その参詣の方法も、物詣りと代参とがあつて、代参の場合は、帰村の晩に講宿となつて講中に酒食を提供することも他の講社と変りない。この石尊大権現は、勝負の神ともされているので、江戸の講中は一丈もある大木太刀を背負つて登つたようであるが、農村では、もっぱら農耕利益神として信仰していた。それというのも、大山は一名雨降り山といつて、農耕社会にとつて一番大切な雨水をつかさどる神とされていたからである。

西島の勝王権現という小祠の祭神のひとつに阿夫利大神というのがあつて、勝王という名称からしても、この場合の阿夫利大神は勝負の神として祀られた形跡が濃い。

また、明治三二年に赤痢が大流行した折、西島では石尊講の人たちが大きな御幣をおしたてて、家毎にその門口で

「さんげ、さんげ、六根清淨。

オシメニハツダイ、金剛道了

南無石尊大権現、大天狗、小天狗

アイミンノウジュのイチジ礼拝、帰妙頂礼」

と、いう「御真言」を唱えて疫病神追離行事を行なった。

八日市場では、コロリ（コレラ）が流行したので、石尊大権現を大聖寺に勧請して祈願したといわれている。

以上が、本町における神道系講社のおもなものであろう。こうした講を中心とした宗教集団に対して、幕府末期から創唱神道の各派が、本町では金光教・天理教・富士教（扶桑教）と、念力大黒を主宰神とする念力教が現存している。

六、金 光 教

教派神道一派で、一八五八（安政六）年一〇月二日、岡山県の寒村^{うらみ}占見^{うらみ}村の川手文次郎^{こんじん}が、金神の啓示によって立教したといわれている。（金神は、中国の陰陽道^{おんやう}で説く祟り神で年や日によってそのいる方角が変わる。易占^{えいせん}でいう方角の悪いとか、金神の祟りというのはこの神のことである。）川手文次郎（金光大神）は、そうした金神七殺の迷信をしりぞけ、日乃大神、月乃神、金乃神を合わせた天地金乃神という信仰対象を立てた。この神の霊は宇宙に充滿しているが、俗人に理解しやすいように広前^{ひろまへ}をつくってこれを鎮座の場所とする。教祖は自宅の一室を広前とし、たえず神前に端座し、天地金乃神と信者の仲介となることを使命としている、本教の

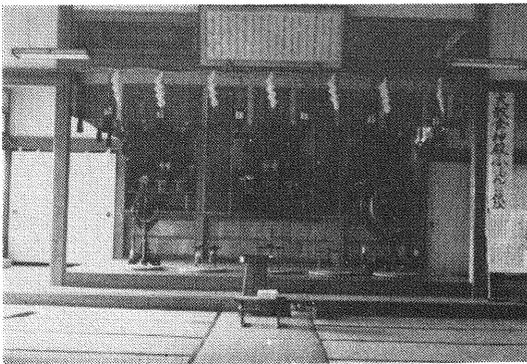
信徒は西島地区に、二、三をみる程度である。

七、天 理 教

中山みぎの神憑りにもとづく創唱系神道で、幕末期大和国山辺郡庄屋敷村（天理市三島町）中山善兵衛の妻みぎが四一歳のとき、夫と長男が同時に病気にかかり、修験者市兵衛に祈禱を依頼したさい加持台となり、一八三八（天保九）年一〇月二六日神憑りによって、天啓をさざり、

身の因縁、地場屋敷の因縁、旬刻限の理を本として、「欲しい、惜しい、可愛ゆい、憎しみ、怨み、腹立ち、高慢、欲の埃」の八つを払うことを説き、親神天理王命を奉斎主神とし十柱の古典神をおおき、御筆先、御神楽歌おさしずを根本原典として宗教活動を展開した。

日々、陽気づとめ、御神楽づとめ、日の寄



天理教神金教会の内陣（西島）

進（勤勞奉仕）などを実践することによって、よろずたすけを現わし、さづけによって艱難辛苦が救われる。毎日朝晩礼拝のとき御神楽

「あしきをはらうてたすけたまへ、てんりわうのみこと。

あしきをはらうてたすけせきこむ、いちれつすましてかんろだい」二節のあいだに「おさしず」をはさんで唱え、月例には「御神楽の数え歌」一〇節ずつ一二下たり、くり返して唱える。これによって、世の中は陽気ぐらしの世界となるという。

本町における天理教信者は六〇余名といわれ、神金教会（西島・笠井芳美教師）派その他となっている。

八、扶 桑 教（神理教）

扶桑教は、前述の富士山岳宗教であった富士講・浅間講が、宗教法人として「神道扶桑教」となったもので、本町には現在八日市場に一カ所道場があるが、登録されている信徒数は明らかではない。

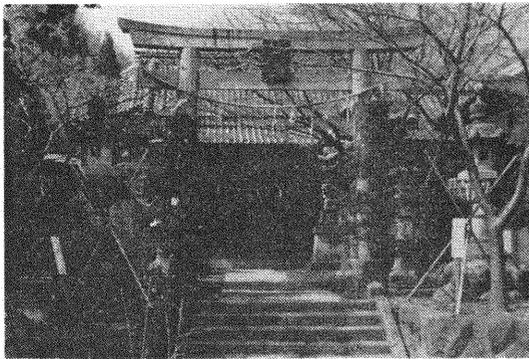
九、念 力 教

念力教、または、念力大黒教は、本町日向南沢に本拠を持つ創唱神道系の宗教結社で、幡野良元が、霊夢によって一字を建立したものである。教典および教義は未だ確立していないようである。創始者であり教祖である幡野氏自身が、教典乃至教義であるというから原始的創唱宗教の枠内にとどまっている状態とみるべきである。

う。

念力教は、神道系の大國主命と、仏教の諸天に属する大黒天の習合した神を主宰神とし、神憑り行為による「宣託」を信徒自身が感得する方法として、大黒像の軽重をはかる。というこれも民俗神的な色彩の強いものである。

信徒は地元よりもむしろ、静岡・京浜・長野方面に多く、毎年四月・一〇月の例大祭には大型観光バス数台を連ねて参拝に訪れるほどである。信徒の教祖に対する観念は絶対的で、ときには神聖視することもあるといわれている。



念力教本部（日向南沢）

以上が、神道系宗教集団のあらましであるが、古い時代の講集団の状況はなにぶん資料がとほしくその全容を誌すことのできなかつた点がまことに残念であるが、常民信仰形態

の研究指針にもなれば幸いと思う。

第二節 仏教系教団宗教

仏教系の教団宗教は、中・近世にかけて、観音講・題目講等の講集団と、立正佼正会・靈友会・創価学会等の新興宗教団に分けることができる。もっとも、古い神道系講集団も、そのほとんどが神仏習合による両部神道であるから、厳密に区分することは無理であるが、ここでは、仏教的な色合の濃い二つの講集団をとりあげたい。なお、二十三夜講、恵比須講、大子講、庚申講などの場合はそれぞれの関係編を参照されたいので本編では除くとともに、終戦後簇生した新興宗教（爾光尊・その他）は本町とのかかわりも薄いので除外することにした。

一、観音講（観音信仰）

正確に「観音講」といえるかどうかはわからないが、本願人となつて観音霊場を巡礼した人々が本町にもあった。西島の榮宝寺にある三三番観音は、文化年間の建立であるが、望月永（栄）造らの西国・南紀の三三番巡礼の記念碑的な存在であるし、遅沢の千光庵の観音像群も、地元の巡礼記念碑である。

観世音は、梵語のアバロキテ・シュバラ（観者・自在）の訳で、光世音・観自在・観世自在などと漢訳され、一般に観音と称されて

いる。これはあらゆる厄難を救い、求めるものを与え、種々に身をかえて人々を救う菩薩と信ぜられ、救世大士・施無畏者・大悲聖者などとも称せられている。観音信仰は四～六世紀ごろ全インドに普及し、五～七世紀の中国では道教の俗信とも混交して栄え、日本では七世紀から現在に至っている。この菩薩は、仏教の諸仏諸菩薩中では、最も現世利益のあらたかなものとされているので、寺院の本尊に多く祀られるとともに常民の信仰帰依を受けた。その常民の観音信仰が、最も昇華された形をとるのが南紀・四国の観音霊場巡拝であった。西島の望月徳広所蔵の文政三庚辰年に同家の望月藤五郎が、南紀・四国巡礼にたずさえた「道中日記」「納経帳」によると、六月二日に西島を出発し、南部、興津、府中、掛川と東海道の泊りを重ね、途中久能山、蓬萊寺山に参拝して一三日目に伊勢山田宿に着き、伊勢滝原大神宮に参拝納経印を押して熊野路に向い、新宮、本宮、道成寺、根



文政三年の納経帳と旅日記（望月徳広氏蔵）

来寺、高野山、紀三井寺、四天王寺、七月三日には大和の長谷寺、法隆寺。六日江州石山寺、八日比叡山、京都の清水寺へは七月一日に参拝している。七月一日に撰州中山寺、書写山、一九日に海を渡って讚州白峯山、廿一日に補陀落山長尾寺と、四国巡礼を経て八月一七日には安芸の岐嶋に参詣している。それから山陽道を上って丹波、丹波、近江の米原、番場宿から美濃の谷汲村、中山道の泊りを重ねて九月二日諏訪泊り、二四日葦崎泊りで、西島に帰着した。その間の行程九六三里、内訳陸法八八八里半船法七四里半と刻明に誌されている。六月二日から九月二四日までの四か月一二〇日近い大旅行は、観音信仰のなみなみならぬ深さを如実に物語っている。

一、題 目 講

日蓮宗には、古くから在家教団として題目講がある。「おきんやさん」とか「二十三夜講」といって普通は毎月三日の日のつく日に、題目講中の家々を巡回して夜半まで『南無妙法蓮華経』の題目を唱えるのであるが、純粹な宗教的情熱というよりも、一種の親睦会的な面も多かったことが記録に残っている。本町では、大須成、静川原地区には日蓮宗寺院が多く、したがって題目講も盛んに行なわれていた。日蓮宗は、社記の項でも述べたように、産土神とのかかわりが多く、現在でも神社祭祀を行なっているほどであるから、地域住民との接触も他の仏教諸宗派よりも根強く残っていることもあって、細々ながらも現在にまで及んでいる講社である。日蓮信徒は、

「題目」こそ何にもまして敬虔なものと感じているので、それが山の神であれ、道祖神であれ、すべての祭式を「題目」でおぎなっている。このような強靱な宗教的情熱は、他に見ることのできないものであろう。今回町誌編さんに際しての調査の中では、西島と旧共和地区（大谷津を除く）曙地区（矢細工の一部を除く）には題目講の形跡はなかったが、それ以外の地区では、月一回とか、四月に一回とかのかたちで今日もそれが残っている。

三、立正佼正会

立正佼正会は、日蓮宗系統の信仰団体「靈友会」を脱退した庭野日敬・長沼妙佼らが、昭和一三年に「大日本立正佼正会」を創立したのにはじまり、第二次大戦後急速な発展をして、昭和三三年に現在の「立正佼正会」と名称を変えた。はじめは日蓮宗系統の信仰であったが、しだいに超宗教的意識をおしだし、現在は純然たる在家仏教団体となっている。本町にも信者は相当数いるようであるが、支部（教会）は近接の鵜沢に所在している。

四、創 価 学 会

立正佼正会とともに、第二次大戦後急速に発展した法華宗系の新宗教々団で、昭和六年、日蓮正宗の信者で小学校長の牧口常三郎が、小学校教員を中心に「創価教育学会」として発足したが、一八年に国家神道に抵抗して検挙され、牧口は獄死して会はつぶれかけ

た。第二次大戦後「創価学会」として再出発し、二三年に、牧口の協力者戸田城聖が会長になると急速に発展し、三五年に池田大作が三代目会長となって現在におよんでいる。「創価学会」は、日蓮正宗（本山大石寺）の外郭団体であることによって、他の新宗教には見られない歴史的伝統をもち、既成の教理を根本として牧口の「価値論」を中心とし、日蓮中心主義に徹底していることなどが特色である。

また、そうした宗教的立場から、強力な集団的理論闘争（折伏）による会員獲得もおこなわれるようである。本町における創価学会員は二百名内外といわれている。

◇民間信仰

第一章 路傍の神仏

国家権力の意志を背景にもつ神社神道の神々や、寺檀制度のうえに培かれた寺院の仏さまたちの、どことなく、とりすました、他人行儀さとは異なって、常民信仰のなから生れた路傍の神仏たちは、彼らの心を許せる親友か、物わかりのよい古老のおもかげをもっている。今は、ほんのまれにしか人の足音のしない廃道の、丈なす雑草にうずもれて、建立の年月も、願主の名前もすっかり風化磨滅してしまった、これらの神々や仏さまは、かつては、われわれの祖先がそれぞれの願いをこめて、決して豊かではなかった財布の紐をほどいて、なげなしの浄財を出し合って建立したものであった。

ムラに、悪霊や邪神が忍びこまず、五穀はたわわにみどり、子孫は繁栄するようにと「道祖神」を祀り、水子の霊と、その浄化を願うための「石地藏」、生活を支えてくれた愛馬の不慮の死を供養する「馬頭観音」、道行く人の行路の平安を「庚申塔」に祈る風習が、いつのころか、常民の生活の一部として定着していた姿が、こうした路傍のさまざまな神仏として今日まで残されている。

一、道祖神（塞ノ神）

山梨・長野・群馬・静岡などの、中部日本地溝帯の東西に発達し

た中期縄文文化圏に密度の濃い分布を示している「道祖神」信仰は、前に述べた。

最近、土俗神（性神）としての道祖神研究が盛んになったが、その大半は、昭和元禄の類廃を背景にした、セックスの興味本意のものである。古代人の宗教意識の延長線上にある道祖神信仰から、性的神格を除いて考察することは不可能であるが、性的側面のみかかわることも如何と思われよう。

道祖神（塞ノ神）は、わが国の古い常民信仰である「穀霊神」的なものに、中国から伝来した陰陽道、易道の「道教」的神格が付与されたものとみることができるとされる。「穀霊神」的な神格としては、小正月の道祖神祭りにみられる「藪玉」や「なり木責め」等の民俗行事や、穀霊信仰から派生したとみられる「生殖信仰」としての「おかた打ち」「尻つみ」などや、男根・女陰の神体、双体神の神像などからうかがわれる。中国から伝来して、道祖神の神格となったものに「道の神」と「境界神」とがあるが、この思想はかなり古く、八世紀のはじめにあいついで編さんされた「記紀神話」に、境界神としての性格が次のように述べられている。

「亦所塞其黄泉坂之石者、号道反之大神。亦謂塞坐黄泉戸大神。云々」（古事記・黄泉国）また、「所塞磐石、是謂泉門塞

之大神也。」(書紀・一書ノ二)「時伊弉諾尊、乃投其杖曰、自此以還、雷不敢來。是謂岐神。」此本号、曰「來名戸之祖神」。焉。」(書紀・一書ノ七)

塞坐黄泉戸の神(古事記)。泉門塞之大神、來名戸之祖神(書紀)

の塞・祖は、いづれもふさぐ(さしふたぐ)、ささぎる。の意味で、悪霊・邪神の訪れるのをふせぐことである。また、さしふたぐことが、性行為に投影して、塞ノ神を生殖神とする民俗性格とも一致する。道の神としては、道祖神を猿田彦神とする考えの原形となる説話も「記紀」からみいだせる。

「居天之八衢、而上光高天原下光葺原中国之神。」(古事記・天孫降臨)また、「已而且降之間、先馴者還白、有二神。居天八達之衢、其鼻長七尺余、云々」(書紀・天孫降臨一書ノ一)「故経津主神、以岐神、為郷導一周流削平。」(同一書ノ二)などの衢・岐は、辻・分れ道で、道ノ神としての猿田彦神の出現説話の一節である。また中国では古くから「道神を祀りて祖とす」といって、旅立ちには道を清め、宴を催して、道神を祭って旅の平安を祈ったという。これが、八世紀ごろまでに日本に定着していたので、上述の「記紀神話」の記述となったのであろう。また平安時代の初期から行なわれた「道饗祭」も衢神を祭ったのであるから、常民信仰が外来の信仰と重なりあって、かなり古い時代に、現存するような「道祖神」が形成されていたと思われる、地方郷村においては、神社神道の招来より以前から常民の信仰の対象とされていたと思われる。

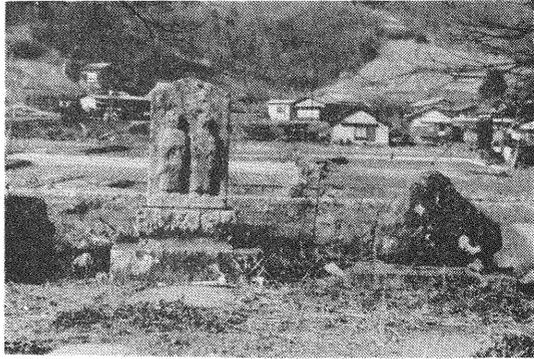
中富町における「道祖神」には、西島の佐野芳男著「中富の道祖

神」考、という貴重な調査資料がある。

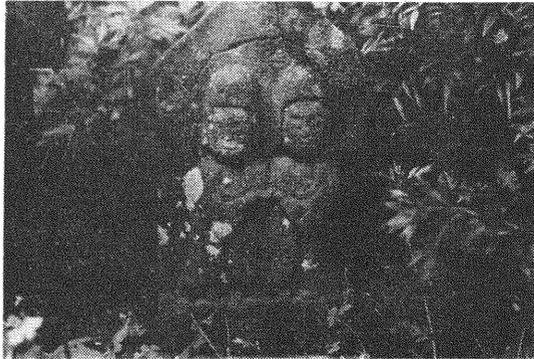
○中富町に於ける道祖神の形体調べ

(佐野芳男)

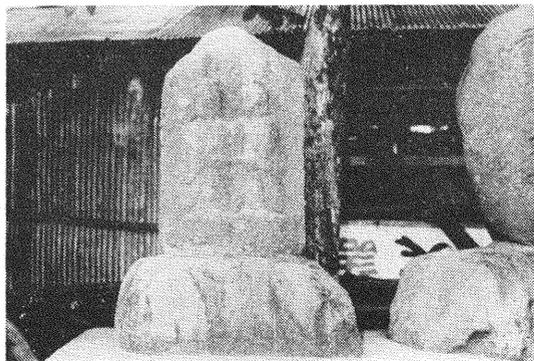
場所	形状	建立年月日	備考
西島上町	自然石	大正五年二月	明治四二年の水害で流失、再建
同北町角	石型	天明二年	三段にて上段正面に扇形中に道祖神
同下河原	双体像	不明	初沢改修の時現在地に移す。
下大塩角石	石祠	天明三卯二月	角石丸の中に道祖神
上大塩角石	石型	文政四年	四段角石扇面に道祖神
手打沢下	大黒像	不明	大黒像、男根を表わす。
同日影角	石型	嘉永?	上段に道祖神、中段に氏子中
同下宿石	自然石	不明	
同夜子沢石	石祠	不明	横に菱紋、石像を安置してある。
同丸石	石型	不明	天保九戌、文化四卯嘉永二酉の燈籠あり
寺沢	双体像	不明	合掌型
石畑	石祠	不明	
水口	自然石	不明	
荻	双体像	天明元年十二月	手をつないだ双神像
下久成	双体像	不明	合掌している。
上久成	自然石・双体像	不明	
平須原	石祠	文化六巴年	
同窪角	石型	天保二卯正月	



合掌型双体像（西島）



手をつなぐ双体像（上伊沼）



布をもつ双体像（宮木）

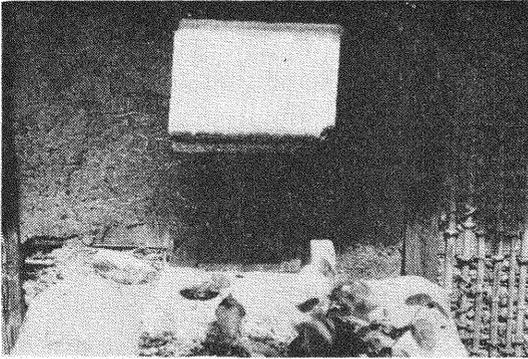
ている。（路傍の神様）早川町奈良田のオホンダレと呼ぶヌルデの木で作った魔除け人形などは、その系譜を引くものであるが、小正月の行事に使用するからといって、それを道祖神の古い形式とするには少々冒険であるように思う。

石祠型の道祖神は、所謂のオーソドックス型ともいえる。中巨摩西部から、北巨摩にかけて多いので、前記伊藤堅吉は「甲斐八ツ岳系」と分類している。夜子沢の石祠の懸魚に菱紋があるを深沢喜一・佐野芳男両氏は重視しているが、武田氏との関係のあろうはずは

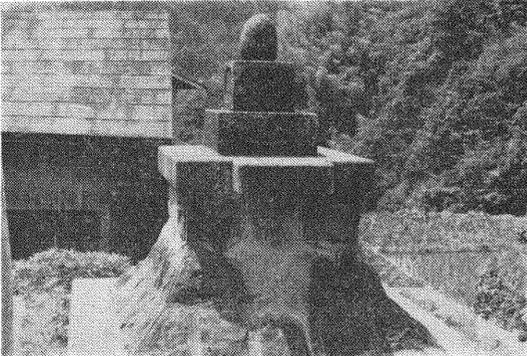
なく、単なる装飾的意味にとりた。

丸石型道祖神は、甲府を中心として広がっているが、この型体に属するものに、中巨摩郡西部に多い丸石を数多く積み重ねた道祖神がある。賽ノ河原の石という意味（柳田国男・折口信夫）が道祖神信仰にあるという考察がある。この無数の石が整理されて単石となったのが丸石型道祖神ではないかと思える。

自然石の道祖神は比較的新しい時期に建立または再建されたもので、道祖神信仰の忘れられた結果を示すものであろう。



石祠型道祖神（夜子沢）



丸石型道祖神（中山）



自然石道祖神（切石）

角石型道祖神、丸石型や、石祠の台座だけのように見える。台座だけが残っているのかも考えられるが、そうでもないらしい。とにかく意味が不明である。道祖神祭りにつきものの獅子頭の安置台ではなからうか？ また、大塩地区では、小正月に子どもが豊年神輿を作って部落中を練り回る風習がある。その神輿をここへ据えたのではないだろうか？ いずれにしろ、口碑にもないので正確を期し難い。

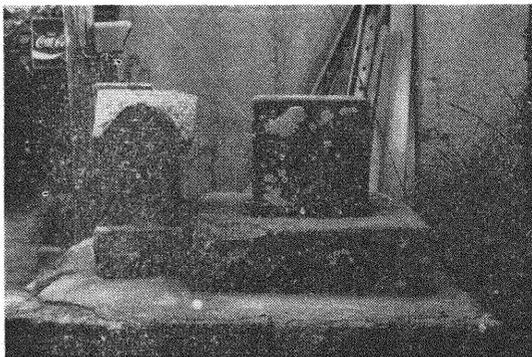
単像型道祖神のうち、手打沢の町屋にある道祖神は「大黒天」の

ようであるが、佐野芳夫の考察によると、左右の俵は罌丸で、頭巾は亀頭を表現している純然たる性神『中富の道祖神考』であるということである。道祖神に対する民俗行事については後述することにした。

一、庚申塔

庚申信仰は、干支ネとの庚申かのえさるにあたる日の禁忌行事を中心とする信

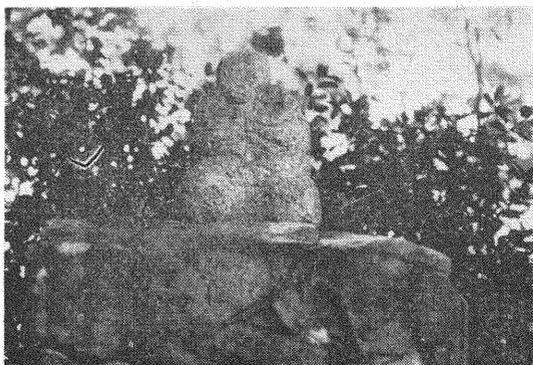
仰で、中国の道教の信仰の一つであるといわれている。それによると、人間の体内には三匹の尸または彭（虫）がひそんでいて、庚申の夜になると、人が眠っているあいだにぬけだして、天帝のもとにのぼって、その人の罪や、あやまちを告げて命をとらせるから、その夜は眠らずに身をつつしんで過ごさねばならない（守庚申）といっている。しかし、守庚申が特定の宗教儀礼をとまなわなかったの
で、わが国に伝わって独得な行事（会食や談笑）に重点がうつって
た。これを庚申待（こうしんまち）というが、現在はすっかり消滅している。



角石型道祖神（大塩）



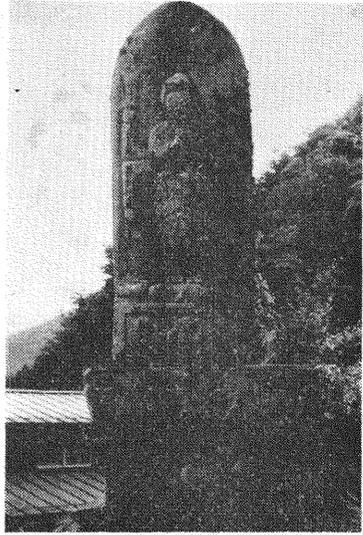
単像型道祖神（遅沢）



単像（大黒天）道祖神（手打沢）

庚申塔は、青面金剛菩薩を刻んであるのが普通であるが、自然石に庚申塔と書いてあるのが多く路傍にある。本町の庚申塔の標式的なものは、江尻窪の旧早川往還の路傍にある庚申塔で、中央部に八臂の青面金剛菩薩、上部左右に日月、下方に雞、台座に三猿を刻んである。路傍神としての庚申塔は、道祖神的な意味をも持っているらしい。それは道祖神が猿田毘古であるという考えを拡張解釈したもので、猿田毘古の猿が庚申の申に付会したものと考えられる。路傍神でない庚申塔として、八日市場大聖寺境内の金面金剛菩薩碑が

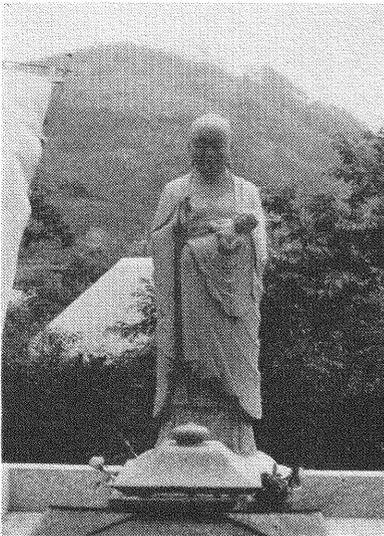
あるが、これは寺院の守護神として建立されたか、庚申講の記念碑として建立されたかは不明である。



庚申塔（江尻窪）

三、石地蔵

地蔵菩薩は、釈迦の没後、五六億七千万年経って、弥勒菩薩が出現するまでの無仏の世界にあらわれて衆生を濟度する仏といわれている。これが路傍の仏となって道祖神信仰と結びついたのは『地蔵本願経』の菩薩供養によって生ずる十種利益じゅうしゆりやくによると思われる。「田植え地蔵」「田刈り地蔵」「屋根葺き地蔵」「火伏せ地蔵」「刺抜とげぬきき地蔵」「六体地蔵」が、わが国固有の道祖神信仰と結びついて、ムラや道路の守護仏とされている。また、賽まきの河原に示現することから辻地救済や、子育て地蔵尊ともなり、六道の辻に示現することから辻地



感応子育て地蔵（切石・正伝寺）



六地蔵（矢細工）



馬頭観音(矢細工)

蔵(六地藏)ともなっている。本町における地藏尊は、ほとんどが路傍仏とは思われないが、矢細工の久保から峠、原へ通ずる旧道の三叉路に六地藏の竿頭仏が据えられてある。風化損傷がひどくて復元は不可能であるが、その旧道は、平須から矢細工を経て古長谷に抜ける古道と思われるので、そのような辻地藏が建立されたのではないかと思う。

寺院に関係の深い地藏尊に、切石の正伝寺に建立された「感応子育地藏菩薩」、法泉寺「子育地藏」がある。四六年八月二五日、法泉寺の檀徒渡辺治芳が堂宇を再建して旧に倍する景観を整えた。その他、各地区にも地藏尊があるが、いずれも路傍仏とはいえない。

四、馬頭観音

仏教でいう八大明王の一つで、観音菩薩の化身とされ、普通は頭に馬頭をのせ、三面八臂で蓮華台の上に結跏趺坐する仏であるが、常民は馬の守護仏としている。おそらく馬頭から考えたしものと思われる。鹹沢町鬼島の妙現寺観音堂の本尊は馬頭観音というので毎年四月八日には近在の馬が美しい装いをして参詣した風習が、つい戦前まであった。

また、飼馬が、作業中不慮の死をとげたときは、その路傍に馬頭観音の文字を刻んだ石碑を建てて、愛馬の死後の供養をする風習は現在もみられ、本町でもその種の供養碑は数多く見られる。

五、その他の祠堂

路傍の祠堂としては、左宮神祠・十王堂・弥勒堂・妙見堂・地藏堂それに祠堂ではないが、日蓮宗の法塔石、(供養塔) 釈迦如来像などが本町にある。

左宮神については、前章の「神名考」でやや詳しく述べたので、参照されたい。

十王堂は、近世寺院がムラムラに建立される以前、平安末期から中世にかけて活発に行なわれた「在俗仏教」ともいえる仏教活動、「高野聖」「毛坊主」などの遊行僧たちのもたらしたものに「十王経」がある。これは、平安期の偽作といわれる経典であるが、それによって示現される地獄の王「閻魔大王」ほか地獄の諸卒をまつた堂宇で、中世村落では部落中央の広場に面して建てられたといわれている。西島の青原院の十王諸仏は、以前はムラなかに堂宇があ



十王 諸 仏 (西島・青原院)



弥 勒 堂 (江尻窪)



権 現 塚 (宮 木)

ってそこに祀られていたが、青原院の移転とともに一緒に移された。

江尻窪の弥勒堂も、以前は早川の岸にあって、江尻窪からは川舟で渡らねば行けない不便なところに在ったが、後世現在地に移したということである。弥勒仏は、釈尊の死後五六億七千万年経って示現する仏で、その時代は仏法があまねくゆきわたり、この世の極楽界になっている(弥勒浄土)ということで、未来仏とされて、平安期から中世にかけて盛んに信仰された。

平安貴族のなかで栄華を誇った藤原道長でさえ、弥勒浄土に再生する望みに馳かれて「法華経」を血書して経筒に納めて金峯山に埋め、五六億七千万年後の再生を得ようとした。また、宮木の有屋にある「権現塚」は、伝説によると、戦いに破れて逃げた武士が、所詮生きのびられないと観念して自ら土を深く掘ってその中にはいり、わずかに節を抜いた竹筒を一本差しとおして、風鈴を振りながらこの音が絶えたときに我が最後であると言い、死後、そこに石仏を建立した。ということだが、これは、中世の弥勒信仰の即成就仏



権現塚(宮木・有屋)

身の秘法とされていた出羽弥勒信者の行為に余りにも似ている。五六億七千万年の気の遠くなるような長い時間不滅の肉体を保ち続けるために、五穀を断つて木食行にはいり、やがていつさいの食を断つて、穴を掘ってその中にはいり、わずかに竹の筒を地上に通し鐘をならして念仏を唱える。鐘の音が止んだとき、彼は死んだのであるとされ、その後三年、穴が掘り返され彼が本当にミイラになったかどうかはたしかめられ、ミイラになった死者には高い尊敬が払われるのである。

この弥勒信者のミイラ化する手段と、権現塚伝説はあまりにもよく似ている。また西島の一里塚に「山伏廟」という石碑があった。

現在は天神宮の境内に移されているが、この山伏廟にたいする伝説ははっきりしていないが、山伏、法印の死処(塚)も、弥勒信者の即成就仏身の旧蹟ではないだろうか。旧一里塚には榎えのきが生えていたので、里程標跡ともいわれているが、小

高い土盛りの上に榎が植えられているのは、宮木の地性地区にもあったということである。

榎は第二編「町の歴史」第一章にも記述されているように、神聖な場所を示す神の依代木であることもこの場合は考えられよう。身延山への里程標なら、後述する法塔石(法経石)が、その役目をしているともいえるからである。

有屋の「権現塚」、西島の「山伏廟」が、従来の口碑伝説とはちがった「弥勒信者の塚」といえることは冒険であるが、今後の研究に期待すべき素材を提供している。

さて、江尻窪の弥勒堂は、そうしたのではなく、現世利益を与える仏様として常民の信仰を集めていた。つい最近の日付けで、イボの取れた祈願成就の小轆つりまりりが奉納されているのを見ても、細々ながらも信仰は続いているように思える。

寺沢の菅沼城址のある城山が、富士川に断崖となつて臨んでいる雁がんぎ婦の通称権現さん付近は、近世における身延往還の旅人の休み場であった。『雁婦の七不思議』とうたわれた里人のないないづくしの駄じやれ文句の中に「佐野屋(茶屋)のおつゆにゃ汁がない。金蔵車(人力車)にゃ乗り手がない。新平浄るり聞き手がない。とめさん車屋(水車)つき手がない。……」(切石・渡辺英一談)の筆頭にお茶屋の吸い物を茶化しているように、大正のころまで馬車や荷馬車の立場茶屋があったところで、旧幕時代の月のうち上かみ一五日の伝馬役を勤めた切石宿の入口として、旅人は雁婦の茶屋の床しよど凡に腰をおろして、甘酒や渋茶をのんで道中のひとときを過ごした。白装束の身延詣りの信者は、富士川に臨むケヤキの大樹の緑蔭に建

つ「法華経塔」に題目を唱えて道中のつづがなきと、目的地に近づいたことを高祖日蓮のご威徳とたたえている。そんな風景の繰り返しが長い間続けられた。今は道路も拡幅舗装されて、かつてのほこりと馬ぶんのおもかげは望むべくもない変わりようだが、四基の法塔は今もなお昔のかわらぬおもかげをとどめている。この法塔が建立されたのは寛政九（一七九七）年の一〇月といわれ、その折建立本願人の切石善妙寺の隠居僧日経から寺沢村役人宛の文書（依田明 調査）には次のようにある。

相頼申一札ノ事

（寺沢区蔵）

一、野僧多年之心願ニ而其御村分之内字がんぎ江石経・石塔相建申候、依之永代燈明年ニ七月十三日之晚より十六日之晚迄、十月十二日之晚御灯可被下候、右之料甲式分願置申候、勿論御役元へ付廻シ被成名主所ニテ頼入申候、尚後日依而如件

切石村善妙寺 隠居 禅定院日経（書判）

寺沢村 御役人中

文中の七月一三日から一六日は孟蘭盆会、一〇月二日は日蓮の入寂日（御会式）である。法経石は安永二年の建立であるが、台座に身延山・七面山・奥の院までの里程が刻まれている。信者はこれを目標にしたことはいうまでもなからう。

六、妙見堂・地藏堂・妙法神・薬師堂

妙見堂（飯富）は北極星を神格化した妙見菩薩を祀る。天災地変

の防除・延命長寿を祈願したり、眼病治癒に靈験があるとされている。

地藏堂（石畑）、妙法神（平須・久成・荻に祠堂があり、日蓮宗寺院の境内社として祀られているのが多い）妙太郎・法太郎伝説による日蓮宗の守護神であるが、それ以前には「山神」として信仰されていたのではないかと思われる。

薬師堂（西島）薬師如来は、人間のあらゆる病気を治す仏といわれ、常民の信仰が厚い仏である。西島の薬師堂には「願掛石」があつて、「願いごと」「探しもの」「訪ね人」などの成就や所在の方向を、この石の軽重によって推しはかる。この「願掛石」は、真言系の呪術から派生したものであるが、民俗信仰のなかにこの形式がとりいれられているケースは多い。

七、釈迦像、地神

西島と手打沢の境界に近い富士川に臨んだ往年の難所「フチワザカ」には馬頭観音や庚申塔などの路傍神が建立されているが、そのなかに首の欠けた石仏の座像が一基ある。古老は「オシヤカサン」と呼んでいる。風化損傷がはなはだしいためにはっきりしない。地神は全地区に祀られている神である。字義どおり「土地ノ神」とみるべきであろう。

そのほかにも数知れぬ神仏堂宇があるが、神名仏名の消えうせたものが多く、信仰の実体も明らかでないものが多い。

第二章 氏の神と屋敷神

第一節 地類(マキ)の神々

西島には、地類(マキ)の神仏、氏の神、同族神としての祖先神がある。佐野姓の「神明社」、望月姓の「正八幡」、笠井姓には二流あって、その一流が「御崎社」を奉祀し、長田姓は「長田地蔵尊」を祀っている。中世後半に成立した郷村の典型といえよう。「西島の今昔」によれば、佐野姓の神明社は、草分けの祖という「神明屋敷」に鎮座していたのを、後になって現在地(字薬師堂地内)に移したということである。

望月姓の「正八幡」も、以前は岡町の清兵衛の宅地内に在ったものを栄宝寺境内に移し、清兵衛(本町で最初に紙すきを始めた)と伝えられ、後漢の紙祖に比定して「蔡倫」と呼ぶ)を合祀している。また、「御崎社」は、笠井姓の旧家(中屋)の勧請したもので、榎原を中心にした一流の氏の神とされている。

中世郷村の新立については、第二編「町の歴史」で詳しい考察がなされているので省略するが、こうした開田郷村(新立郷村)には、「地類」「マキ」と呼ぶ同族集団があるのを特長としている。

西島では同族集団内部では「地類」、周囲では「マキ」と呼んでいる。笠井・マキ二流・佐野・マキ・望月・マキ・長田・マキなどがそれである。宮木の場合も小林・マキ二流、高野・マキ三流・近藤・マキ三流・望月・若林などのマキがある。このマキには、本家(大家)と呼ぶ草分けの旧家と、隠居・新宅(新屋)・新屋などと呼ぶ分立の順番を示す屋号をもつ家(家ノ子)と、その周辺に譜代(あるいは地子・名子)と呼ぶ(郎党)が位置づけられている。この家ノ子と郎党の身分差はつい最近まで残っていて、同姓でも「蛇目と番傘」とか「米のモチ・粟のモチ」というような差別呼称がされていたらしい。

宮木におけるマキの同族神は見あたらないが、同族墓地(旧墓地)があり、それぞれマキの草分けを中心に墓碑がならんでいる。町誌編さんに際して行なわれた調査では、これ以外に飯富の古屋の地類は春秋二回の彼岸に集まって先祖まつりをするといい、また若尾マキの一流は「蔓もの(豆や瓜類)を作らない。」という共通タブーをもっているという。

こうしたマキ(地類)の祭祀は、祭祀の対象となる「ご先祖」さんが、子孫の繁栄を約束するという没個性的な霊格であるから、しばしば他の神格や仏格と容易に習合する特徴を備えている。同族組織はもともと、本・分家の系譜関係によって構成された緊密な生活



神明社(西島)



長田地蔵(西島)



マキの旧墓地(宮木)

共同体であったから、そこでの祭祀の対象は、ことさら特定の名前をつけて他と区別する必要のない、祀るものにとつては自明の靈格であるのが本来のありかたである。したがって、祀るものからみて、これほど親しい神性といえ、それは神であるとともに、子孫を保護する祖先の靈であり、同族の祭祀は、もともとこうした神とも祖先とも判然としない素朴な靈格を祀ることからはじまったのである。だからこそ、それはしばしば、他の有名な神格や仏格と容易に習合し、それによって代位されて来たと考えられる。西島の神明社

・正八幡・御崎社・長田地蔵なども、それに代位された神格ないし仏格であろう。

第二節 家の神と屋敷神

正月には新しい年の神を迎えるため、神棚とは別に「お年棚」とか「歳徳棚」というものを設け、門口に「門松」を飾る。もつとも

最近では門松のかわりに婦人会などで色刷りの松飾りを売るようになったが、門松は本来神の依代として庭前に飾り、そこに正月の神が降臨するのであるから、カミはカミでも印刷した紙ではしゃれにもならない。正月の「お年棚」と同じように、七月（八月）になると、仏壇とは別に「精霊棚しりょうだん」というものもつくる。この棚というのは臨時の祭壇であって、後になって七月の行事が「盂蘭盆」といわれて仏教に管理された祖先供養のためのものに転化し、正月が年始めを祝う行事に変質する以前の古い神祭の姿をとどめている。

神社神道や寺檀制度を強制されない時代、といってもそう遠くない過去の常民は、春のはじめと秋のはじめという年間の二期に祭壇を用意して、神であるとともに祖先の霊でもあるものを迎えて祀った時代の名残りであるとされている。この形態は、同族祭祀を、それぞれの家庭に持ちこんだといえよう。

正月が年始めの行事となり、七月の祭りが「盂蘭盆会うらぼんかい」と変質していく過程で、招来さるべき家ごとの神は、定着するようになる。

これは、神の座が侵された結果といえないこともないが、そうした時期になると、屋敷内に常設した小祠を設けるようになった。屋敷神はこうして誕生したのであろう。本来は家の祖先神であった屋敷神も、いつしか現世利益神にとって代わられたのも、前述した同族神と同じものであったからである。

第三章 農耕儀禮

紀元前三世紀の初めのころ、「稲作」という生産技術を身につけた人びとが、海の向うからこの国に渡って来た。かれらは、われわれの直接の先祖と思われるが、その残した生活器具が最初に発見された東京の小石川弥生町の名をとって「弥生式」といわれ、かれらを「弥生人」とよぶことになった。この弥生人は、先任の縄文人と混雑しながら急速に増加して、いつのまにか縄文人をその中に吸収消化してしまいうまに発展した。北九州に上陸したと推定される稲作が、原始のころであるのに九〇年で東海・関東南部に普及したといわれているほどである。おどろくべき速度で拡張・併呑したものである。縄文人にくらべると、文化の度合いも高く、すでに冶金技術も身につけていたというが、それでもなお、かれらも原始民族であった。縄文人の信仰である「精霊崇拜」や「自然崇拜」も容易に受けいれるし、かれら独自の信仰「穀霊信仰」をもっていた。その「穀霊信仰」が一番大きな比重を占めていたであろうことは、かれらの生活の大部分を「農耕」によっていたことで容易に想像できる。穀霊信仰が後にムスビ（産霊）神思想になり、やがて産土神うぶすなと発展していくことは前述した。

治山治水の技術や、農薬・化学肥料の知識のないかれらが、風水害や病虫害から作物を守るために、ひたすらかれらの認識するカミ

にそれらの除災を祈願したであろうことは、歴史時代にはいつてからも農耕民の生活のなかに大きな比重を占めていたことでも推察できる。農作も凶作も人為を越えたものとして、すべてアナタ任せの状態であっては、この場合は大いなる自然の意志「アナタ」を認め、尊重していかなばならない。この大自然の意志を觀念神とした常民は、「田の神」に比定し、これを祭祀することによって農作物の豊かなみのりを期待していた。この祭祀儀禮を「農耕儀禮」と総称するが、これらの神々は、決して「記紀神話」に登場しない神々である。むしろ「記紀神話」に投影した、より古い觀念神であった。固有名詞もおそらくもたなかった神霊であつたとも思われる。

神に人格をもたせ、それぞれの機能別に固有名詞をつけたのは、多分に政治的な意図が介在していたのである。常民自身の神である神霊は、山ノ神、田ノ神というきわめて素朴な概念規定で、常民にとってはまことにふさわしい神であつた。

こうした名もない神霊を祀り、その神霊に予祝除災をねがいながら農耕に励んだ常民の生活を「農耕儀禮」の面から述べてみる。

(一) 山ノ神の降臨 (正月六日)

農耕儀禮は、まず新年の「初山入り」から始まる。山ノ神は、も

とも山霊の主宰神であり、その意味で狩猟を中心とした縄文人の信仰対象であったかもしれないが、弥生人はそれに祖霊・穀霊をも付加させ、常世神ととよとしての性格もたせたようである。かつては、海のかなたから訪れて、人々に予祝と除災をもたらす神、常世神が山から訪れる神と変容したのである。この山ノ神は、正月六日の「初山入り」行事によって、それぞれ家に迎えられる。中巨摩郡西部の山付き地帯の村々に「イネボウ迎え」の行事がこの日に行なわれる。「イネボウ」は、雑木を束たばねたモヤに似ているが、長さが六尺ぐらいあって、形は字義どおり「イネボウ（稲穂）」に似ている。それを二束、山から切りだして庭先に立て、ヌルデの木（カツの木）の杭の一尺五寸ばかりに、十字の切り口をつけたのを二本（粥棒という）差しておく。山ノ神がその「イネボウ」を依代よりしろとして降臨すると信じられているのである。

本町では、こうした行事は行なわれなかったが、それでも正月六日を「初仕事の日」として山仕事をはじめた日に行っていたということである。前記の村々では、その日の夕食に初山入りをした者にだけ「お吸いもの」をだした。これは山ノ神に対する神饗みあえとみることができるとして、それぞれの庭先に降臨した山ノ神は、田ノ神に変容するのである。

(二) タウネ節句 (一一日)

正月一日を「タウネ節句」とよぶのは全国的である。その日になると、正装した家長がくわをかついで田ノ神を誘導しながら苗代田へ行き、田起しから刈取りまでの所作を演じる。これは、田ノ神

に稲作りの所作を奉納する儀礼で、そうすることにによって、神の予祝と除災を期待するのである。現在はわずかに、石川県の奥能登などの二、三の地方でしかみられないが、本町でもかつてはこれに類したことが行なわれたらしい。古い習慣をたいせつにする家では、戦前まではこの日に苗代田に注連しづめを張って、二、三度田の土を掘り起す所作を演じたようである。

東京板橋の諏訪神社で二月二三日の夜に行なわれる「田遊び」神事や、奈良県の飛鳥坐神社あすかまで毎年二月の第一日曜に行なわれる神事に「御田植祭り」などは、この儀礼が神社の祭式化したものである。 「田起し」がすむと、田ノ神は家長にとまなわれて帰り、家中総出の出迎えて床ノ間に移される。ついでさまざまの神饗みあえものを供え、家長が陪食するのである。

(三) 粥 占 い (一五日)

古い時代の常民の生活暦は、正月の望もち（満月）の日からはじまった。といわれている。朔さく（新月）を月のはじめとする考え方は、中国の陰陽道おんやうどうから発展した暦日観によるもので、宮中（中央貴族）では早くからその暦算に依った。（日本に中国の朔暦が伝わったのは六九二―持統六年の元嘉暦といわれている）

しかし、常民にとっては所せん無用のものでしかなかった。常民の一年は、稲作の耕作周期だった。柳田国男は、常民の新しい年の初めの日には四月の望の日、つまり一五―六日だったらしい。といっているが、それはともかく、月の満ち欠けをひとつの区切りにしていたという、月の出ない新月をめやすにするよりも、満月を目標

として日を数える方が便利だったことは事実であろう。朔から始まる新年の最初を「大正月」、望からはじまるそれを「小正月」というのは、今日一般的なならわしである。こうした場合、「大正月」がまず定まって、その後「小正月」が設定されたのではなく、すでに望から始まる日を「正月」としていたからこそ、朔にさかのぼって設定された正月を「大正月」と呼び、従来あった望のそれを「小正月」とよんだのである。

つい最近、といっても昭和初年までは、大正月は学校や役所の旗日で、ムラの休みは小正月だった。

望の夜が明けた朝が新しい年霊の訪れる日、つまり元旦だったとすると、二日の初山行事は、朔の暦日におきかえると一七日の「山ノ神まつり」の前日になる。この辺に、二日の初山行事と一七日の山ノ神まつりをつなげる鍵があるのではなからうか。もちろん、一六日の藪入りという安息日の習慣がはじまる以前のことである。「山ノ神」は、一面「田ノ神」でもあることを思えば、新年早々の行事（儀礼）としての理解もできる。

正月の望の日に「あずき粥」がたかれる。あずきが「ハレ」の日には欠かせることのできないものであるのは、「赤飯」や「あずき餅」をみても理解できよう。このあずき粥をたくときに使われる「オケエカキ棒」（かゆ掻棒）がある。ヌルデ（カツの木）の小ぶりの幹を一尺〜一尺五寸くらいに切り、下部を削って杭のようにするのは、後で田んぼに差しこむためと思われが、頭部を十文字に割れ目をつけたものが、これを二本一組とする。早川町奈良田のオホンダレのように眼鼻を刻んだ人形にしたものもある。この「かゆ

掻棒」であずき粥をかきまぜ、十文字の割れ目にはいつた米粒やあずきの数や状態でその年の稲作の吉凶を予察するのが「粥占い」である。

また、かゆ掻棒のかわりに「オケエバシ」（おかゆ箸）をヌルデの木を割って作り、それで占う地区もある。家長がその箸を使用すると、一年中無病息災で過ごせるといわれている。またヌルデを別にカツの木というところから勝負ごとと勝つといわれている。この勝負ごとというのは「賭博」であろう。

四 的 占 い (一七日)

年に一度だけしか収穫のできない稲作は、その作柄のよしあしで「飢餓か満腹」かの瀬戸ぎわにたたされる常民は、病虫害や風水害こそ、なにもまして恐怖すべきものであった。その、おそるべき災厄も神の意志によるものと信じられていた古い時代の常民は、絶対的権威をもつ神に対して真しに敬けんな奉仕をしたことは容易に想像できる。

「初山神事」も「タウネ節句」も、神の恩ちょうを得て農作が約束されるという、「予祝儀礼」であった。しかし、それだけでは、いかに素朴なかれらでも事足りとは思わなかった。毎年行なっている「予祝行事」が、年によっては全然効果のなかったことを体験によって気づいていた。ズイムシやウンカやイモチのために丹精こめた稲が収穫できないこともあったし、台風や洪水のために稲田が埋没したり押し流されたこともあった。こうしたさきゆきの不安に對して、あらかじめ予知するさまざまな方法がとられた。神意を問



破魔射場遠望（日向南沢・水口）

うという形で行なわれるバンドラの鍵が、年のはじめの望の日の粥占いであったし、山ノ神まつりに行なわれる「的占い」神事であった。

篠竹（デイミ）を曲げて生麻の弦を張った弓と、篠竹で作った矢を山ノ神の祠へ奉納する風習は今日でも見られる。この弓と矢は、山に住む諸々の悪霊（害獣・毒蛇）を山ノ神に追放してもらうための武器、「破魔弓」という説がある。しかし、この「破魔弓」も、かつては豊凶を占う呪具であったらしい。前記中巨摩西部の村々で

は、半紙に墨で的を描いて「イネボウ」や、立木に着け、それを射た篠竹の矢の当りぐあい豊凶を占っていた。また、柳田国男の「浜弓考」では、的を空へ飛ばして、それを射る各地の的占いが報告されている。戦前の国語教科書に掲載されていた「餅を射た長者の話」は、鏡餅を的にして矢を射った長者が貧乏になる民話だが、その鏡餅が鳩になったことから、現代のクレイ射撃の

ように的を空へほうりあげたことを証左している。この行事は、個々の家で行なわれたり、ムラの行事として行なわれたらしい。西島や大塩に地名として残っている「的場」や水口地区の「ハメエバ」（破魔射場）と呼ぶ場所は、こうした豊凶予知の的占い、矢占いの儀礼が行なわれた場所とみることができよう。

(五) 冠 落 し (二一日)

「カンブロ落し」ともいわれている。正月二一日がこの日に当り、山入りを禁じている。それは、山ノ神に奉納した弓矢で、山ノ神（または天狗）が悪霊を追いつけているので、その日山へはいると、神ノ矢に当たって怪我をする。という理由づけがされている。一七日に奉納した弓矢が四日もたつてから使用されることは説明されていない。

わが国では、神を祀る際に厳重な「物忌み」をした。古代神道では、神は人に降臨して神の意志を告げると信じられていた。そのため神に仕えるときは常人の生活をしてはならなかった。「慎しみ」「忌ごもり」「禊ぎ」「別家」などが「物忌み」の方法としてとられた。二一日は、そうした「物忌み」の日ではなかったかと思われる。もちろん「物忌み」は一日や二日で終わるものではなく、相当期間続けられるものであるが、その「物忌み」の最初か最後の日が、望の日から数えて七日目に当たっていたのではないだろうか？　そして、その物忌みの対象となる神事は「タウネ節句」のような気がする。望の日から二一日目（この日数にこだわる必要はないと思う）に「タウネ節句」が行なわれたという仮定のもとであ

る。後に元日が朔の日に移ったので、初山も春田起しも朔の暦日に移行して「物忌み」の意味がなくなつて、「破魔弓説話」が発生したのではなからうか。

山ノ神は、一名「お天狗さん」と呼ぶ地域は多い。本町もまた山ノ神は天狗とされている地域である。この多分に線香臭い神の祭日が二日になつているのも入山タブーの原因かも知れない。

(六) 水口まつり (五月初旬)

サクラの花も散つて、野山はみずみずしい新緑にかがやくころになると、その若葉の中にハツとするように輝やく黄金色のヤマブキの花が照り映える。その花が咲くようになると、苗代作りがはじまるのである。沢沿いの段々たんぼの一番上の三角田が苗代田となるが、その田は一番水口に近く、また山にも近い場所にあつた。

「水口まつり」の斎場は、その苗代田の水の取入れ口に設けられる。「粥掻棒」を水口に立て、その上に平らな石を置き「ヤコウメ」を盛りあげ、かたわらに満開のヤマブキの小枝を一本そえる。このヤマブキは、コブシと共に「サクラ」と呼ばれていたというから、このころ(苗代づくりをするころ)に咲く花は、バラ科のヤマサクラとともに、すべて「サクラ」とよんでいたらしい。「サクラ」は、苗代作りの好期を知らせる天然の暦であつたのだから。

「サクラ」「サツキ」「サナエ」「サオトメ」「サナブリ」「サミダレ」など、このころになると、「サ」という名のつくことが多くなる。柳田国男は、「サ」を田ノ神の名ではないかと考察している。「サ」について、今回の調査中気づいたことがあるので、少し

ふれてみたい。

本町を含めて峽南地方には「××草里」という地名が多い。下田原の「花草里」、江尻窪の「芋草里」「花草里」、平須の「欠草里」「日影草里」「中草里」、夜子沢の「高草里」、梨子の「中草里」遅沢の「柿草里」「高草里」、八日市場の「胡桃草里」、飯富の「蔓草里」などである。甲斐国志古蹟部第十四に「東西河内領ニ刈生畑ト云事多シ字或刈立ニ作り草里畑トモ云(中略)山側草莽ノ地ヲ刈払ヒ焼テ土塊ヲ引起シ黍・稗・荏麻・蕎麦ノ類畑物ノ種ヲ蒔散シ云々」とある。つまり「焼畑」草里と呼ぶということであるが、焼畑は刈生畑・切替畑ともいわれ、(第二編町の歴史をあわせて参照)三、四年ごとに移動するので、耕種のと同時に水田の肥料の「刈敷」場でもあつたろう。

下田原の花草里は、鼻草里の転語で富士川につき出た山腹を意味しようが、(第二編、町の歴史)また毎年五月になるとヤマブキの花が一面に咲くところから「花草里」と命名されたのかも知れない。ヤマブキが稲作に関係の深い花とすると、草里も刈敷場と密接な関連があつたと思われる。「ソオリ」は「サオリ」の音便とも言えまいか。また、西島、寺沢にある「沢奥」も単に沢の奥の地形語だけとも思えない。西島の場合は「サオキ」、寺沢の場合は「サオク」で「サワオク」とは呼ばない。五月五日の天照大神の祭りを「サオキの祭り」と俗称することも考察に値しよう。

水口まつりの神饗^{みあ}えは「ヤコウメ」とよぶ、うるちを蒸した赤飯である。米を蒸すという調理法は弥生時代に発生している。糯の赤飯にしろ、うるちのそれにしろ、炊くという調理法ができてから

も、神饗えにする場合は弥生時代そのままの伝統が守られている。現代では、ほとんどが電熱かビニール育苗に変わっているので、こうした風習もすでに過去のものとなって久しい年月がたっている。

(七) 田 植 (六月中・下旬)

「田植え祭り」「花田植え」が、すっかり観光行事となってしまっているが、かつて、われわれの祖先は、神事儀礼として田植えをも神の支配のもとに行なっていたのである。前にものべたが、田ノ神の苗を「サナエ」、田ノ神の月が「サツキ」、神の苗を植える乙女を「サオトメ」というのが、その名残りを今もとどめているといえよう。「田植え神事」が行なわれなくなったのは、室町期以降の、土豪勢力が荘園を侵略したり、多数の家ノ子郎党をかかえて新田開発を推しすすめたころだと考えられる。領田拡張の戦争と、新田開発による耕地の拡充が、のんびりと「田ノ神まつり」をする余裕をなくしたのが大きな原因と思われる。それでも、戦前までは「オオタイワイ」「タウエジマイ」といって、サナエの小束を年神の棚に奉納して神饗えを神と共にしていた。西島はじめ、本町の大部分で今も行なわれている「田植え餅」は、サオトメに供することによって、間接的ではあるが、田ノ神に捧げるといふ意味を持っていたと思われる。元来、餅はめでたいとき(神祭り)に供えるものであった。

(八) マンガアライ

田植えがすむと、田ノ神を家内に招いて行なう儀礼がある。田植

えのときに残しておいた苗束を二〜三把、年神さまの棚にあげて家中で田ノ神を祀る。「オオタイワイ」と似ているが、それは田植えのすんだ晩に行なわれるが、このほうは田植えがすんでしばらくたって行なわれたようだ。本町では全般的にこの日を「マンガアライ」といっているが、その日は、田植えのとき雇ったサオトメに賃金を渡した。ていねいな家では、サオトメを招待して一緒に祝ったようである。この日を「サノボリ」といって、田ノ神が、山へお帰りになる日という地域もある。「農休み」という新しい安息日がでたから、この風習もなくなった。

(九) 雨乞いと虫送り

稲作にとっては、水利のよろしきを得ること、病虫害からまぬがれることがなによりも必要な条件であった。

敵愾な「物忌み」を経て行なった「タウネ節句」や「水口まつり」を行ない、敬虔な神の讃歌(田植え歌)のなかで行なわれた「田植え」など、さまざまな儀礼を繰り返しても、ときには日であり続きで田の面は醜くひびわれて、稲の葉は生気を失う年もあった。常民たちは、そうしたことも神の意志と受け止め、神をたたえることや、強迫することによって雨の降ることを期待していた。全国にいろいろなかたちで残されている「雨乞い儀礼」は、そうした常民の知恵から生れた。

大きな火を焚く。汐汲みをする。種水をもらい、神社や山、海岸で徹夜のお籠りをする。鉦や太鼓などの鳴物いりで行なう「雨乞い」は、神の恩寵を期待する儀礼で、女に相撲をとらせる。神聖な

池や泉に不淨物を投げこむ。というようなことは強迫したり神の怒りを得て雨を降らせようとする儀礼といえる。

『郷土の昔』（笠井東太著）によると、文久二（一八六二）年七月二日に西島で行なわれた「雨乞い」は、部落の西南の丘の上にある神明社の境内に部落総出で、

雨を降らせ給いな、天竺天王、竜王の

東山の黒雲、西山の大天狗、

雨を降らせ給いな。

それこそ降ってきた……

ドンツク・ドンツク・ドンツクドン。

と、うたいはやして踊り狂ったということである。

また、久成では、蓑・菅笠のいでたちで、手に手に松明をともして鉦や太鼓で清正公の祠まで行き、そこで青葉を燻して黒煙りをあげた（秋山清吉談）

たき火を中心にして、輪になって踊るようすは「盆踊り」を連想する。そういえば盆踊りの原型は「雨乞踊り」らしいと説く民俗学者がいた。

「雨乞い」は、ひでりが続いたときにだけ行なわれる、いわば臨時のまつりとすると、「虫送り」は定期的なまつりといえよう。

田植がすんで、夜ごとに稲妻が遠い空の果てから、すっかり根づいた稲の苗に神秘的恵みの光をそそぐころのひと夜、村中総出で松明をふりかざしながら作場道（農道）や田の畦を鉦太鼓を打ちながらして練り歩き、やがて村境いで終わるこの行事は、夏の夜に欠かすことのできない風物詩であった。

古い時代の常民は、稲の害虫も「神」と考えていた。とくに御霊信仰のあつた時代には、世に怨みを残す死者の霊がさまざまの虫となって害をなすものと信じていたらしい。源平の昔、平家の侍で木曾義仲の軍勢と戦って討死した「斎藤別当実盛」の霊が、稲の害虫になったという伝説はかなり普及している。そうした地域の「虫送り」は実盛さまと呼ぶ藁人形を先頭にして、「サネモリさまのご上落」と口々に叫びながら田の道を練り歩いた。しかし、歴史上の特定な人物よりは、虫送りの風習は古いので、サネモリという名称は、「サノポリ」「サナエ」など、先に考察した田ノ神と関係あることばではないかと思われる。

西島の「虫送り」は、大きな御幣を先頭に、杉や檜の枝で屋根を葺いた祠を、神輿のように数人がかつき、それぞれ松明を振りかざし、

お送りな、お送りな。

稲の虫を、お送りな。

と、口々に叫びながら作場道を練り歩いて、最後に富士川に注ぐ山田川（六郷町）の川口に送りつけた（郷土の昔）というが、こうした「虫送り」は、他の地域でも似たようなものだったらしいし、切石では現在でも区の行事として伝統的行事の意味も兼ねて虫送りをしている。

(H) 風 祭 り

丹精こめたかいあって、稲も順調に育ってぼつぼつ花を見るころになると、常民の心配がまたひとつでてくる。それは「八朔」前後

の「大荒れ」であった。二十十日、二百二十日という暦日上の厄日をかれらが知るようになる以前のことであるが、かれはその災害に對する儀礼として、さまざまな風除けかぜよの方法をとつたらしい。その一つに大須成地区では、部落中に注連繩しめなわをはりめぐらした。注連繩は、神聖な場所の表示である。また、風祭りの神札を氏子にわけける神札もあった。氏は、その神札を竹竿にさして「風道かざみち」に突き立てておく。神札という形式をとらない以前は、タブーの標示を立てたらしい。その標示は、風ノ神（常民は風にも神格を認めていた）よりも權威ある神のシルシや、風ノ神の嫌悪するものであったことは想像される。そのシルシが、神往神道の「神札」であり、常民信仰の注連繩であったと思う。

「大荒れ」の日に、鎌を長い竿の先にくくりつけて、風の吹いて来る方角へ刃を向けて立てた「風除け」のマジナイも、そうした考えの変化したものと考えられる。

(四) 八はち 朔さく (八月一日)

旧八月一日ごろになると、穂にもぼつぼつ出穂をみる。その中でただ一つだけ早く穂を出すものがある。これを「八朔の一つ穂」といって、引き抜いて年棚へ奉納する。これは出穂を揃えるためだとわかれていた。

おかしな例になるが、われわれが一六、七歳のころ、隣や、親しい年長の友人が、まじめくさってこう囁やいたことを覚えていた。「アソコの毛つちゅうもんはな、一本だけ真つ先に生えるやつがあるが、そいつを抜きとって川へ流すもんじゃ。すると、親分が流され

たぞつて、ぞろぞろ生えてくるもんじゃ。」

どちらが先行していたかわからないが、「八朔のひとつ穂」の思想が投影していることだけは間違いないようだ。

徳川家康が、江戸入りをしたのが八朔だったといわれ、江戸時代の武家にとっては重要な祭日であつたらしいが、常民にとつても、この日は大切な節目（節）であつた。「柏餅」や「マンジュウ」をつくって食べ、夜業よなべの始まる日としていた。

この日はまた「八朔のひとつなり」といって、秋の果実が食べられる時期にはいった目安とされていた。

(五) 十日とよかニ夜や・十五夜や・十三夜や

十日とよかニ夜やも十五夜も十三夜も、本来は収穫祭りだったようである。十五夜と十三夜は、月見行事となつていようだが、九月十五夜は別名を「芋十五夜」といわれるように、おもに夏作の収穫祭で、十月十五夜、十日夜が稲の収穫祭だった。「十日夜」に餅をつく風習は全国的である。たびたび述べるように餅は神に供える「神供」であることを思えば「十日夜」は、その年に獲れた米で、まず餅をついて田ノ神に供した儀礼だったことが推察される。宮中儀礼の「神嘗祭かんだめ」が、この常民儀礼とかかわりをもっている。関西地方では、「亥ノ子餅」とよぶが、猪のように子福者になるとか、田ノ神の使者である猪を祀るというようないわれられている。亥ノ子の「亥」は干支の「亥」で、一〇月の亥の日を目安にした収穫祭であらう。

また、この日を「サノポリ」と呼ぶ地方がある。田ノ神が、山へ

帰って「山ノ神」になることだが、稲の収穫がすむと、冬ごもりの仕たくで山仕事を始めるのもこのころからである。十月十三夜も、そうした儀礼が日を違えて行なわれたのであろう。

(三) 川 供 養 (カワビタリ)

「カワビタリ」(一二月一日)は水神まつりである。半紙を三角に折って竹ぐしにさし、墨で目鼻を入れた「幣」が使用される。この形式の幣は水神の場合だけに見られる。井戸替え、池さらえなどにもこの幣が使われる。これ用水ぎわに二本立て、小さな鏡餅を供える。

以上が、農耕に対する常民の儀礼である。本町にはこうした儀礼が早く消滅して終わったのか、それとも採取の方法が不備だったためか、中途半ばな形になってしまった。

付・民俗歳事記

一月(睦月)

元日(元旦)から三日までを「三ガ日」、七日までを「大正月」という。松・竹・梅をあしらった「門松」をたてる。「門松」は年神の降臨する依代といわれ、本来は庭先に一本たてたものだが後に門口に二本並べてたてるようになり、依代というより装飾のようになつた。年神は、まず門松に降臨して「年棚」にまつられるのであるが、「年棚」は臨時の齋場で「神棚」とは区別されている。鏡餅(オスワリ)を一二個(閏年には一三個)供える。御神体というようなものはない。かつては「若水汲み」が行なわれたが、現在は行なわれないところが多い。三ガ日は女子が炊事をするものでないといわれていた。

○「初詣で」除夜の鐘が鳴り終わると、元旦になつたといつたので産土神社に初詣をする。宮木では、道祖神のところへ部落中の者が集まって、当番がしたくをして持参した酒肴や菓子をつるまつて、お互いに新年のあいさつをかわし、その後産土神社へ参拜する。

二日(初売り)年始大売り出しがはじまる。この日を仕事始めの日とするところもある。

○「初夢」二日の夜の夢を「初夢」といって、めでたい夢をみるようにと、宝舟の絵をかいた紙を枕の下に敷いて眠る習俗があった。「一富士・二鷹・三茄子」が吉夢の順位ともいわれた。

三日(不浄日)ともいって、この日だけはなにもせずにすごした。神職の回礼日。

四日 消防出初め式。僧侶の回礼日。

六日(初山) 農耕儀礼参照。

七日(送り正月) 大正月の最終日。門松をはずし、鏡餅を切る。

「鏡開き」という。

○「七草かゆ」セリ、ナズナ、ゴギョウ、ハコベ、スズナ、スズシロ、ホトケノザの七種の草をきざみ込んだかゆをたく。このかゆを食べると病気にかからぬといわれているが、七草をきざむと

「七草なずな、唐土の鳥と、日本の鳥を渡らぬ先に、バッタクサバッタクサ」という「鳥追い歌」を唱えるのをみると、鳥害の除災儀礼とも考えられる。

一日(タウネ節句) 農耕儀礼参照。

二日(道祖神祭りの仕度(小若衆))

一四日(ドンド焼き) もとは「祓」の儀礼だったが、後に道祖神が猿田毘古とされ、猿田毘古が両部神道の天狗と習合し、秋葉神社が三尺坊天狗と呼ばれることから「火伏」神事に移行したと考えられる。

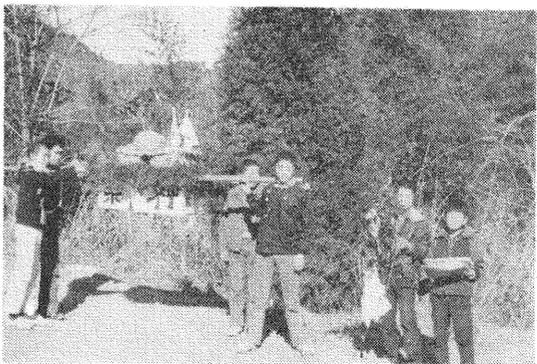
○「ドンド焼の小舎」は、前年子ども生まれた家や、結婚式のあった家、または、厄年の男女のある家などからわらを集め、それに門松・しめなわなどで作る。夜にはいるとそれに火をつけて燃やすのであるが、上伊沼では前年中に結婚した夫婦が婚礼衣裳を着けて火を点じたという。



小正月 繭玉 (江尻窪)



道祖神祭りのドンド焼き (上伊沼)



道祖神まつりのみこし (大塩)

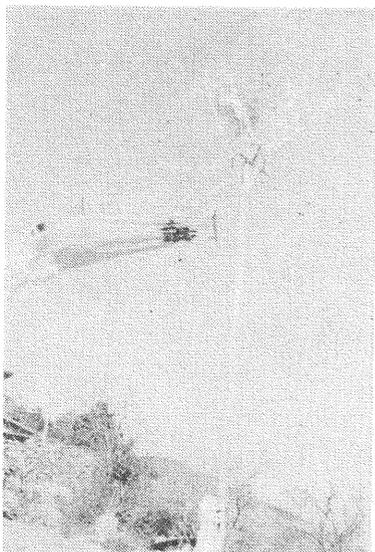
○「繭玉^{まゆたまご}団子」新粉で団子を作って(繭の形・野菜の形・米俵・大判小判・宝舟など)樫の枝やサイカチの枝につけて大黒柱にしばりつけ、豊蚕や豊作を願う。それとは別に丸い団子を三個作り長い枝につけて「ドンド焼」の火で焼いて食べる。虫歯をなおすまじないとする習俗がある。残り灰を集めてもち帰り、虫除けや成木^{なりきぎ}責のまじないに使用するところもある。

一五日(小正月)常民の正月だったと考えられる(農耕儀礼)ドンド焼の灰を団子をゆでた湯でこねて、家の周囲にまくと蛇やむ

かでの害を防ぐまじないになる。また、その汁を柿や桃などの果樹の幹に傷をつけて、その傷口につけると年成^{としなり}りが防げる(上伊沼)という「成木責」も行なわれる。

「豊年神輿」子どもたちが小さな米俵に松竹梅や扇面をあしらった神輿^{みこし}を作って、部落を一軒一軒練り歩いて豊年を予祝する(大塩)

子どもは、神に最も近い存在だと思われるので、豊年神輿は神の行為と信じられていた古い常民の思考が現在まで続いている



道祖神の「おやなぎ」(梨子)

好事例である。

○「おやなぎ」以前は河内地方の道祖神祭りの特長とされていたのであるが、ほとんどやめてしまったなかで、梨子だけに行なわれていた。道祖神の幟のぼりに、長い割竹に紙花を取りつけたのを何本か飾りつける。割竹が枝垂れて柳のように見えるところからこの名がでたと思う。正月の神(年神)が、その「おやなぎ」を依代よりしろとして降臨する常民の習俗が残されている貴重なものである。この「おやなぎ」で、常民の正月(新年)は望の日だったことが立証される。

○「獅子舞」以前は全町で行なわれたようだが、今は西島、切石、宮木で行なわれているだけである。獅子舞は、伊勢御師がもたらした厄除けの民俗芸能である。青年(若衆)が獅子頭をかむつ



獅子舞神楽(西島)

て地域内を家ごとに訪れ、悪魔(悪霊)を追放する。なお、西島には芸能化した「獅子舞」が西島神楽団によって保存され、当日は「オカタヤ」という新婚・新築・年厄やくなどの家に頼まれて上演する。「岩戸神楽」とともに県の無形文化財である。(伊勢講・文化財参照)

○「小豆粥」お福がゆともいう。当日の朝食はあずき・まゆ玉などを入れたかゆを作る。中国から伝わった風習ともいわれて、一年じゅう疫病をまぬかれると信じられ、また、吹いて食べるとイネの開花期に風が吹くといっている。あずきがゆの予祝儀礼については農耕儀礼参照。

一六日(藪入り)商家の使用人が休暇を得て親元へ帰る日で、七月一七日と年に二回しかなかった。この日を「地獄の釜のフタの

開く日」といって休息日としていた。

一七日（山ノ神祭り）農耕儀礼参照。

二〇日（廿日正月）小正月最後の日、「骨正月」「女正月」ともいわれ、正月中多忙であった主婦の骨やすめの休日。道祖神祭りの後かたづけをする。梨子では「オヤナギ」の竹花を丸くして家々の屋根にのせる。疫病除けのまじないといわれている。

二一日（カンブロボおとし）天狗社の祭礼が行なわれる。（農耕儀礼参照）

〇「子安弁天」（中山）宝珠院の境内にある弁天さまの祭りで部落では桑で作った大蛇（弁天さんの本体は大蛇という）の形をつくり、子のない婦人がこれを食べると子が生めるようになるという「子安信仰」にもとづくものである。



子安弁天堂（中山）

二月（如月・衣更着月）

四日（閏年は三日）「節分」立春の前日にあたり、暦日の上の冬と春の季節の分れ目にあたる。もとは立夏・立秋・立冬の前夜も「節分」ともいわれたが、しだいに春の節分が重くみられるようになった。「陰陽道」の考え方によると、季節の変わり目には陰と陽が対立して邪気を生じ、災禍をもたらすといわれ、それを払う行事として「追儺」が行なわれるようになった。

〇「豆まき」、追儺・鬼やらいなどという。大豆をいって鬼とよばれる目に見えない悪霊に打ちつけて追い払い、春を迎えるのであるが、大豆をいるときモミの小枝にイワシの頭を付け、バリバリと音を立てて焼きながら「カラスの口焼け・スズメの口焼け」と唱えるたびにつばをかける。このイワシを「ヤッカガシ」と呼んで、門口にさらす。ヤッカガシは「焼き案子」の意味で、鳥害除災のまじないであらう。また、庭先に物干しざおに目のあらいざる（主として冷麦をつくるとき使う「テスクイ」）にもヤッカガシをつけたのを立てる。「アキノカタ」とか「恵方」とかいう吉方の方向に立てることもある。夕刻、俗に「逢魔ガ時」に豆まきが始まるが、大豆をマスに入れたのを持って最初に戸外の「鬼ノ目」という前記の物干しざおに対して「福は内・福は内。鬼は外・鬼は外。鬼の目玉をぶつぶせ。」と大声で叫びり豆を投げつけ、ついで家内にはいってへやごとくに「福は内……」を叫びながら豆をまく、この声は大きいほど効能があると考えられていた。午の日「初午」二月にはいって最初の午の日を初午といっていて、稲荷や屋敷神の祭りが行なわれる。

八日(オコトの日)
二五日「天神祭り」

三月(弥生)

三日「桃の節供」「ヒナ祭り」「上巳の節句」ともいわれ、ヒナ人形を飾り、白酒や菱餅などで祝う女子の祭り。

常民の習俗のなかに「ヒナ祭」の原型をみるとすれば「鳥取の流し雛」のもつ厄除呪符であると思われる。「モモ」もまた厄除け呪具という思想は「記紀神話」に投影している古い思考なので、桃の花と人形(雛)を重ねることで、より除厄の効果をおねらったものと思う。

現在行なわれているのは「ヒイナ遊び」(ままごと遊び)が、江戸文化によって構成整備されたものといわれている。

○「彼岸」梵語ペーラムタト(波羅蜜多)の訳語で、迷いのこの岸から悟りのかの岸に至るといふ意味だが、日本では春分



江戸末期の「古今雛」(望月徳広氏蔵)

・秋分の前後七日間にわたって行なわれる法会を「彼岸会」とよぶことから、春・秋分前後の七日間を「彼岸」とよぶようになった。彼岸会の起源は『観無量寿経』で説く「日想観」にもとづいて、春秋二季に、太陽が正東からのぼり、正西に没する日、その日没を拜むことによって、阿弥陀仏の「西方浄土」を拜むことに通じるとされ、当日の落陽に阿弥陀仏が具現し、それを感得した者は彼岸に達することができるという信仰が生まれ、その日常民は野に出て太陽と共に西へ歩き、日足を追って落日に際して礼拝する習俗があった。しかし、仏教思想が常民に普及される以前から、「国見行事」「カガイ」「歌垣」など、野山に遊ぶ習俗があったので仏教行事がそうした古代習俗に習合したものと考えられている。

○「社日」春分・秋分にもっとも近い「ツチノエ」の日。この日は土気の日で、土の神を祈り、春は農作物の成育を祝い、秋には収穫を祝うという中国の農耕民俗が、わが国にはいったものであるが、わが国では「社日様」といって、春に降臨し秋に昇天する農耕神(田ノ神)と同視されたり、籠を築くには最良の日とされている。また、「社日詣り」といって、その日は数多くの神仏を尋ねて参詣すると無病息災でいられると信じられていた。

二一日(湯立神事・江尻筥)

八王子・熊野神社の祭礼には昔から「湯立て神事」が行なわれている。この湯立ては「探湯盟神」から派生したもので、中世に伊勢御師のもたらした「伊勢神楽(権現舞)」に付随した行事で、大釜に湯をたぎらせ、呪文を唱えながら笹の小枝で四方にま

くのである。この湯のしずくをあびたものは病気になるまいといわれている。曙地区では、中山八幡社・古長谷などでも行なわれていた。

二八日（火伏祭り・大聖寺）火を神聖視する風習は原始時代からあった。後に「穢忌」の思考が定着して、その除穢の方法として火を使用する呪術が発生する。「記紀神話」に、ニ

ニギノ命がコノハナサクヤ姫と結婚したが、一夜で妊娠したといわれ、姫命はあかしを立てるために「産家」に火をつけて、その中で三人の子を生んだ説話がある。この説話に投影している考えは、「吾が妊みし子、もし国つ神の子ならば産む時、幸くあらじ。もし天つ神の御子ならば幸くあらむ。」という姫命のことばから証明されよう。

真言密教は、古い常民の宗教観（原始神道）と深いかわりあいのある仏教で、古神道と密教を習合した修験道を創設した。大聖



大聖寺の火伏せ（八日市場）

寺は不動明王を本尊とする、修験的色合いの強い寺院なので、修験道の秘法の一つ「火渡り」が残されているのであろう。この祭祀を進める司祭が山伏に扮装することでも、その間の事情が推しはかれる。「火渡り」は、火の中を呪力で少しの損傷もなく渡る秘法といわれ、さまざまの儀礼を重ねて行なわれるが、この火を渡ると、一切の穢れが清められるといわれている。

四月（卯月）

八日（釈迦生誕日）「甘茶祭り」仏教の創始者「釈迦」の生まれた日として、各寺院では釈迦像を飾り、子どもに甘茶をかけさせるが、これは、釈尊の生まれたとき、天から甘露が降ったとする伝説によるものであろう。

○「蚕影様の祭り」春蚕の掃立て前に日を選んで、養蚕農家の人たちが道路わきの「蚕影神」の碑を祭り、その神札を掃立室の棚に奉祀して養蚕の首尾を祈願する。また、「並び団子」といって、繭玉に似せた糰団子を三眠中に作って近隣に配った。

○春祭り、四月中に各地の鎮守神の春祭りが行なわれる。これは農耕予祝儀礼が神社神道の中に組みこまれたものと考えられる。

五月（サツキ・五月雨月）

五日「端午の節句」もとは五月の最初の午に行なわれた五節句の一つ、男子の節句とも「菖蒲の節句」ともよばれる。中国では古来五月は悪い月とされ、午の日はとくに忌んで、山野に薬草を狩り、邪気を除く行事がなされた。三世紀の魏の時代にその日が五



鯉のぼり(手打沢)

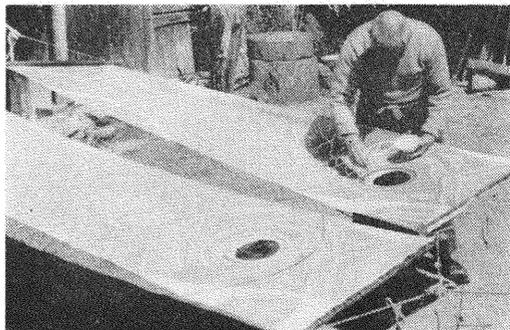
ら男を戸外に出して「忌籠る^{いみこも}」風習があつて、そのときは、軒に菖蒲やよもぎを差してしるしとしていた。この農耕儀礼が中国伝来の行事と結びついて、女の節句といわれていた。チマキは元來は田植用の食物であつたと考えられる。柏餅はチマキの変化したものであろう。その後、鎌倉時代に武士が勢力を得ると共に、菖蒲が尚武に音の通じるところから、武人や男子の祭りとなつた。

○「幟と鯉のぼり」五月の節句に幟を立てるようになったのはいつのころかわからないが、武田信虎が信州の軍と葦崎で戦つた

日になつて、ヨモギ人形をつくつて門口にかけて穢れをはらつた。この風習が奈良時代にわが国に伝わつて、平安時代には天皇が武徳殿に出御して「菖蒲酒^{あやぶみ}ノ宴^{うたげ}」が催され、群臣に菓玉を賜わり、大膳寮からチマキが献ぜられた。群臣はこの日菖蒲の冠をつけ、酒宴後騎射が行なわれるならわしであつた。常民にとつては、この月は田植月で田ノ神の奉仕者であるサオトメは五日ごろから田植をはじめににあたつて、前夜か

とき、相手が大军のために苦戦をしたが、そのとき近在の五月幟を集めて竜岡(葦崎市竜岡)の坂の上や登美(双葉町)の岡に無数に立てならべ夜にはいと盛んにカガリを焚かせたので、信州勢はそれにたぶらかされて敗走した。という伝説がある。幟の図柄は近年は「川中島合戦図」が多く、第二次大戦前は「三笠艦上の東郷元帥」などという軍国調が多かつた。時代思想を反映したものであろう。明治のころは図柄も「太公望」や「阿倍仲磨呂」など中国または文官などが多く描かれたといふことである。

「鯉のぼり」は神を招くための招き代の変化したものとされているが、鯉は古くから「鯉の滝のぼり(中国の竜門峽の滝をのぼつた鯉は竜となるという伝説)」といつて出世魚とされている縁起から来ている。青空を水にみたてて、吹き流しの鯉を泳がせるという考えは、徳川中期以降の経済的に恵まれた商人たちの心意気を偲ばせるものである。



鯉のぼりの染めあげ(西島)



夏まつり(西島)

この日はまた、夏祭りのハジリともいうべき西島の「サオキの祭り」が行なわれ、県指定の無形文化財「西島神楽」が奉納される。(文化財参照)

○「チュウ」夏^{げし}から一日間をいう(旧暦)この時期が田植の最盛期といわれている。

○「ハンゲ」「ハゲン」ともいって、夏至から一日目「チュウ」の終了日から三日間を「ハゲン」として田植の最終日をこの日までにしなければ秋のみのりが期待できないとされている。

これについて、次のような「民話」がある。

「むかし、ハゲンさんとチュウさんという二人の百姓がいた。どちらも同じほどの田圃^{たんぼ}を持っていたが、チュウさんは田植の時期になると毎日せっせと田植をはじめた。ハゲンさんはそれを眺めながら毎日酒を飲んで遊んでいたそう。ある日、近所の人がハゲンさんに、

「チュウさんは、ああして一生懸命に田植をしているけれど、おめえは遊んでばかりいて、まだ一本の苗も植えてねえじゃんか。どうするで」と、いうと、ハゲンさんは、

「チュウのやろうは、のろまだからぼちぼちやってるぞら。オラあチュウが一〇日かかるとこは、三日です。チョベチョベいっちょ。」と、いってとり合わなかった。

やがて、一〇日かかってチュウさんは田植を終えた。次の日ハゲンさんは朝早く起きて田圃へ出て苗を植えはじめたそう。二日たち、三日たつと、チュウさんが一〇日で植えたと同じ広さの田圃ではあったが、みごとに植え終えてしまった。

「ざまあみろ。」ハゲンさんは、田圃の傍の葱畑で、みごとに植え終えた自分の田圃とチュウさんの田圃をくらべて、ひとり言をいったつもりだったが、急に目がまわって倒れた。

夜になってもハゲンさんは起きなかった。近所の人が行ってみたら、もうそんなときはハゲンさんの息はなかったということじゃ。だからチュウは一〇日あるが、ハゲンは三日しかねえそうじゃ。それからハゲン葱は食うなということも、はじまったということじゃよ。」

六月(水無月)

陰暦六月には不思議なほど民俗行事が少ない。おそらく田植のあと長い期間「忌籠り」の習慣があったのではないかと考えられている。

○「道祖神祭」一五日を中心として「道祖神祭」が行なわれた。

西島の道祖神祭りに「尻つみ」という奇習が戦前まであった。また若い娘たちは白粉を塗って道祖神詣りをしたが、これは道祖神を生産神とみていたことから起きた習俗といえよう。顔に化粧することは、手拭いや菅笠をかむって田植えをするサオトメが神に仕える巫女の役目を表わし、神楽に面をつけるのが神になることと同じような意味を持っていた。西部劇のインデアンが戦いに出る際に絵の具を顔に塗ると同じ理由である。

「尻つみ」は、そうした神の巫女となる娘たちの生産（生殖）を祝福しての儀礼とみるべきで、奈良田の「オカタブチ」の変形とすることがができる。（オカタとは新正月を迎える花嫁のこと）

○「祇園祭」このころに西島の津島神社をはじめ「午頭天王」の祭りが行なわれる。祇園祭りはその起源を「悪病神送り」の習俗に求めることができる。「赤痢」「疫痢」「チフス」などの伝染病が発生する時期であったので、この月を中心に「悪病神送り」が行なわれた。悪病神送りは、わらを円形に組んだサンダワラボッチを上下二段に重ね、白赤の和紙を重ねて御幣を切って竹串でそのサンダワラボッチに突き立てた神代を、屋根の上や、村道の辻に置き、山盛りの赤飯を供えるのである。この呪いは伝染病や、ホウソウが発生したときに行なわれた。

また「流れ灌頂」というのがある。これは六月にかぎらない。妊婦が出産時に死亡したとき行なわれる呪法である。白木綿の布の中心に唱名（南無阿弥陀仏・南無妙法蓮華經）を書き、四すみを四本の杭に結びつけ、ヒシヤクを添えて川はたに立てる。道行く人がヒシヤクで水を掛けるのであるが、出産時に死亡することは

罪障がことさら深いので万人の力を借りて成仏するという。唱名が水で消えると罪障が消滅するといわれている。

七月（葉月）

七日（星祭り・墓詣り）五節句の一つで、「棚機つ女」ともいう。その夜、庭に香をたき、五色の糸や針、ムギの穂などを供え、いもの葉にたまった露を墨をすって願いごとなどをのべた詩歌を書いた五色の短冊や色紙を葉ダケにつけて立て、五穀豊稔や手芸上達を願い、後で川へ流す。中国の周時代に、星が人間の運命を支配するという思想（周易）が唱えられ、琴座の織女星と鸞座の牽牛星が天の川（銀河）をこえてこの夜に会うという物語りがつくられ、これにちなんで、二星に紡織・裁縫・文筆・算盤などの手さきのわざが巧みになることを願う「乞巧奠風習」が生まれた。これがわが国に伝わって、固有の「タマ祭り」や「禊」や農耕行事と結びついた。

○「墓詣り」本町では全域にわたってこの日に墓詣りをする風習がある。（現在は一月おくれの八月になっている）孟蘭盆会の、「精霊迎え」であると思われる。新仏にはこの夜から墓場に燈籠がつけられる。

○「孟蘭盆会」一三日の夜、精霊迎えの火が門口でたかれ、孟蘭盆が始まる。これより先に、家々では「精霊棚」を飾りつける。唱名や糸図を書いたまんだらを棚の背後に掛け、菅弧をしいて祖先の位牌を並べ、なすや瓜の馬や、野菜や果物を盛り供える。精霊棚は古い常民の祖霊信仰の名残りである。

○「盆踊り」の原型が「雨乞い踊り」らしいとは前に述べたが、雨乞いは豊年を予祝する儀礼にも通じ、盆踊りうたの歌詞にも豊年祈念的な色合いの濃いのをみても、「豊年踊り」の常民の風習がうかがわれる。

○「精霊送り」一六日の朝、精霊棚に供えた供物を藪ふきや芋いもの葉につつんで近くの川に流す。茄子や瓜の馬に供え物をくくりつけたり、冷や麦を鞍として背中のせ、精霊がそれに乗って帰るともいわれている。その夜、門口で「送り火」をたく。

○「投げ松明」いまは八月一三日から一六日の夜までつづく河内地方の盆行事の名物である。原でナギデマツ、切石でナギレマツ、平須でナギデーマツなどなままってよばれている。精霊の「迎え火」だといわれており、西島では「百バットウ」（百八灯）といつて妻わら束を富士川の堤防に立て並べて一せいに火を点じてゆく行事もあわせ行なわれた。（南部ではこれを百八たいとよぶ）

投げ松明は通常大小二本つくる地区が多く、支柱には杉、または竹（伊沼など）を用いる。支柱には三ぼうとよぶ太繩のひかえづなをはってこれを立てる。支柱の先にはチヨコ（原）とかサラとかハチノスとよばれる麦わらの径五〇センチから八〇センチに及ぶじょうご形のものを作り、これに手繩をつけた種火用の投げわらを投じて火をとす。切石ではこの「テ」を投げ入れる時「テンヨ・テンヨ」とさげびながら、だれの火がいち早くチヨコにつくかを競うのである。もえおわるころ三ぼうで支柱をゆすり倒して富士川の水につっこむのである。本町のほとんど全域にいまも続く行事で、子どもによって行事が運営されていることは、正月の「ドン

ド焼き」と同じ性格のものである。

八月（文月）

一日（八朔）農耕儀礼参照。

一九日（妙法神祭）日蓮宗の守護神「妙法二神」の祭りがあつた。平須地区では部落総出で妙法神の社に集まり、終日鐘をつきながらす。

一七日（石ノ戸屋山神祭）矢細工の上方、富士見山にある通称オテング様の祭りで戦前までは大そのの盛況であつた。

一五日（十五夜）月見団子を供え、すずきを飾つて、畑でとれた野菜や果実を供える。本来は収穫祝いと思われる。子どもたちがその供物を公然と盗む風習があつたが、これは子どもに神格があると信じられる結果、その供物を子どもがとることは、神が食べるといふように理解されていた。その夜に限って畑の作物を盗つてもいいという地域もあつたようである。

○「神幸祭」一五日程なされる西島の鎮守の祭りは「神幸祭」で諏訪神社と若宮八幡社が毎年交互に神幸をされる。常民の宗教意識に、神は山から里へ降臨するという遊行神観があるが、この考への発展したものが神輿渡御方式である。一五日に行なわれるというのも、収穫祭としての性格もみられる。なお、当日神輿に供奉する若者たちが白粉を塗るのも、前述した神人合一の古い宗教観からであると思う。

九月（長月）

十三夜（十五夜の月見と同じ）

一〇月（神無月）

「一〇日夜・亥の日」この日をサノボリという（農耕儀礼参照）

二〇日「恵比須講」恵比須神は市の神といわれ商家の守護神とされている。商家はこの日を中心に「恵比須講」まつりをして近隣に配りものをした。農家では（宵恵比須）といって、神棚に神酒と錢若干をマスに入れて供え、蕎麦をこしらえた。

〇「秋祭り」

十一月（霜月）

「二三夜待」または「三光待」という（農耕儀礼参照）

十二月（師走）

一日（川ビタリ）（農耕儀礼参照）

八日「針供養」折れ針を集めてコンニャクや豆腐にさしてまつた後、川へ流す。主婦の安息日といわれ、また、この日から、来年二月八日まで針仕事を休むともいわれている。

「三日」「お松迎え」この日から門松をきりはじめる。「お松節句」ともいわれている。なお、大晦日みそかに門松を切るとは一夜松といつて禁じられている。

「二五日」「餅つきはじめ」正月の餅をつきはじめる日とされているが、二九日と大晦日は、それぞれ「（苦）餅」「一夜餅」とよんで禁じられている。

〇冬至、袖の実を入れた風呂をたぎ、カボチャを食べる。病気にならないといわれている。

三一日（大晦日）節季せつき飯といって白米のご飯をたく。夜中に除夜の鐘を聞きながら年越しそばを祝う風習もある。

